

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和7年3月

岩手中部広域行政組合

目 次

第1章 計画改定の趣旨	1
第1節 計画改定の背景と目的	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画対象区域	3
第4節 計画目標年度	3
第5節 計画策定の検討手順	4
第2章 関連法令・関連計画の状況	5
第1節 廃棄物の処理に係る法体系及び関連計画	5
第2節 関連計画の状況	7
1 国の定める計画	7
2 岩手県が定める計画	8
3 構成市町が定める計画	10
第3章 構成市町の概況	16
第1節 自然的状況	16
1 位置及び地勢	16
2 気象	17
第2節 社会的状況	19
1 人口・世帯数の推移	19
2 産業の動向	20
3 土地利用状況	26
4 交通網	27
第4章 ごみ処理の現況	28
第1節 ごみ処理フロー	28
第2節 ごみ処理体制	33
1 ごみ分別区分	33
2 収集運搬体制	35
3 中間処理体制	36
4 最終処分体制	44
5 一般廃棄物処理施設の位置	45
第3節 ごみ処理の実績	46

1	ごみ排出量	46
2	焼却処理量	48
3	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	49
4	最終処分量	51
5	資源化量	53
6	集団回収量	55
7	生ごみ処理機等購入助成	56
8	ごみ質分析	57
9	ごみ処理経費	59
10	エネルギー回収量	62
11	温室効果ガス排出量	63
第5章 現況の評価と課題の抽出		65
第1節	現況の評価	65
1	一般廃棄物処理システム指針	65
2	分別収集区分	65
3	適正な循環的利用・適正処分の方法	66
4	目標達成の状況	68
第2節	課題の抽出	70
1	収集・運搬の課題	70
2	資源化・減量化の課題	72
3	中間処理の課題	75
4	最終処分の課題	76
第6章 計画処理量の予測		78
第1節	ごみ排出量の予測	78
1	各種予測を行う上での基本方針	78
2	計画対象区域内人口の予測	78
3	ごみ排出量の予測	80
4	ごみ量予測結果のまとめ	98
第2節	処理・処分量の予測	101
1	処理量の予測	101
2	処分量の予測	102
3	ごみ処理・処分量の予測のまとめ	103

第3節 計画処理量	107
1 減量化・資源化対策	107
2 ごみ量予測結果のまとめ	107
3 計画処理量	108
第4節 施設整備の検討	119
1 不燃ごみ処理施設	119
2 最終処分場	120
第5節 国・県の目標値との比較	128
第7章 ごみ処理基本計画	129
第1節 基本方針	129
1 基本方針	129
2 目標値	130
3 ごみ処理体系	130
第2節 排出抑制・再資源化計画（4R推進計画）	132
1 組合の役割	132
2 構成市町の役割	132
3 住民の役割	133
4 事業者の役割	134
第3節 収集・運搬計画	135
1 分別区分	135
2 収集運搬体制	135
3 収集運搬量	135
第4節 中間処理計画	136
1 可燃ごみの処理	136
2 不燃ごみの処理	136
3 資源ごみの処理	136
4 中間処理量	136
第5節 最終処分計画	138
1 最終処分場の適正管理	138
2 新たな最終処分場の整備	138
3 現有最終処分場の取扱い	138
第6節 非常時における対策	139
1 災害時の廃棄物処理対策	139

2 感染症に伴う対策	139
第7節 事業実施スケジュール	140
第8節 計画の進行管理	141
1 目標達成状況及び計画の進捗把握	141
2 進行管理の手法	141

第1章 計画改定の趣旨

第1節 計画改定の背景と目的

本組合では、平成27年10月に岩手中部クリーンセンターが稼働し、同年12月遠野中継センターが稼働したことで、可燃ごみの本格的な広域処理を開始した。

他方、構成市町が保有する不燃ごみ処理施設は老朽化が懸念されており、不燃ごみの処理施設の整備は、令和2年3月に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「前回計画」という。）からの大きな課題である。

加えて前回計画の策定から今日までに、国は、「地球温暖化対策計画」を令和3年10月に改定し、令和12年度において温室効果ガスの排出量を平成25年度から46%削減し、令和32年度においては排出量実質ゼロを目標に定めた。

また、令和4年4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、令和5年6月には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく「廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」及び「廃棄物処理施設整備計画」が改定され、令和6年8月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定された。これにより、脱炭素化の推進や廃棄物処理施設整備の広域化・集約化、デジタル技術の活用等による動静脈連携、循環型社会形成に向けた循環経済への移行などの方針が示されるなど、国の動向は変化し続けている。

他方、国際的な動向としては、平成27年9月に持続可能な開発目標（SDGs）が国連サミットで採択されて以来、持続可能な世界を実現するためにすべての国が行動し、すべてのステークホルダーが役割を担うことが求められており、国際的に様々な取り組みがされている。

同時に、近年、人口減少や少子高齢化の進行、災害の頻発化・激甚化、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大等、廃棄物を取り巻く状況は大きく変化している。

本計画は、廃棄物を取り巻く状況の変化に即し、ごみ処理の現状と不燃ごみ処理における方針などの課題を再度整理するとともに、一般廃棄物（ごみ）の計画処理量及び最終処分量等の将来予測を見直し、今後の広域処理の在り方、非常災害時における堅牢な処理体制の構築に向け、新たな目標及び方策を定め、循環型社会と脱炭素社会を統合的に実現していくことを目的とする。

第2節 計画の位置付け

市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定により、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないこととされている。

平成28年9月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」で示される一般廃棄物処理計画の構成は、図1-2-1に示すとおり一般廃棄物処理の主要な柱となる長期計画である「一般廃棄物処理基本計画」と、基本計画に基づき年度毎に定める「一般廃棄物処理実施計画」から構成される。また、基本計画と実施計画はそれぞれ、ごみに関する計画及び生活排水に関する計画から構成されている。

本計画は、ごみに関する計画である「ごみ処理基本計画」に位置付けられる。ごみ処理基本計画は、市町村等が長期的・総合的視野に立ってごみ処理を将来にわたり適正かつ計画的に行うため、ごみの排出抑制、減量化・再生利用の推進、収集・運搬、中間処理及び最終処分に至る全てを包含するものである。

なお、基本計画は10～15年の長期計画とし、おおむね5年毎に改定するほか、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも見直しを行うことが適切であるとされている。

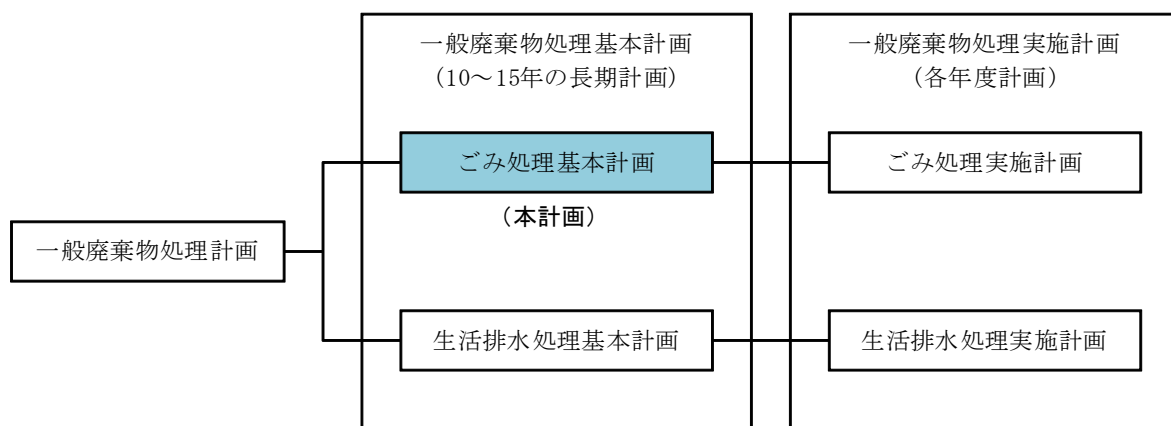


図1-2-1 一般廃棄物処理計画の構成

第3節 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本組合の圏域全体である花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の3市1町とする。

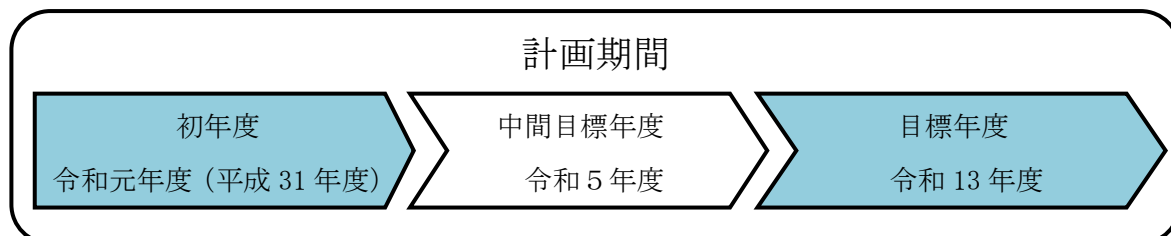


図1-3-1 計画対象区域

第4節 計画目標年度

本計画は、計画策定年である令和元年度（平成31年度）を初年度とし令和10年度までを計画期間とする計画の中間見直しであるが、将来の施設整備計画を考慮して最終の目標年度を令和13年度に変更する。令和5年度の状況を整理し、令和13年度に向けて見直しを行うものである。

なお、今後も諸条件に大きな変動のあった場合は、適宜見直しを行うものとする。



第5節 計画策定の検討手順

計画策定の検討手順を図 1-5-1 に示す。

なお、計画策定に当たっては、構成市町の総合計画及びごみ処理基本計画をはじめとする関連機関の既定計画を踏まえて行うものとする。

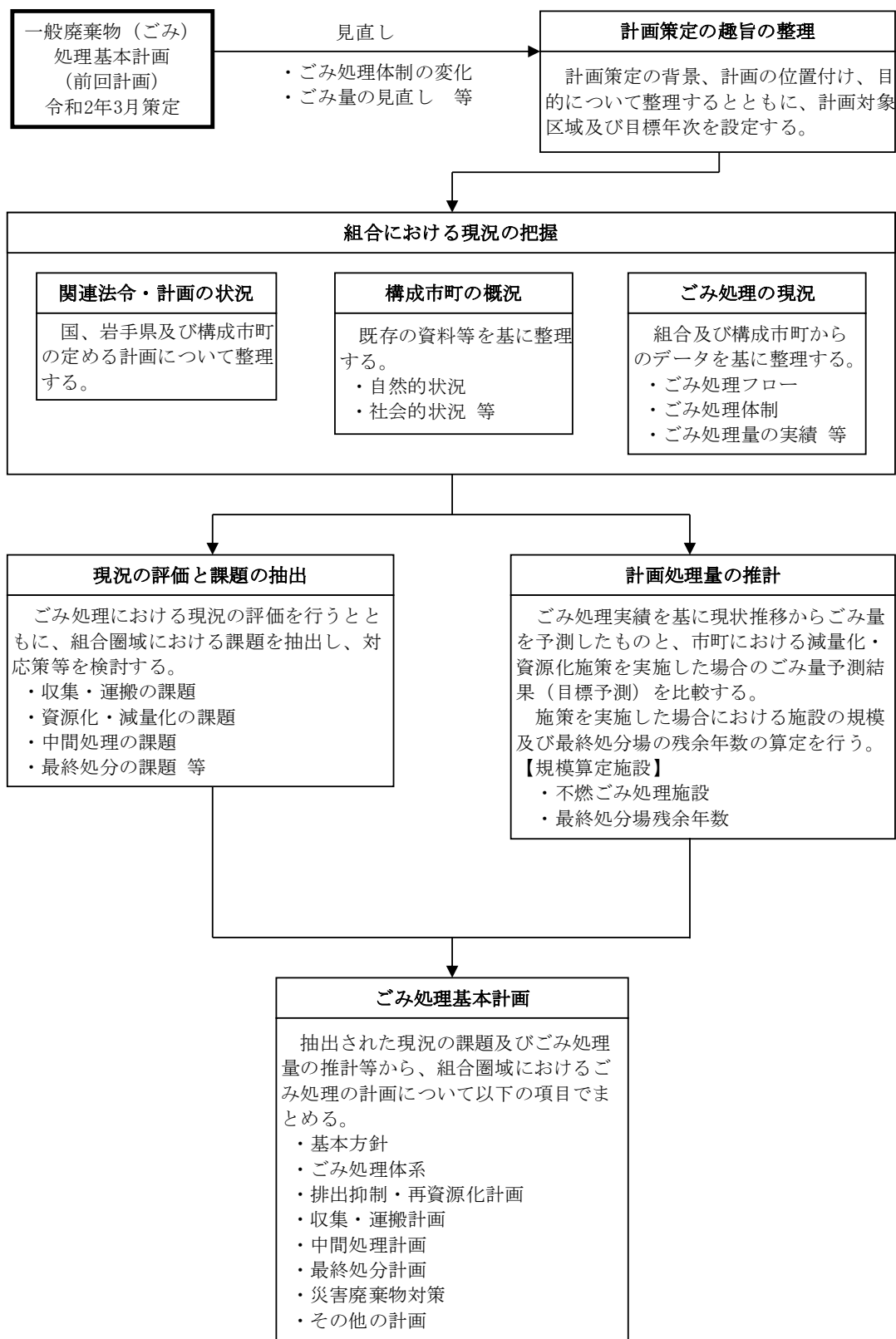


図 1-5-1 計画策定の検討手順

第2章 関連法令・関連計画の状況

第1節 廃棄物の処理に係る法体系及び関連計画

廃棄物の処理に係る法体系及び関連する計画の体系図を図2-1-1、図2-1-2に示す。

廃棄物の処理及び資源化・リサイクル等について定めた廃棄物処理法を柱とし、処理に伴い発生する環境負荷に対しては、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法等の各種公害防止法で規制することで、廃棄物の適正処理を図っている。

平成27(2015)年、持続可能な世界の実現に向けて令和12(2030)年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs、エスディージーズ)」が国連サミットで採択され、国民、政府、自治体、企業、地域等の主体的な取り組みが求められている。

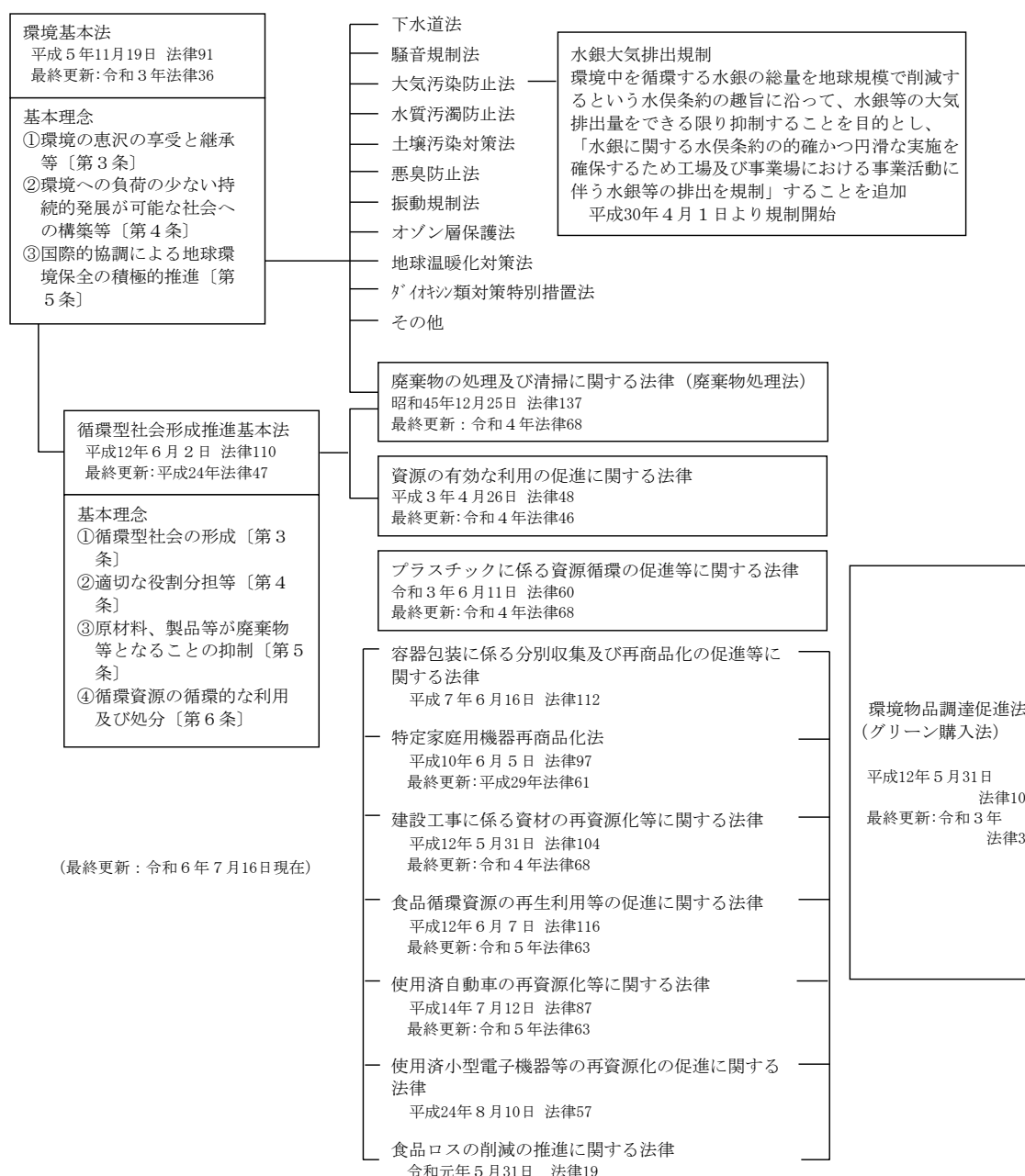


図2-1-1 廃棄物処理に係る法体系

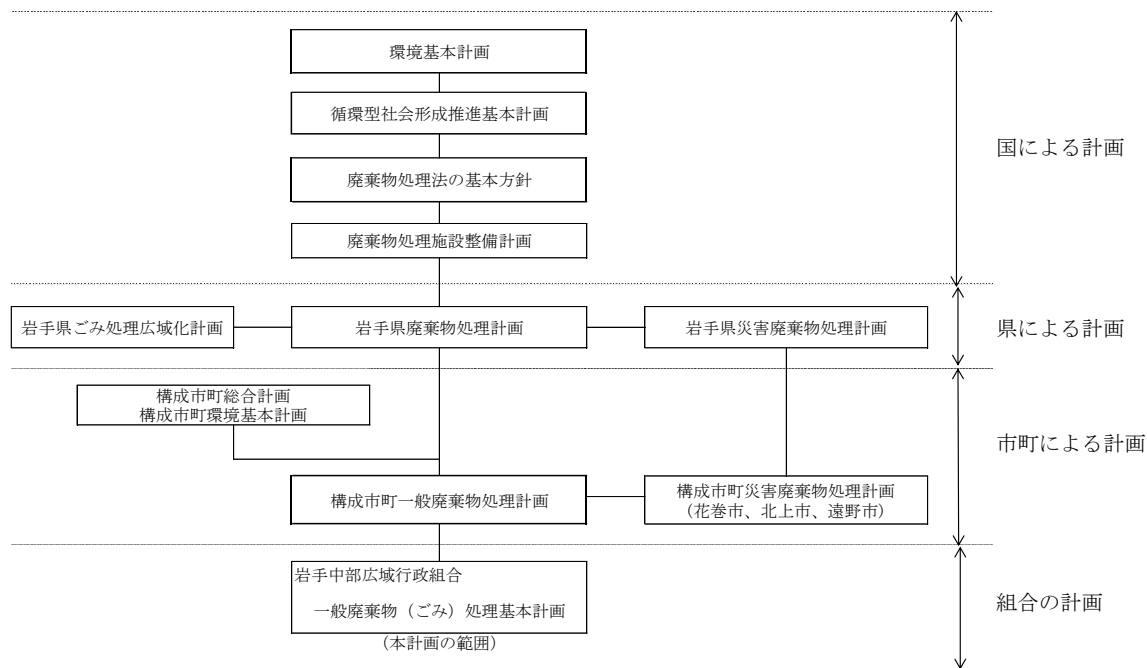


図 2-1-2 廃棄物処理に係る関連計画の体系図

環境及び廃棄物処理に関連する国際的な協定及び条約

- 新たな地球温暖化対策の枠組み（パリ協定）

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにて、2015年12月12日に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。

- 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約

第14回締約国会議（COP14）（2019年5月10日）にて、さらに「汚れたプラスチックごみ」の輸出規制が強化された。

- 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される国際目標。

ごみ問題をはじめとする環境問題は、ほとんどの項目に何らかの形で関連するが、中でも特に廃棄物処理事業が大きく貢献できるのは、目標12「つくる責任・つかう責任」の持続可能な生産形態を確保することが挙げられる。

< 持続可能な開発目標（SDGs）のうち、廃棄物事業に少なからず関連する目標 >

3. 健康・福祉
6. 水・衛生の利用可能性
7. エネルギーへのアクセス
9. 強靱なインフラ、工業化・イノベーション
11. 持続可能な都市
12. 持続可能な消費と生産
13. 気候変動への対処
14. 海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用



第2節 関連計画の状況

1 国の定める計画

廃棄物処理法第5条の2第1項の規定に基づき、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第34号）」（以下、「廃棄物処理法に係る基本方針」という。）として、平成13年5月7日に告示され、以降おおむね5年毎に見直され、直近では令和5年6月に一部改正された。その概要について図2-2-1に示す。

指標	目標	参考
	(①③はR7年度、②はR9年度)	基準年（H24年度）
①排出量	H24の約16%削減	45.0 百万トン／年（100%）
②再生利用量	約28%に増加	9.3 百万トン／年（21%）
中間処理による減量	—	31.0 百万トン／年（69%）
③最終処分量	H24の約31%削減	4.7 百万トン／年（10%）

※排出量は集団回収量を含む

(1) 廃棄物減量化の目標量

(2) 廃棄物の適正な処理に関する施策を推進するための基本的事項

- ①各主体の役割
 - ・市町村は、一般廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等に向けた取組の推進等を行う。
 - ・市町村は、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化等に必要な措置を講ずる。
 - ・国は、生産、製造、販売、消費等の各段階における食品ロスの削減や、食品循環資源の再生利用等に向けた国民、事業者、地方公共団体等の取組を支援し、また関係主体の連携・協働を促進する。
 - ・国は、動静脈連携の強化に取り組む。
- ②廃棄物の適正な処理を確保するための必要な体制の確保
 - ・収集において、リチウムイオン蓄電池などによる火災事故防止等の観点に留意する。
 - ・高齢化等の社会状況の変化に伴い家庭からのごみ出しが困難となりうる点を考慮した収集体制を確保する。
 - ・高齢化に伴い排出量の増加が見込まれる使用済紙おむつについて、適切な再生利用等を促進する。
- ③優良な処理事業者の育成
- ④不法投棄等の不適正処理事案への対応
- ⑤廃棄物の輸出入
- ⑥有害使用済機器の保管等
 - ・有害使用済機器の保管又は処分を業として行う事業者に、都道府県知事等への届出、処理基準の遵守等を義務付ける制度を着実に執行する。
- ⑦プラスチックの資源循環の推進
 - ・プラスチック使用製品の設計及び製造、販売及び提供並びに排出、回収及びリサイクルの各段階において、全ての関係主体が参画し、相互に連携しながら、過剰な使用の抑制等の使用の合理化、再生プラスチックや再生可能資源への切り替え、徹底したリサイクル等を推進する。

(3) 廃棄物処理施設の整備に関する基本的事項

- ①今後の要最終処分量と全国的な施設整備の目標
 - ・廃棄物エネルギーを地域を含めた外部に供給している施設の割合を増加させる。
- ②一般廃棄物の適正な処理に必要な施設の整備
 - ・金属やプラスチックをはじめとする各種資源のリサイクル施設の整備を促進する。
 - ・施設の整備においては、廃棄物エネルギーの需要を踏まえた立地選定を推進する。
- ③地域住民に対する情報公開の促進

(4) 災害廃棄物対策に関する施策を実施するために必要な事項

- ①各主体の役割
 - ・事業者は災害発生時における有害物質等の漏えいを防止するため、平時から必要な措置を講ずるとともに、地方公共団体に適切な情報の提供を行う。
- ②災害廃棄物対策としての処理施設の整備及び災害時の運用
- ③災害廃棄物対策に関する技術開発と情報発信

(5) その他廃棄物の処理に関し必要な事項

- ・小型家電リサイクルでは、人工知能等を活用した廃小型家電の選別システム、リサイクル技術の高度化
- ・効率化の普及、リチウム蓄電池等を安全に処理できる体制の構築が必要である。
- ・脱炭素化に資する技術の開発や普及のための方策の検討が必要である。

図2-2-1 廃棄物処理法に係る基本方針の概要

2 岩手県が定める計画

(1) 岩手県廃棄物処理計画

岩手県は廃棄物処理法第5条の5第1項の規定に基づき、環境大臣が定める「廃棄物処理法に係る基本方針」に即し、「岩手県廃棄物処理計画」（第一次計画：平成13年度～平成17年度、第二次計画：平成18年度～平成22年度、第三次計画：平成23年度～平成27年度、第四次計画：平成28年度～令和2年度、第五次計画：令和3年度～令和7年度）を定め、廃棄物の発生抑制及び循環的利用並びに適正処理に関する取り組みを進めてきた。

第四次計画では、計画期間内に東日本大震災津波前の水準に回復することを基本として目標を設定したが、第五次計画においては、国の循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月環境省策定）の将来目標を踏まえ、ごみ排出量の削減や循環利用をさらに推進することを基本として、表2-2-1に示す目標を設定している。

表2-2-1 一般廃棄物に係る目標値（第五次計画）

目 標 項 目	単 位	平成30年度 (実 績)	令和7年度 (目 標)
県民一人1日当たりごみ排出量	g/人・日	801	736
県民一人1日当たり生活系ごみ排出量	g/人・日	506	465
県民一人1日当たり事業系ごみ排出量	g/人・日	295	271
リサイクル率	%	18.2	23.0
最終処分量	千t	41.3	35.8

※) 県民一人1日当たりごみ排出量：市町村によるごみ収集量（一般廃棄物の収集量+直接搬入量+集団回収量）を県民一人1日当たりに換算した量
県民一人1日当たり生活系ごみ排出量：県民一人1日当たりごみ排出量のうち、家庭から排出されたごみの量（集団回収量及び資源ごみを含む。）

(2) ごみ処理広域化計画

岩手県では、ダイオキシン類削減対策、マテリアル・サーマルリサイクルの推進等の効率的な対策を目的として、平成 11 年 3 月にごみ処理広域化計画を策定し、県内を A～F の 6 ブロックに分けて広域化を推進してきた。その後「第三次岩手県循環型社会形成推進計画」（令和 3 年 3 月策定）の中で広域化計画を継承している。

なお、本組合は C ブロックに位置付けられている。岩手県における広域ブロック区分を図 2-2-2 に示す。

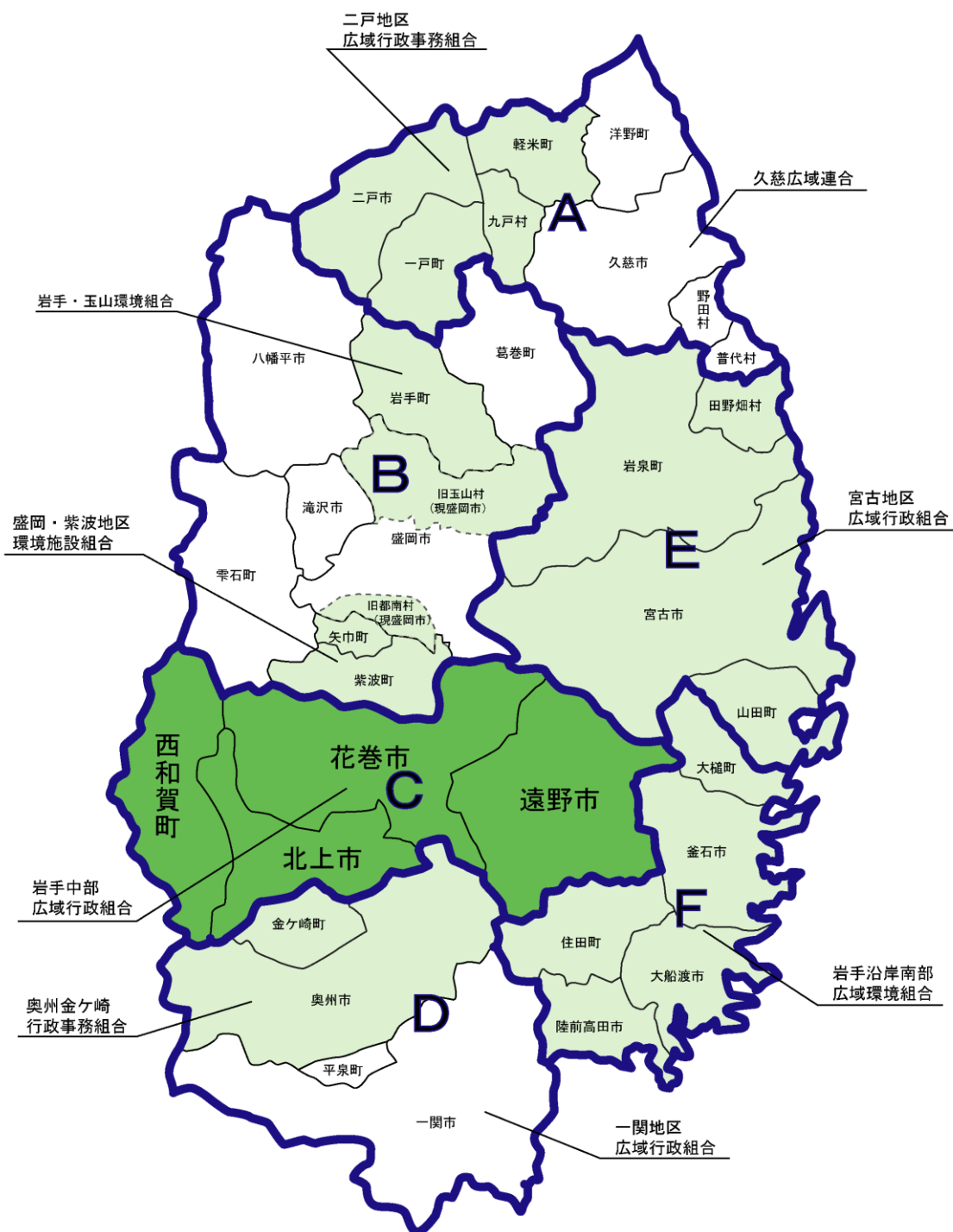


図 2-2-2 岩手県における広域ブロック図

3 構成市町が定める計画

(1) 総合計画

構成市町の総合計画について、ごみ処理関連の施策を抜粋したものを表 2-2-2 に示す。

表 2-2-2 構成市町の総合計画

区分	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
計画名	第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン	北上市総合計画2021～2030	第2次遠野市総合計画後期基本計画2021～2025	第2次西和賀町総合計画
策定年月	令和6年2月	令和3年3月	令和3年3月	平成30年3月
計画期間	令和6年度～令和13年度	平成3年度～令和12年度	令和3年度～令和7年度	平成30年度～令和7年度
将来都市像	豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトープ花巻	“うきうき” “わくわく” するまち北上	永遠の日本のふるさと遠野	未来へつなぐ豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健康のまち
基本理念	安全で快適な暮らし 美しい自然と調和するまち	いつまでも住み続けたい魅力ある住まいづくり～仕事と暮らしが調和した「あじさい都市の住生活」の実現～	遠野スタイルの創造・発展	町民だれもが西和賀を愛し、笑顔と魅力あふれるまち
政策・大綱・基本方針	環境の保全	環境にやさしい、安全・安心な暮らしの形成	自然を愛し共生するまちづくり	住みよい環境と安心な暮らしのまち
施策	循環型社会の構築	循環と共生による持続可能な社会の形成	環境とくらしの調和	安心して暮らせる居住環境の推進
基本事業	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量対策 廃棄物の適正な処理 不法投棄の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 循環型社会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 資源の循環的利用の推進 エネルギーの有効利用 自然環境の保全 環境保全活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全 循環型社会の推進

(2) ごみ処理計画

構成市町においては、表 2-2-3 に示すようにごみ処理基本計画及び分別収集計画を策定している。本計画においては、これらの計画との整合を図り、計画を策定するものとする。

表 2-2-4～表 2-2-7 に各構成市町のごみ処理基本計画における計画目標を示す。

表 2-2-3 構成市町の関連計画

構成市町	計 画 名	策定年月
花巻市	第 2 次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成28年 3 月
	花巻市分別収集計画書（第10期）	令和 4 年 6 月
北上市	北上市ごみ処理基本計画（第三次計画）	令和 3 年 3 月
	北上市分別収集計画（第10期）	令和 4 年 6 月
遠野市	遠野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成28年 2 月 (令和 3 年 3 月改定)
	遠野市分別収集計画（第10期）	令和 4 年 6 月
西和賀町	西和賀町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	平成31年 3 月
	西和賀町分別収集計画（第10期）	令和 4 年 6 月

表 2-2-4 ごみ処理基本計画の計画目標（花巻市）

		平成26年度 (実績)	令和7年度 (目標)
ごみの総排出量	t /年	36,281	28,095
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量※	g /人・日	625	547
事業系ごみ総排出量	t /年	13,645	9,745
家庭系ごみリサイクル率※	%	22.8	25.0
最終処分率	%	6.5	4.5

※ 資源ごみ、集団回収を含む

出典：第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年3月策定）

現行計画の主な施策（第2次花巻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画より抜粋）

1. 環境教育・意識啓発の推進

効果的な情報提供、環境教育の推進、意識啓発の推進

2. ごみの減量化に向けた意識の向上

家庭系ごみの減量化、事業系ごみの減量化

3. リデュース・リユースの活発化

生ごみの減量化（リデュース）、レジ袋・過剰包装の削減（リデュース）、再使用の推進（リユース）

4. リサイクルの推進

家庭系ごみのリサイクルの推進、事業系ごみのリサイクルの推進、生ごみなどのリサイクルの推進、リサイクル製品の利用拡大

5. 適正な収集・運搬

効率的な収集・運搬の継続、ごみ集積所の適正な管理の継続、安全なごみ収集の継続、人口減少・高齢化への対応

6. 適正な処理・処分

安全かつ適正な中間処理の継続、最終処分量の削減と資源化量の増加、不法投棄の防止、災害廃棄物の処理、ごみ処理手数料の有料化の検討、広域処理の検討

表 2-2-5 ごみ処理基本計画の計画目標（北上市）

		令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)
ごみ発生量原単位	g/人・日	665	651	626
家庭系ごみ ^{※1}	g/人・日	413	403	389
事業系ごみ	g/人・日	252	248	237
リサイクル率 ^{※2}	%	38.0	38.5	39.0
最終埋立量	t/年	1,363	1,238	1,206
一人1日当たり 家庭系食品ロス量（推計）	g/人・日	40	35	30

※1 資源ごみは含まない

※2 資源集団回収量、イベント回収量、事業系資源、中間処理後資源（磁性物、アルミ類、電池、焼却灰）を含む

出典：北上市ごみ処理基本計画（第三次計画）（令和3年3月策定）

現行計画の主な施策（北上市ごみ処理基本計画（第三次計画）より抜粋）

1. 市民、事業者、行政の協働によるごみ減量

食品ロスの削減、食品廃棄物の減量・リサイクルの推進、環境教育の実施、使い捨てプラスチックの削減、4Rの徹底（Refuse（断る）、Reduce（減らす）、Reuse（再利用する）、Recycle（再資源化する））

2. 分別の徹底と資源化

市民へのごみの分別指導・周知、事業系ごみの適正処理、ごみ分別アプリの普及拡大、資源化の推進

3. 適正で効率的なごみ処理体制の構築

収集体制・施設整備の検討、不法投棄防止対策、災害時のごみ処理体制の整備

表 2-2-6 ごみ処理基本計画の計画目標（遠野市）

		平成26年度 (実績)	令和2年度 (中間目標)	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標) (見直し後)
ごみ発生量原単位	g/人・日	883	818	876	825
家庭系ごみ ^{※1}	g/人・日	465	410	478	450
事業系ごみ	t/年	2,737	2,273	2,320	2,007
リサイクル率 ^{※2}	%	22.8	30.0	28.7	30.5
最終処分量	t/年	961	360	471	390

※1 資源ごみは含まない

※2 資源集団回収量、中間処理施設における資源化量を含む

出典：遠野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年2月策定（令和3年3月改定））

現行計画の主な施策（遠野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画より抜粋）

1. ごみの発生回避・排出抑制を推進する施策

①市民の役割

使い捨てライフサイクルの見直し、リユース（再使用）及びリサイクルの推進、生ごみの減量

②事業者の役割

ビジネススタイルの見直しによる発生抑制、リユース（再使用）及びリサイクル活動の支援、排出ルール順守の徹底

③市の役割

啓発活動、リユース（再使用）及びリサイクル活動の支援、生ごみ等の減量化に向けた取り組み、リサイクル製品の使用促進、事業者への啓発

④その他

ごみ処理手数料有料化の推進

2. ごみのリサイクルを推進する施策

①資源循環型社会の確立

分別精度の向上、市民・事業者への意識啓発、市広報・ホームページ・遠野テレビによる情報発信、分別品目の拡大等

②啓発・活動支援

環境学習の推進、市民協働による推進

3. ごみの適正処理を推進する施策

①分別収集の推進

適正な分別の啓発、適正処理困難物の対処方針の検討、特別管理一般廃棄物の安全な処理体制の検討

②適正処理計画

収集・運搬計画の検討、ごみ排出ルールの順守・指導徹底

表 2-2-7 ごみ処理基本計画の計画目標（西和賀町）

			平成29年度 (実績)	令和5年度 (中間目標)	令和10年度 (目標)	
ごみ発生量	家庭系	可燃ごみ	t/年	799	681	579
		不燃ごみ	t/年	40	34	29
		粗大ごみ	t/年	18	15	13
		資源ごみ	t/年	194	165	140
	事業系		t/年	588	559	532
計			t/年	1,639	1,455	1,293
ごみ発生量原単位			g/人・日	786	747	710
資源化率※			%	21.6	24.1	26.6
最終処分量			t/年	99	94	90

※ 資源集団回収量、中間処理施設における資源化量を含む

出典：西和賀町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成31年3月策定）

※端数処理により合計が必ずしも一致しない場合がある。

現行計画の主な施策（西和賀町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画より抜粋）

1. ごみの排出抑制を推進する施策

①町民の役割

使い捨て型のライフスタイルの見直し、リユース・リサイクルの推進、生ごみの減量

②事業者の役割

ビジネススタイルの見直しによる発生抑制、リユース（再使用）・リサイクル活動の支援、排出ルール遵守徹底

③町の役割

住民への啓発活動の実施、住民主体のリサイクル活動の支援、生ごみ減量化に向けた取り組み、事業者への啓発、リサイクル製品の使用促進

④その他

家庭ごみの有料化のあり方についての検討

2. ごみのリサイクルを推進する施策

分別精度の向上、住民・事業者への意識啓発、広報紙・ホームページによる情報発信、分別品目拡大の検討

3. 意識啓発と活動の支援

住民・事業者への活動支援、環境学習の推進、協働による推進

4. ごみの適正処理を推進する施策

分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分、特別管理一般廃棄物の状況の把握と安全な処理体制の検討

第3章 構成市町の概況

第1節 自然的状況

1 位置及び地勢

本組合の構成市町は、花巻市、北上市、遠野市及び西和賀町の3市1町である。

本圏域は、岩手県の内陸部やや南側に位置し、東は釜石市及び大槌町、西は秋田県、南は奥州市、金ヶ崎町及び住田町、北は盛岡市をはじめ雫石町、宮古市及び紫波町に接しており、東西に約85km、南北に約37kmで、総面積は2,762.65km²である。

地勢は、西側には奥羽山脈、東側には早池峰国立公園を代表とする北上山系の山々が連なっており、中央を流れる北上川流域の肥よくな土地には田園地帯が広がっている。



圏域の面積

(単位：km²)

	面積
花巻市	908.39
北上市	437.55
遠野市	825.97
西和賀町	590.74
圏域合計	2,762.65

資料：岩手県統計年鑑

図3-1-1 本組合の位置及び面積

2 気象

本圏域の気候は、北上川流域の平野部では内陸型盆地気象が強く、特に夏場における昼夜の温度差が大きく、冬期は比較的温暖で積雪量が少ない特徴を有する。一方、西側及び東側の山地部では寒冷多雪の気候に支配され、11月から4月にかけて積雪があるが、日本海側よりは少ない積雪となっている。

組合圏域内5地区の令和5年の気象概況を表3-1-1、図3-1-2に、表3-1-1に記載の5地区の内、積雪を観測している3地区の過去10年間の気象概況を表3-1-2～表3-1-4に示す。

表3-1-1 気象概況（令和5年）

観測所	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均
沢内 (西和賀町)	平均気温(℃)	-3.3	-2.4	3.2	8.0	12.6	17.8	22.2	25.1	20.4	10.9	6.0	-0.2	—	10.0
	最高気温(℃)	-0.2	1.0	9.3	13.7	18.2	22.3	26.3	30.4	25.4	16.7	10.5	3.5	—	—
	最低気温(℃)	-7.1	-6.9	-3.1	1.9	6.8	13.4	18.6	21.4	16.8	6.0	1.6	-3.7	—	—
	降水量(mm)	104.0	89.0	89.0	172.5	202.0	228.0	579.5	108.0	239.0	200.5	305.5	246.5	2,563.5	—
大迫 (花巻市)	平均気温(℃)	-1.8	-1.1	6.4	10.5	14.8	20.3	24.8	27.7	22.8	13.1	7.9	1.8	—	12.3
	最高気温(℃)	2.3	3.8	13.5	17.2	21.6	25.5	30.2	33.6	28.4	19.7	13.0	6.0	—	—
	最低気温(℃)	-5.8	-6.2	-0.6	3.4	8.4	15.5	20.3	23.7	19.2	7.8	3.7	-1.6	—	—
	降水量(mm)	32.0	37.5	92.0	114.5	103.0	214.0	157.5	184.0	164.0	57.0	112.0	114.0	1,381.5	—
遠野 (遠野市)	平均気温(℃)	-2.2	-1.9	5.2	9.3	13.6	19.0	23.7	26.0	21.5	11.9	6.8	1.2	—	11.2
	最高気温(℃)	1.3	2.7	12.3	16.2	20.1	24.2	28.7	31.4	26.9	18.4	12.3	5.1	—	—
	最低気温(℃)	-5.9	-7.5	-2.1	1.8	7.2	14.2	19.5	22.3	17.8	6.7	2.2	-2.5	—	—
	降水量(mm)	25.0	32.0	62.5	82.5	82.5	163.0	109.5	204.5	128.0	73.5	91.0	76.0	1,130.0	—
湯田 (西和賀町)	平均気温(℃)	-2.8	-1.9	3.3	8.4	13.4	18.8	23.0	26.2	21.6	11.9	6.3	0.4	—	10.7
	最高気温(℃)	0.2	1.8	10.2	14.9	19.6	23.7	27.8	31.7	26.6	17.8	10.9	3.5	—	—
	最低気温(℃)	-5.9	-5.7	-2.2	1.9	7.7	14.4	19.4	22.1	18.2	7.6	2.5	-1.9	—	—
	降水量(mm)	172.0	109.5	83.5	128.0	164.5	162.5	437.5	143.5	183.0	227.5	354.0	219.5	2,385.0	—
北上 (北上市)	平均気温(℃)	-0.8	0.1	7.3	11.5	15.9	20.9	25.3	28.1	23.6	14.1	8.4	2.6	—	13.1
	最高気温(℃)	2.1	4.0	13.3	17.2	21.7	25.4	29.9	33.3	28.5	19.8	13.0	6.0	—	—
	最低気温(℃)	-3.5	-3.7	1.7	5.7	10.4	16.9	21.6	24.7	20.1	9.3	4.3	-0.2	—	—
	降水量(mm)	54.0	46.0	73.5	91.5	132.5	196.0	201.0	127.5	132.5	83.0	115.5	115.0	1,368.0	—

※最高気温は日最高気温の平均、最低気温は日最低気温の平均である。

資料：気象庁HP

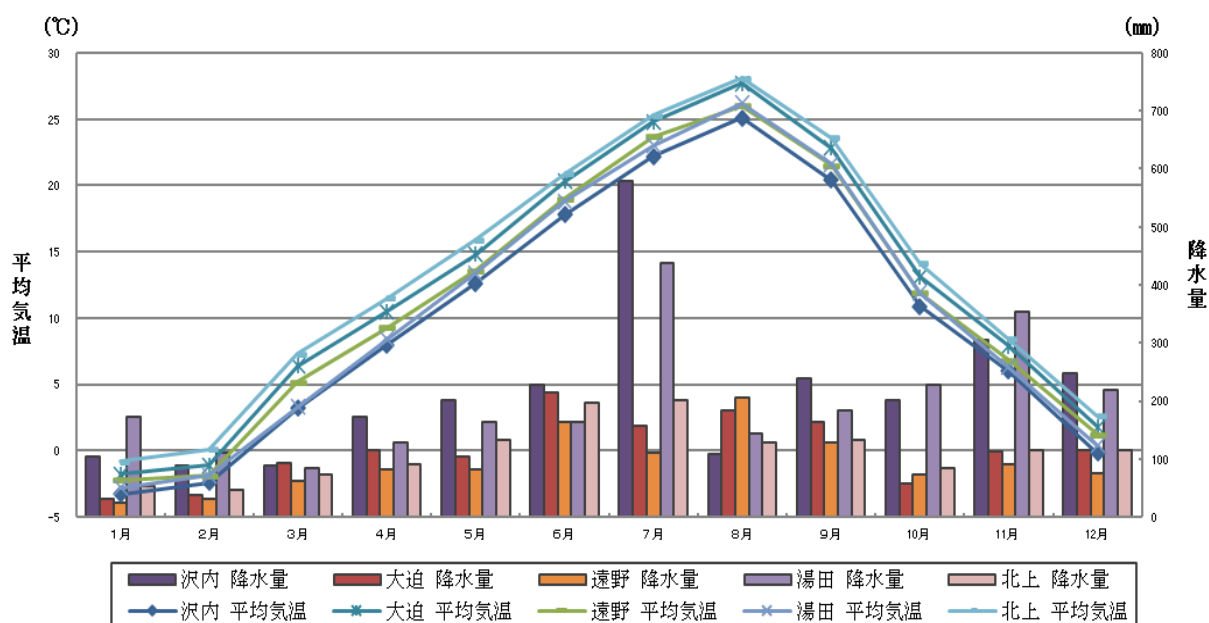


図3-1-2 気象概況（令和5年）

表 3-1-2 気象概況（北上地域気象観測所）

区分 年	気 温 (°C)			降水量 (mm)		雪 (寒候年・cm)		最大風速 (m/s)
	平均	最高	最低	合計	日最大	降雪の合計	最深積雪	
平成26年	11.2	34.2	-10.2	1,564	72	475	47	7
平成27年	12.3	35.9	-7.5	1,299	85	343	34	7
平成28年	11.9	34.4	-7.9	1,234	67	169	24	8
平成29年	11.3	35.4	-11.8	1,361	70	275	36	9
平成30年	11.7	35.7	-11.4	1,307	85	346	54	8
令和元年	11.9	37.0	-8.0	1,230	91	218	20	9
令和2年	12.1	36.2	-9.2	1,544	91	106	23	9
令和3年	11.9	36.6	-14.7	1,393	63	390	57	8
令和4年	11.7	35.1	-11.8	1,385	52	411	54	8
令和5年	13.1	35.7	-10.9	1,368	83	282	33	8

資料：気象庁HP

表 3-1-3 気象概況（遠野地域気象観測所）

区分 年	気 温 (°C)			降水量 (mm)		雪 (寒候年・cm)		最大風速 (m/s)
	平均	最高	最低	合計	日最大	降雪の合計	最深積雪	
平成26年	9.3	32.9	-16.4	1,359	70	322	33	13
平成27年	10.3	33.9	-13.3	989	47	210	18	15
平成28年	10.0	32.9	-14.3	1,160	106	156	32	15
平成29年	9.4	33.2	-18.0	1,087	65	151	14	14
平成30年	9.9	34.9	-17.9	1,122	75	186	32	16
令和元年	10.0	34.1	-13.0	1,019	52	225	11	14
令和2年	10.3	33.7	-13.2	1,276	101	51	10	15
令和3年	10.1	34.2	-22.3	1,340	65	172	23	15
令和4年	9.9	32.6	-18.7	1,110	46	182	22	13
令和5年	11.2	35.1	-15.5	1,130	89	107	26	13

資料：気象庁HP

表 3-1-4 気象概況（湯田地域気象観測所）

区分 年	気 温 (°C)			降水量 (mm)		雪 (寒候年・cm)		最大風速 (m/s)
	平均	最高	最低	合計	日最大	降雪の合計	最深積雪	
平成26年	8.9	34.0	-13.0	2,105	74	1,274	251	7
平成27年	9.7	34.3	-12.3	1,679	66	1,015	236	7
平成28年	9.6	32.0	-12.3	1,901	76	823	128	7
平成29年	8.9	33.3	-13.5	2,164	116	991	177	7
平成30年	9.3	34.9	-17.9	2,041	99	1,060	257	7
令和元年	9.5	33.8	-12.8	1,778	72	1,072	195	7
令和2年	9.9	33.2	-11.6	2,452	92	590	102	6
令和3年	9.6	33.2	-14.9	2,108	53	1,145	257	8
令和4年	9.6	32.0	-10.9	2,184	54	996	240	8
令和5年	10.7	34.4	-14.8	2,385	140	701	180	7

資料：気象庁HP

第2節 社会的状況

1 人口・世帯数の推移

令和元年度から令和5年度の人口の推移は、花巻市は4.3%減少、北上市は0.9%減少、遠野市は7.7%減少、西和賀町は12.1%減少といずれの構成市町においても減少傾向を示し、圏域全体ではこの5年間で約7,600人(3.5%)の減少となっている。

世帯数の推移をみると、この5年間で花巻市は2.9%の増加、北上市は7.5%の増加を示し、一方、遠野市は0.7%の減少、西和賀町は2.8%の減少を示している。圏域全体ではこの5年間で約3,900世帯(4.3%)の増加となっている。

圏域全体では、世帯数が増加し、人口が減少していることから、1世帯当たり人口は減少している。

表3-2-1 人口・世帯数の推移

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口 (人)	花巻市	95,466	94,601	93,682	92,682	91,404
	北上市	92,545	92,368	92,506	92,244	91,694
	遠野市	26,737	26,138	25,648	25,139	24,681
	西和賀町	5,568	5,384	5,267	5,078	4,894
	圏域全体	220,316	218,491	217,103	215,143	212,673
世帯数 (世帯)	花巻市	37,760	38,014	38,455	38,777	38,856
	北上市	38,431	39,280	40,208	40,840	41,327
	遠野市	10,779	10,741	10,696	10,679	10,706
	西和賀町	2,291	2,259	2,275	2,241	2,227
	圏域全体	89,261	90,294	91,634	92,537	93,116
世帯当たり人口	花巻市	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4
	北上市	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2
	遠野市	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3
	西和賀町	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2
	圏域全体	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3

資料：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」、住民基本台帳（各年10月1日現在）

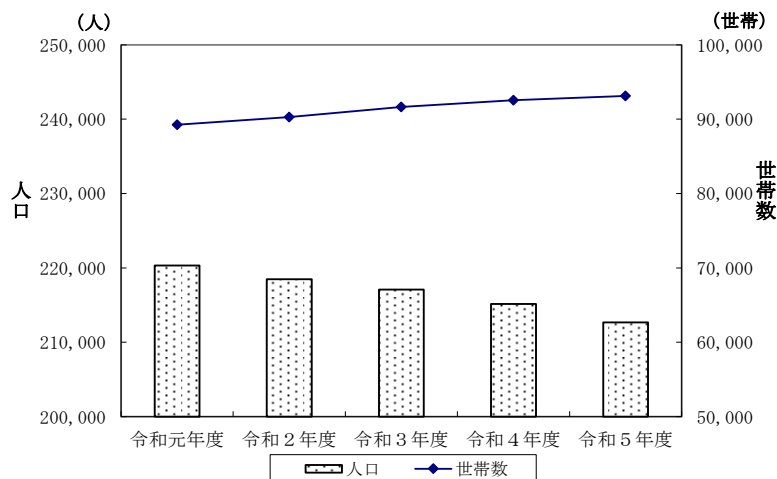


図3-2-1 人口・世帯数の推移（圏域全体）

2 産業の動向

(1) 就業構造

圏域全体の産業別就業人口は、平成22年からの10年間の推移をみると、従業者数は第1次産業、第2次産業及び第3次産業共に減少しているが、構成割合は、第1次産業は減少し、第2次産業及び第3次産業は増加している。

構成市町別にみると、花巻市では第3次産業の構成割合が60%を超えており、都市型の産業構造となっている。また、北上市では第2次産業が約37%と比較的高いという特徴がある。遠野市及び西和賀町では第1次産業の占める割合が他の2市より比較的高く、農林業の従事者が多いという特徴がある。

表3-2-2 就業構造の推移

年	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		総数
	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)	
平成22年	13,517	12.1%	34,073	30.4%	62,702	55.9%	1,790	1.6%	112,082
平成27年	12,403	10.9%	35,093	30.9%	64,733	56.9%	1,507	1.3%	113,736
令和2年	10,327	9.5%	33,946	31.3%	62,357	57.4%	1,990	1.8%	108,620
花巻市	5,062	10.7%	12,648	26.6%	28,653	60.3%	1,145	2.4%	47,508
北上市	2,563	5.7%	16,544	36.5%	25,482	56.2%	772	1.7%	45,361
遠野市	2,178	16.6%	4,169	31.8%	6,678	51.0%	73	0.6%	13,098
西和賀町	524	19.8%	585	22.1%	1,544	58.2%	0	0.0%	2,653

注) 各年10月1日現在

資料: 「国勢調査結果」

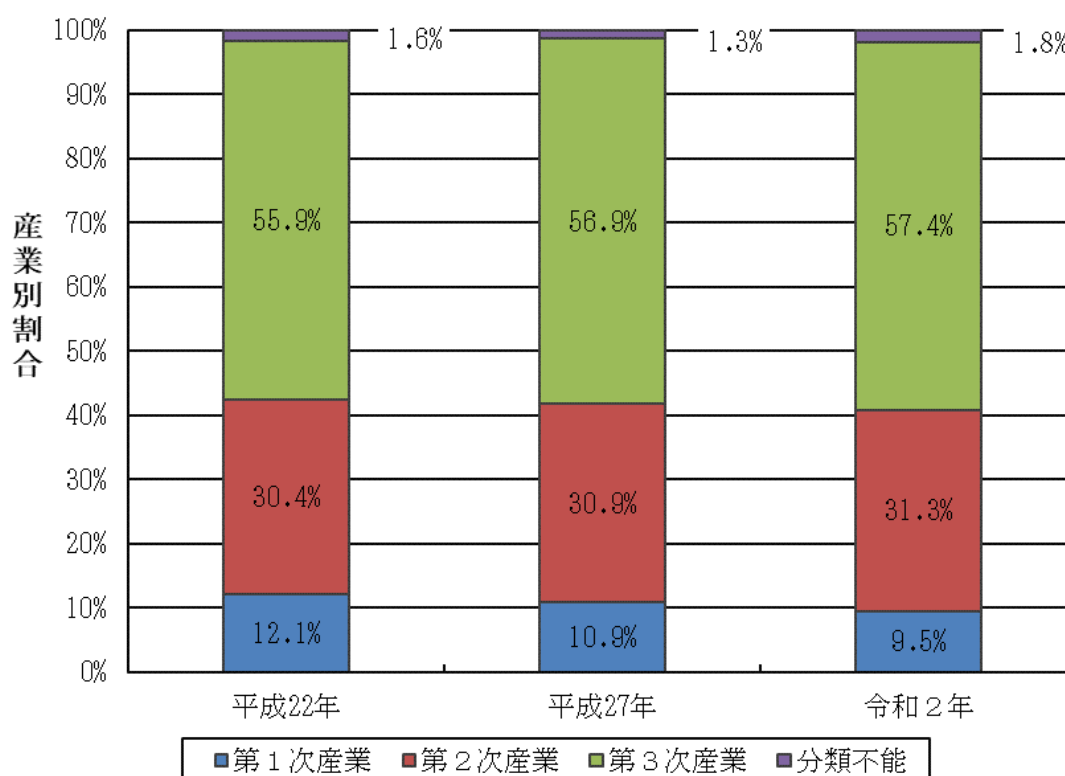


図3-2-2 就業構造の推移 (圏域全体)

(2) 農業

ア 農家数の推移

圏域内の農家総数は令和2年で10,504戸である。農家の構成割合については、令和2年で専業農家と兼業農家の合計が約68%、自給的農家が約32%となっている。

平成22年からの10年間における農家数の推移をみると、農家総数は約5,028戸減少している。

表3-2-3 農家数の推移

(単位：戸、人)

年	区分	農家総数	専業農家	兼業農家	自給的農家	農家世帯員数
平成22年		15,532	2,262	9,721	3,549	45,199
平成27年		13,373	2,162	7,574	3,637	34,959
令和2年		10,504	7,097		3,407	26,229
	花巻市	4,648	3,322		1,326	12,355
	北上市	2,981	1,937		1,044	7,285
	遠野市	2,318	1,462		856	5,279
	西和賀町	557	376		181	1,310

注1) 各年2月1日現在

注2) 令和2年の調査では、専兼業別農家数を調査していない

資料：「農林業センサス」

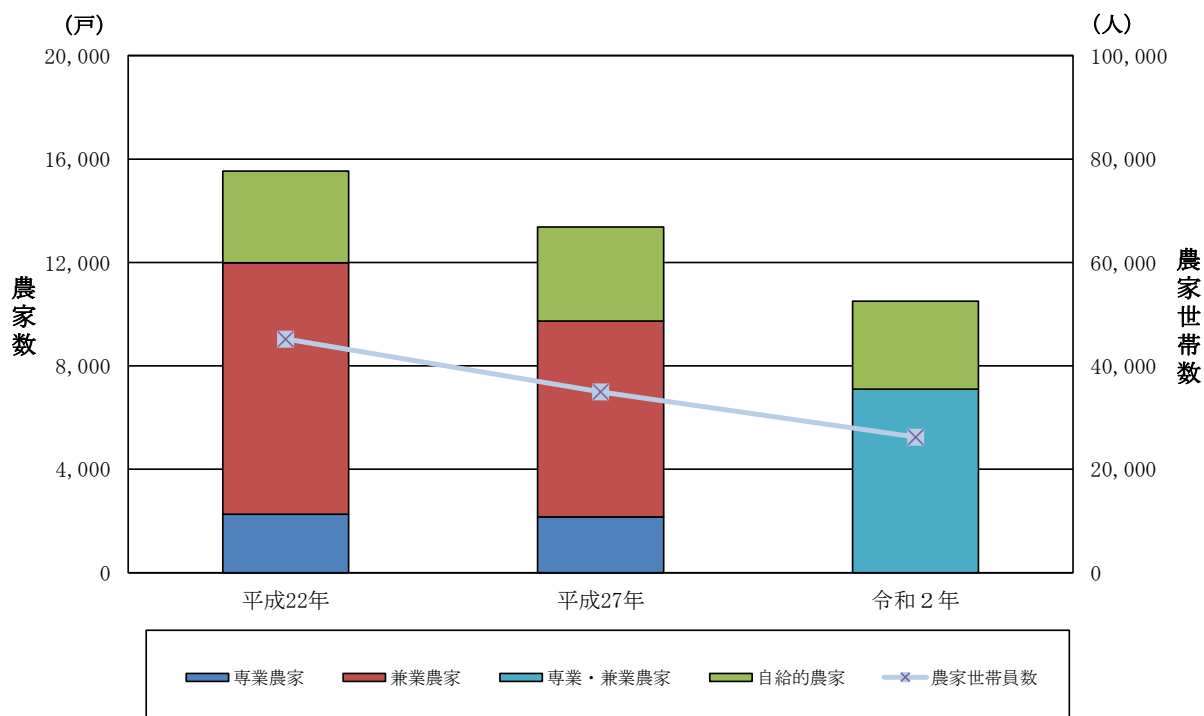


図3-2-3 農家数の推移 (圏域全体)

イ 経営耕地

圏域内の経営耕地面積は令和2年で約26,100haであり、圏域総面積の約9%を占めている。経営耕地の構成割合は令和2年で田が約84%、畑が約15%、樹園地が約2%となっている。

平成22年からの10年間の推移をみると、経営耕地の構成割合は大きな変化はないが、面積は圏域全体で約3,900ha減少している。

表3-2-4 経営耕地面積の推移

年	田		畑		樹園地		経営耕地面積 (ha)
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	
平成22年	24,036.0	80.2	5,338.0	17.8	607.0	2.0	29,981.0
平成27年	24,205.0	82.3	4,670.0	15.9	550.0	1.9	29,425.0
令和2年	21,780.0	83.5	3,873.0	14.8	443.0	1.7	26,096.0
花巻市	10,382.0	85.9	1,353.0	11.2	345.0	2.9	12,080.0
北上市	7,614.0	91.4	647.0	7.8	70.0	0.8	8,331.0
遠野市	2,528.0	61.4	1,562.0	37.9	27.0	0.7	4,117.0
西和賀町	1,256.0	80.1	311.0	19.8	1.0	0.1	1,568.0

注1) 各年2月1日現在

2) 農業経営体の値を記載

3) 割合の%の合計は、端数処理の関係で100%となっていない場合がある。

資料：「農林業センサス」

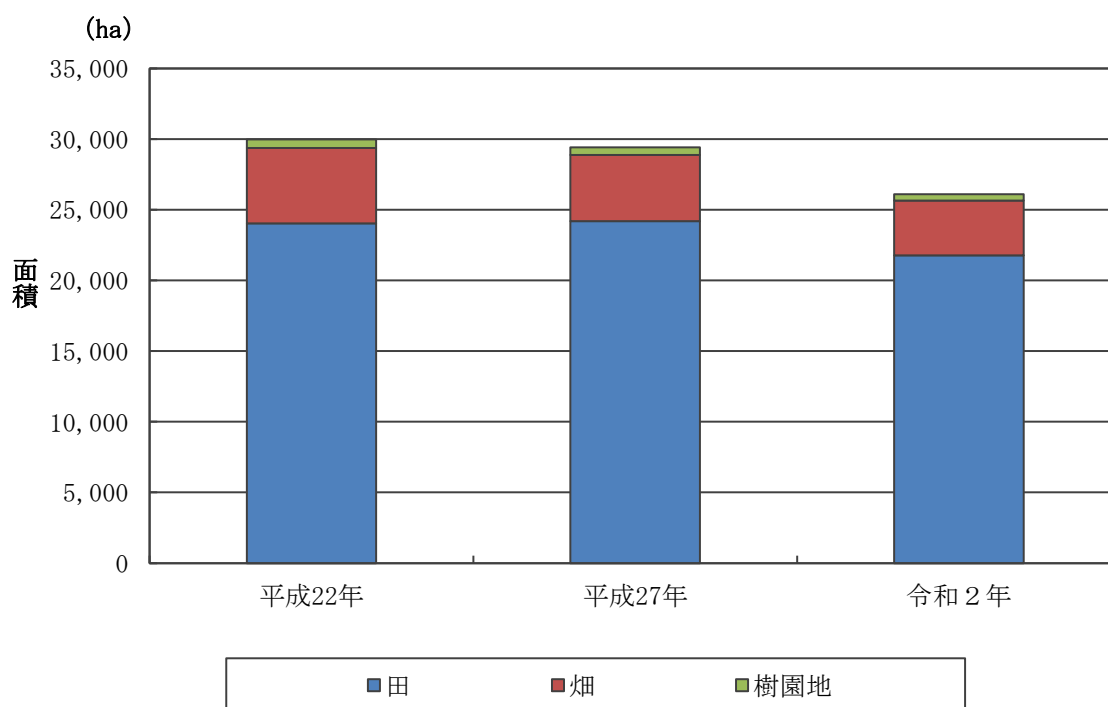


図3-2-4 経営耕地面積の推移 (圏域全体)

(3) 商業

圏域内の商店数は、令和3年で2,037店であり、平成24年と比較すると、257店増加している。また、従業者数は、令和3年は約15,600人であり、平成24年と比較すると、約4,700人増加している。

圏域内の商店数及び従業者数は平成24年からの9年間で増加傾向にあり、年間販売額は、平成24年と比較すると353,696百万円増加している。

表3-2-5 商業の推移

年	区分	商店数 (A) (店)	従業者数 (B) (人)	年間販売額 (百万円)	事業所規模 (B/A) (人/店)
平成24年		1,780	10,894	203,070	6.1
平成26年		2,147	13,948	451,492	6.5
平成28年		2,199	15,182	518,621	6.9
令和3年		2,037	15,550	556,766	7.6
	花巻市	855	6,835	232,814	8.0
	北上市	848	7,069	290,235	8.3
	遠野市	277	1,401	28,862	5.1
	西和賀町	57	245	4,855	4.3

注1) 平成24年が2月1日、平成26年が7月1日、平成28年、令和3年が6月1日現在

2) 年間商品販売額は、調査前年の暦年(1月1日～12月31日)

3) 端数処理により合計が必ずしも一致しない場合がある。

資料：平成26年「商業統計調査」、平成24・28年、令和3年「経済センサス-活動調査」

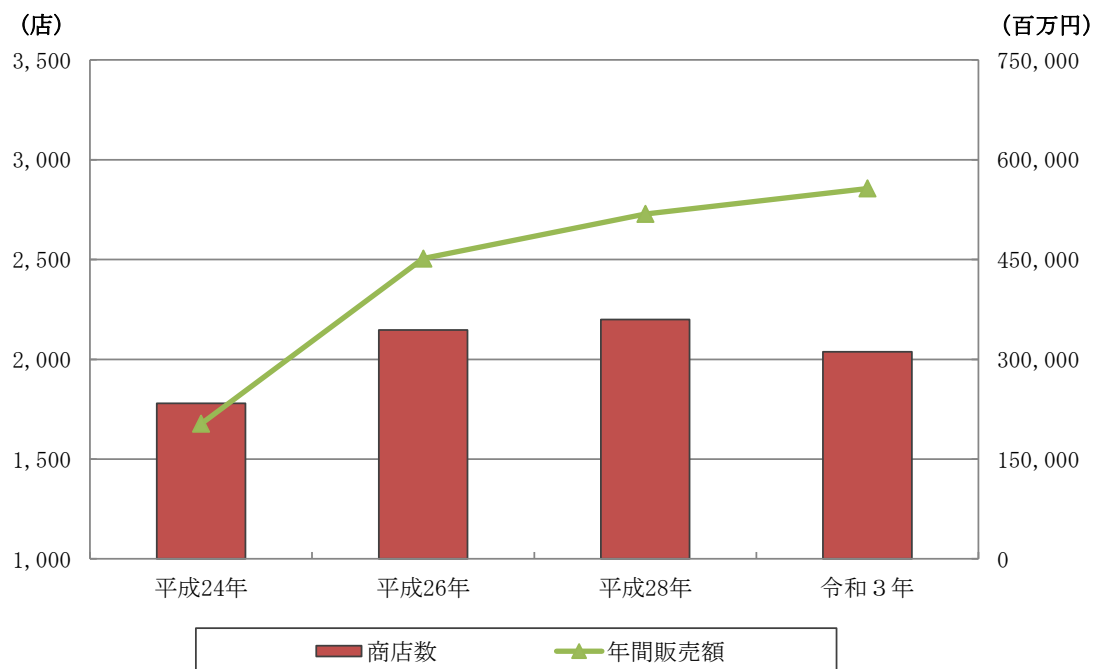


図3-2-5 商業の推移 (圏域全体)

(4) 工業

圏域内の事業所数は令和3年で463件であり、構成市町では花巻市と北上市に事業所が集中しており、2市で圏域全体のほぼ9割を占めている。従業者数についても令和3年の24,347人のうち、花巻市と北上市で9割を占めている。

圏域内の製造品出荷額は令和3年で約6,447億円であり、平成30年と比較すると約141億円の減額となっている。構成市町の状況は、令和3年では北上市が約3,607億円、花巻市が約2,193億円となっており、上記の2市が圏域の中核都市となっている。

事業所数と従業者数の推移について平成30年と令和3年で比較すると、事業所数は47件減少しており、従業者数は約670人減となっている。なお、事業所1件当りの従業者数は増加している。

表3-2-6 工業の推移

年	区分	事業所数 (A) (件)	従業者数 (B) (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所規模 (B/A) (人/件)
平成30年		510	25,013	65,879,915	49.0
令和元年		519	25,652	73,501,894	49.4
令和2年		508	25,378	68,773,795	50.0
令和3年		463	24,347	64,473,002	52.6
	花巻市	191	8,100	21,926,237	42.4
	北上市	214	13,837	36,073,196	64.7
	遠野市	51	2,249	6,124,625	44.1
	西和賀町	7	161	348,944	23.0

注1) 各年6月1日現在

注2) 製造品出荷額等は、前年1月1日～12月31日までの1年間の数値

注3) 端数処理により合計が必ずしも一致しない場合がある。

資料：平成30年～令和2年「工業統計調査」、令和3年「経済センサス活動調査」

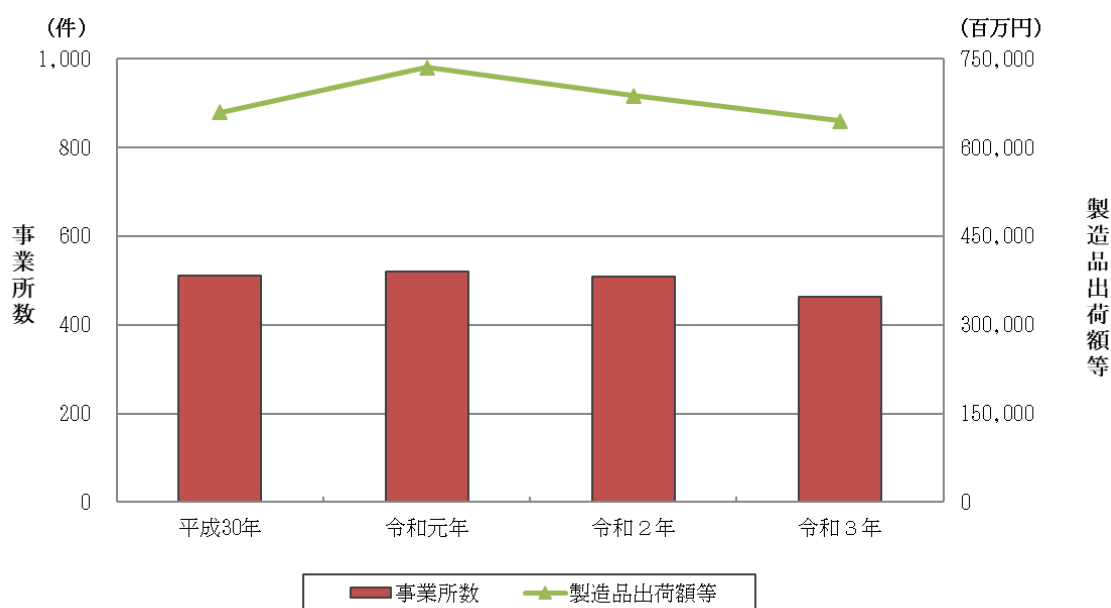


図3-2-6 工業の推移（圏域全体）

(5) 観光

圏域内の観光客入込数は、令和4年で約318万人であり、平成30年と比較すると約198万人減となっているが、新型コロナウイルスの感染拡大により人々の移動が制限されたことで、大きく落ち込んだと考えられる。

構成市町別にみると、花巻温泉郷、花巻南温泉峡（鉛温泉、志戸平温泉）、文化史跡等を有する花巻市が圏域内で最も観光客が多く、約130万人となっている。次いで民話の里で知られる遠野市が約120万人、展勝地等を有する北上市が約50万人、湯本・湯川温泉等を有する西和賀町が約20万人となっている。

表3-2-7 観光客入込数の推移

(単位:千人回)

年	区分 入込数	区分			
		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
平成30年	5,162	1,999	1,175	1,571	417
令和元年	5,289	2,105	1,209	1,585	390
令和2年	2,836	1,075	402	1,048	311
令和3年	2,696	1,050	371	1,052	223
令和4年	3,183	1,284	531	1,150	218

注) 各年1月1日～12月31日

資料:「岩手県観光統計概要」

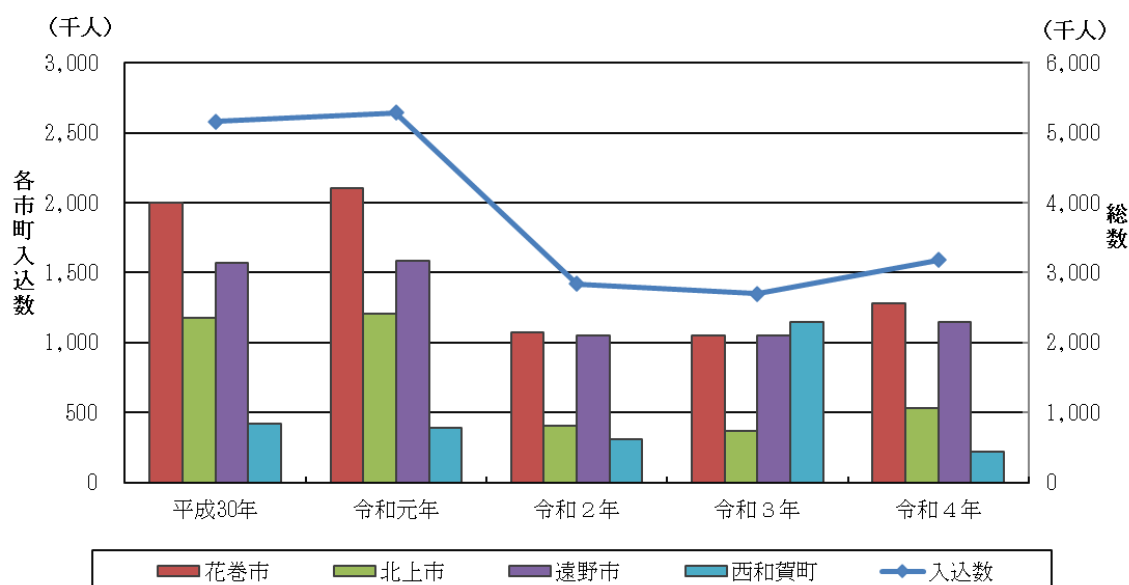


図3-2-7 観光客入込数の推移 (圏域全体)

3 土地利用状況

圏域内の土地利用状況は、地形的条件から山林が全体の6割を占めている。平坦部は田の土地利用が多く、全体の1割を占めている。

表3-2-8 地目別土地利用面積（令和元年）

(単位：ha)

区分 市町	田	畑	宅地	山林	原野 雑種地	その他	合計
花巻市	13,488	2,863	3,213	52,605	3,811	14,859	90,839
北上市	8,331	1,171	2,726	21,982	2,246	7,298	43,755
遠野市	3,909	2,929	963	42,613	5,545	26,639	82,597
西和賀町	1,815	526	244	51,238	1,663	3,590	59,074
合計	27,542	7,489	7,146	168,437	13,265	52,385	276,265
構成比	10.0%	2.7%	2.6%	61.0%	4.8%	19.0%	100.0%

注1) 令和元年1月1日現在

注2) 単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

資料：「岩手県統計年鑑」

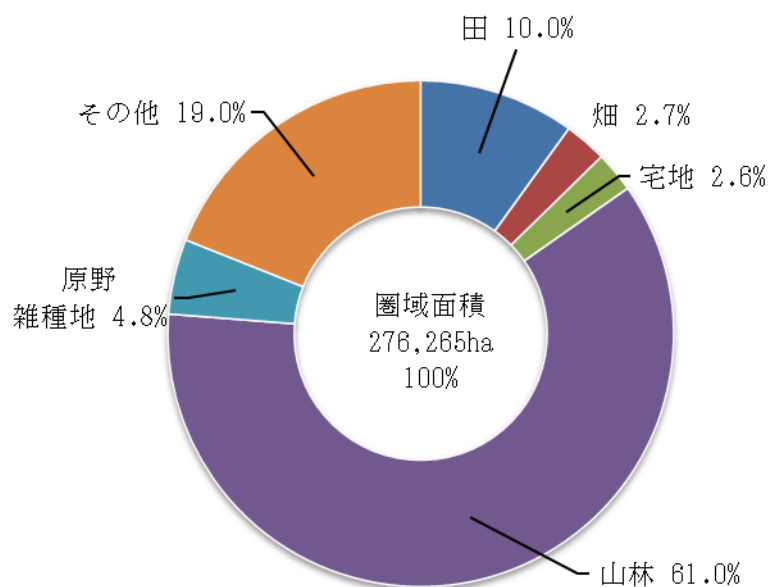


図3-2-8 地目別土地利用面積（令和元年）

4 交通網

圏域内の主な道路交通網は、高速道路として南北に縦断する東北自動車道と北上と秋田を結ぶ秋田自動車道と花巻と釜石を結ぶ釜石自動車道がある。一般道路では、中央を南北に縦断する国道4号、圏域を東西に横断し、北上経由で秋田と大船渡を結ぶ国道107号、花巻と釜石を結ぶ国道283号、岩手県陸前高田市と青森県八戸市を結ぶ国道340号、遠野市と盛岡市を結ぶ国道396号等がある。

圏域内の主な公共交通網としては東北新幹線、秋田新幹線、東北本線、北上線、釜石線の鉄道網と花巻空港がある。

岩手県南部の交通の概要を図3-2-9に示す。

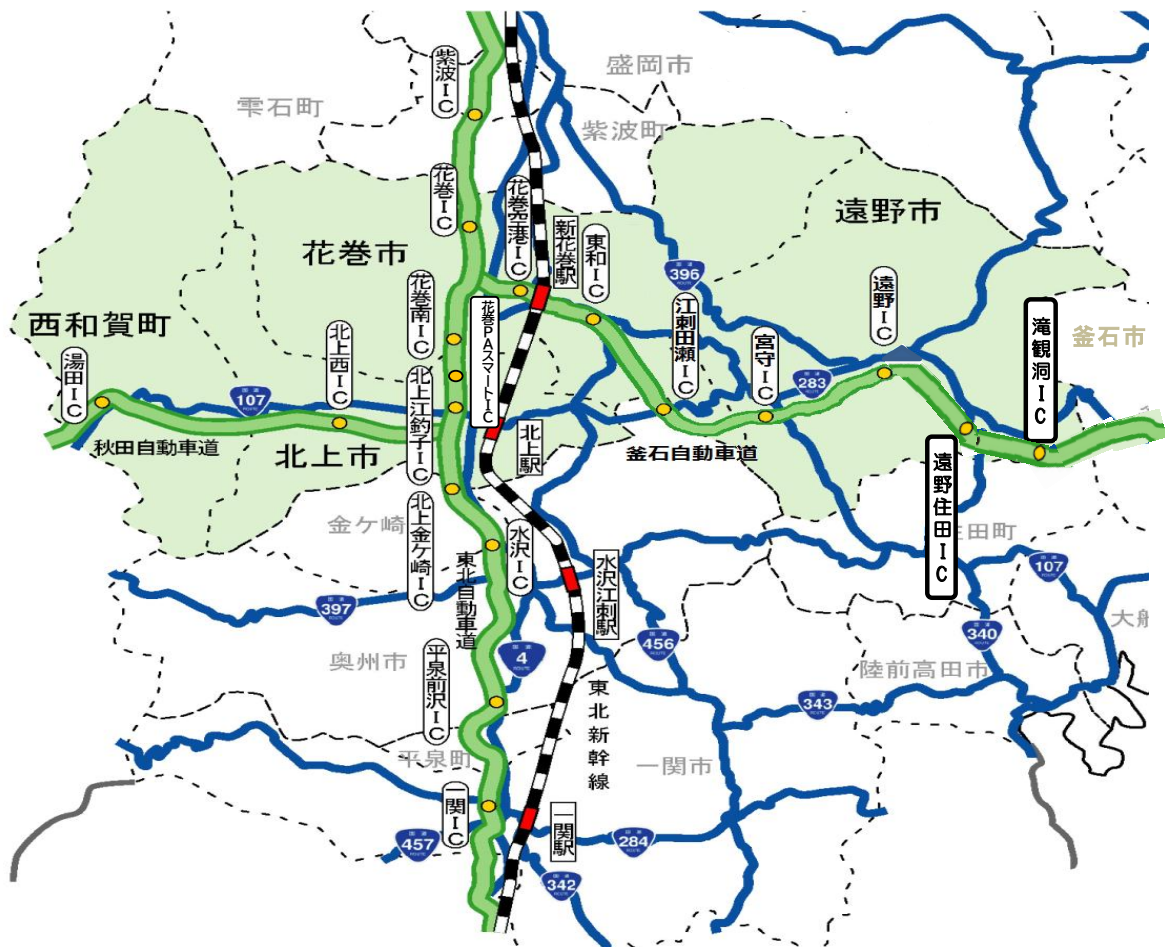


図3-2-9 交通の概要

第4章 ごみ処理の現況

第1節 ごみ処理フロー

本圏域のごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの4種に大別されており、このうち可燃ごみが、平成27年10月の岩手中部クリーンセンター本格稼働に伴い広域処理されている。焼却処理に伴い発生する主灰はセメント資源化处理、金属類は再資源化处理され、飛灰及び主灰のうち資源化できない副生成物については構成市町や民間の最終処分場に埋立処分している。

不燃ごみ及び不燃性粗大ごみは、花巻市、北上市及び遠野市の粗大ごみ処理施設（花巻市清掃センター、北上市清掃事業所、遠野市清養園クリーンセンター）で破碎・選別処理され、選別後に発生する可燃残渣は岩手中部クリーンセンターにて焼却処理を行い、鉄類・アルミは民間業者へ、不燃残渣は各市や民間の最終処分場に埋立処分している。なお、北上市は令和4年5月に発生した不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の事故以降、一部の処理を民間委託している。また、西和賀町は民間事業者にて破碎後に埋立処分している。

資源ごみの処理については、構成市町毎に処理方法が大きく異なっているが、おおむね民間業者へ引渡しとなっている。

なお、花巻市では、市が所有する容器包装リサイクル施設において、ペットボトル及びその他プラスチックの選別、圧縮梱包を行っている。

構成市町毎にごみ処理体系をまとめると、図4-1-1～図4-1-4のとおりである。

なお、図中の分別収集項目の（収）は収集、（直）は直接搬入、（集）は集団回収、（抛）は拠点回収を示している。

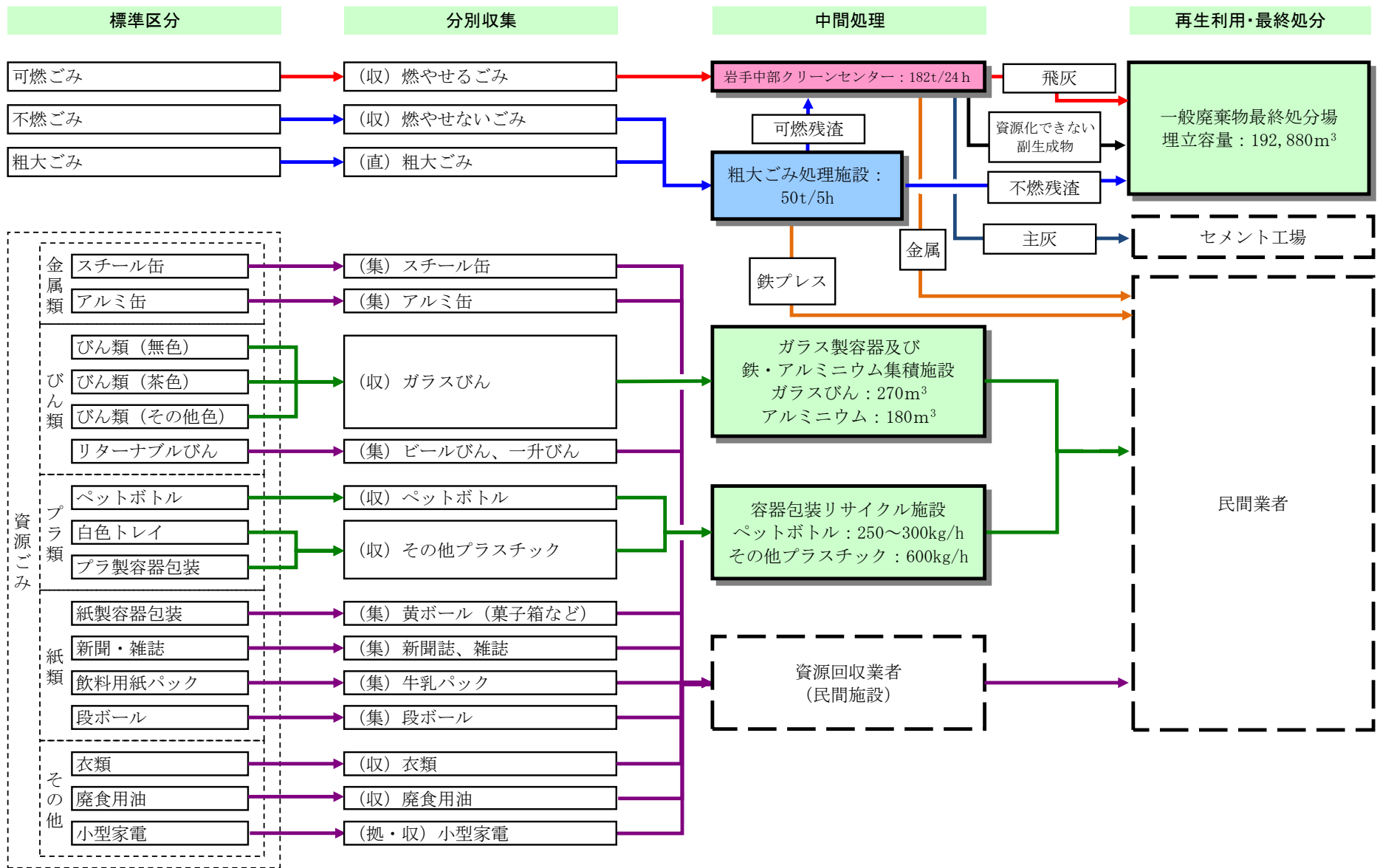
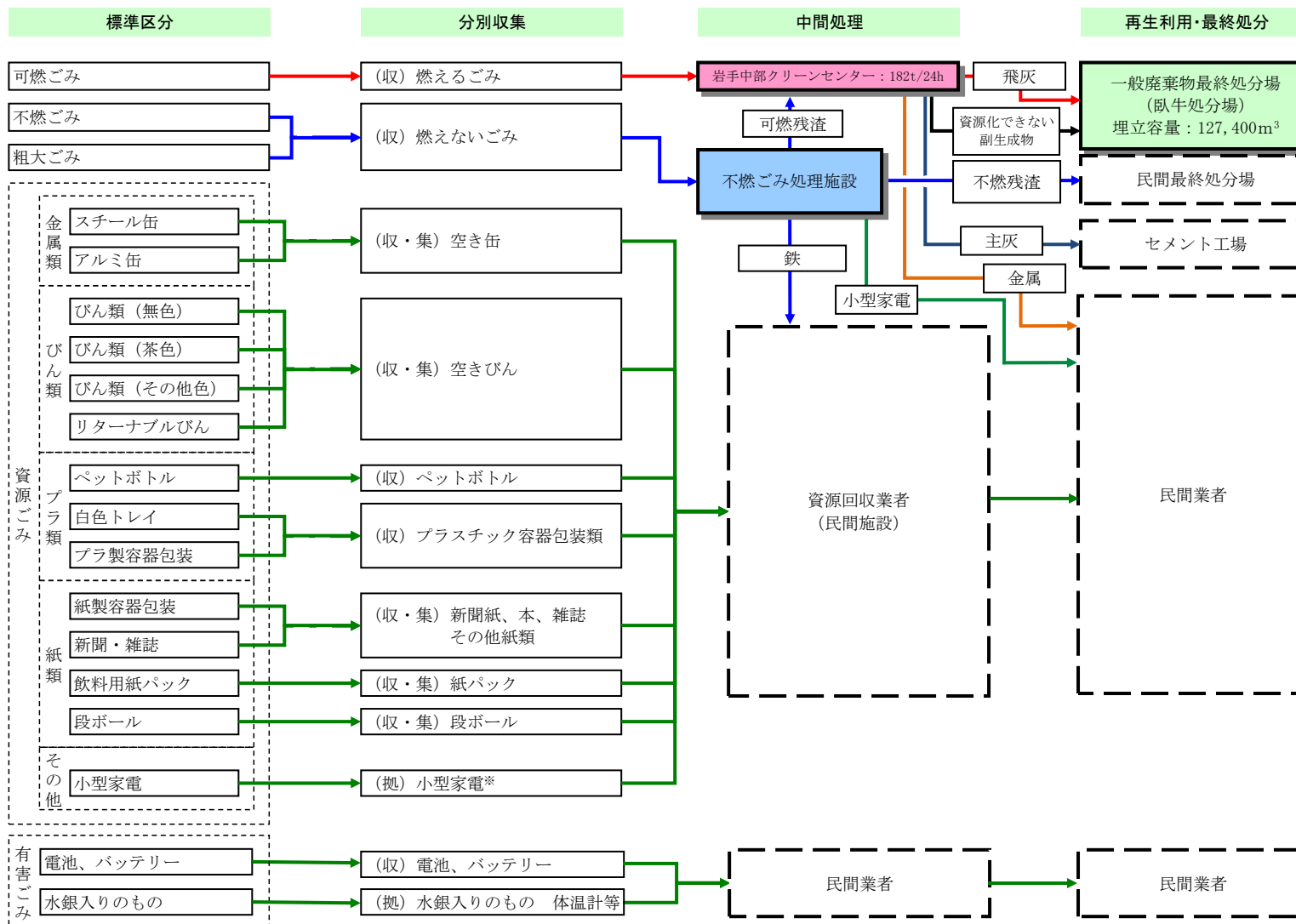


図4-1-1 ごみ処理体系(花巻市)



※拠点回収は令和5年度時点で休止中

図4-1-2 ごみ処理体系（北上市）

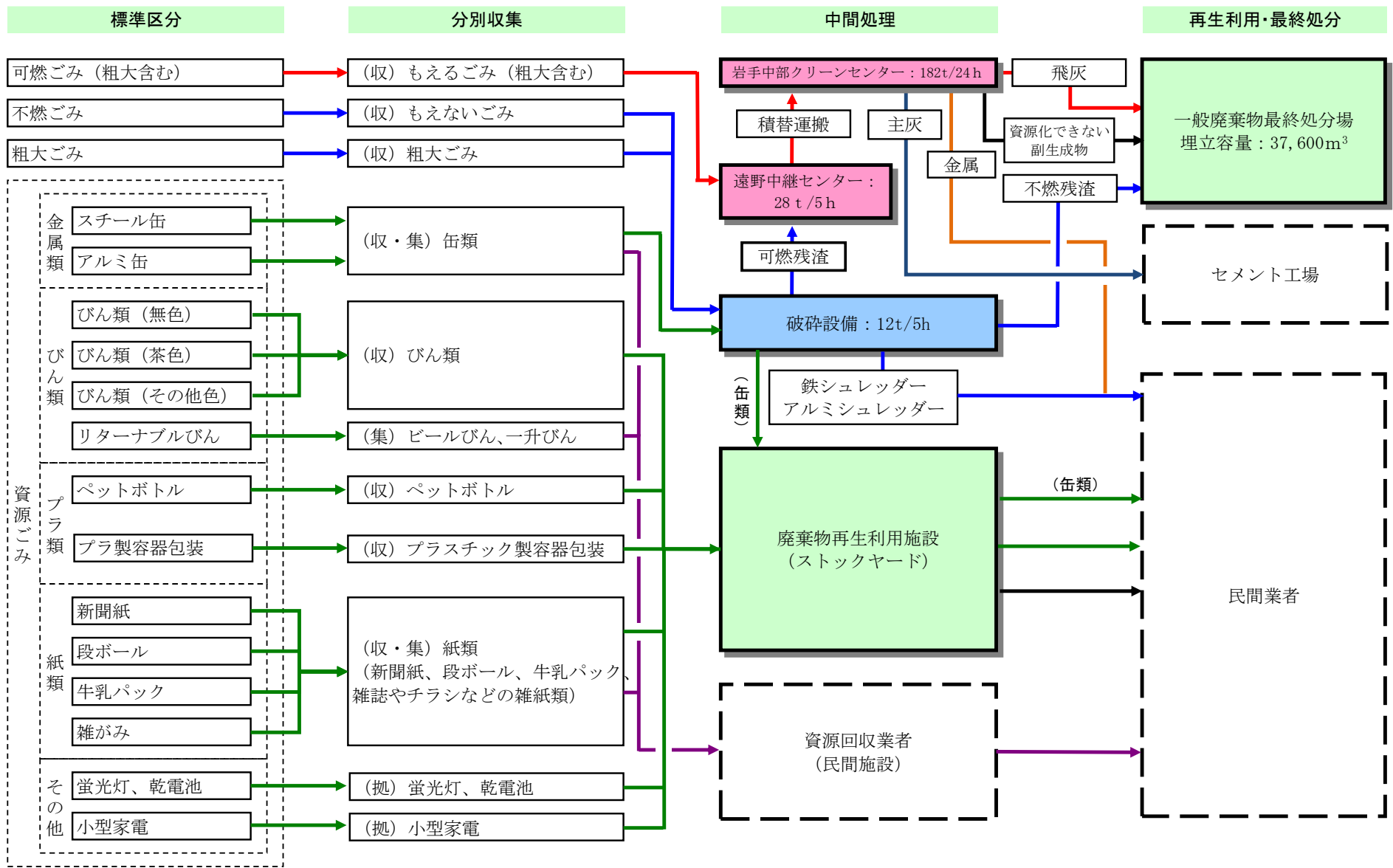


図 4-1-3 ごみ処理体系 (遠野市)

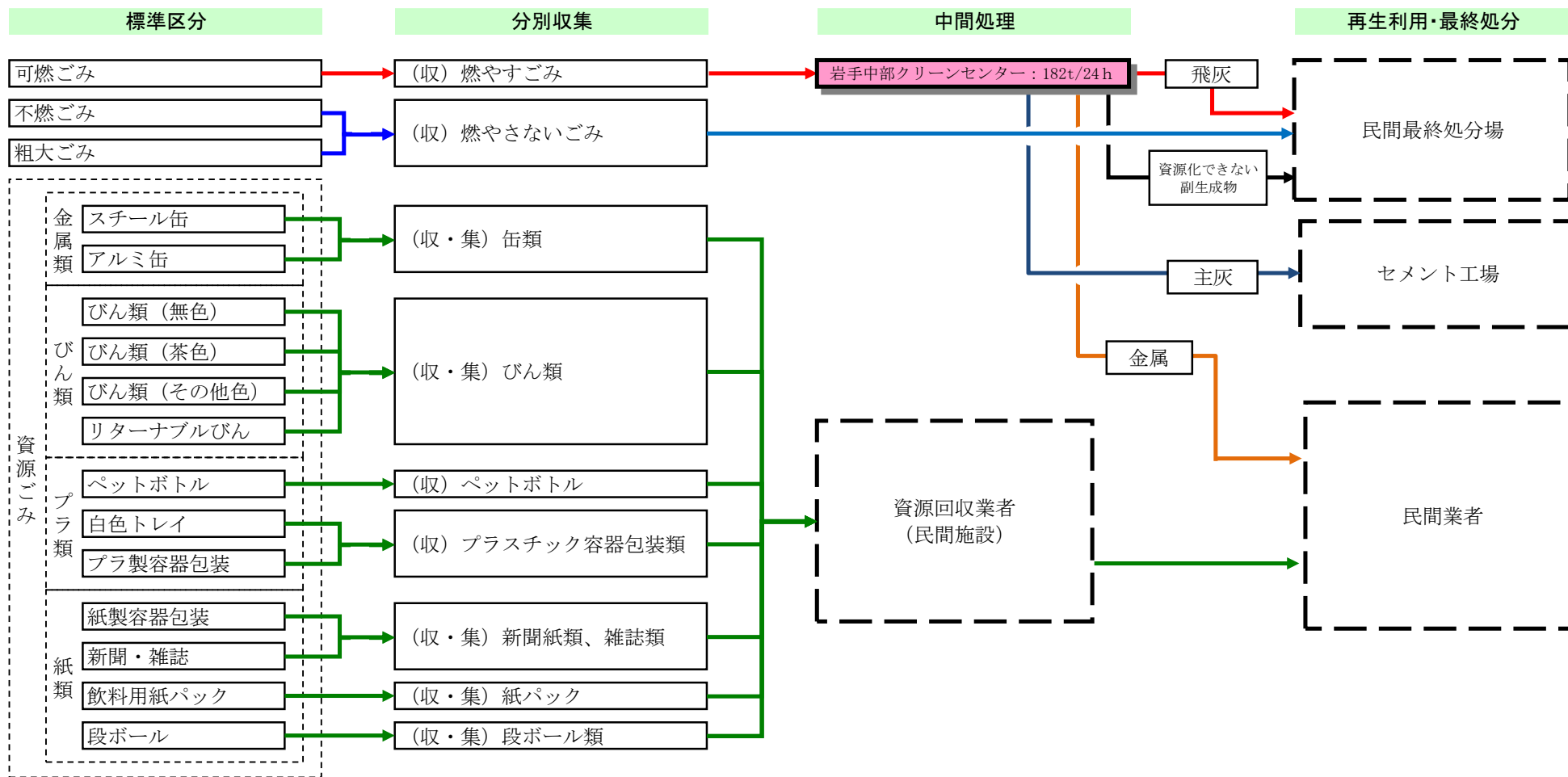


図 4-1-4 ごみ処理体系 (西和賀町)

第2節 ごみ処理体制

1 ごみ分別区分

本圏域の収集ごみの分別区分は、大きく分類して可燃ごみ（燃やすごみ）・不燃ごみ（燃やさないごみ）・粗大ごみ・有害ごみ・資源ごみの5種類である。これらのごみについては、表4-2-1～表4-2-2に示すように構成市町毎に、収集頻度や排出場所が定められている。

表4-2-1 ごみ分別区分（その1）

区分	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	
可燃ごみ（燃やすごみ）	収集品目	生ごみ、資源にならない紙、布類、容器包装以外のプラスチック製品、リサイクルできないプラスチック製容器包装、革・ゴム製品、在宅医療廃棄物、縛って出してよいもの、60cm以内に袋に入れて出すもの、その他	生ごみ・貝がら、革・ゴム製品類、布類・衣類、リサイクルできない紙類、プラスチック製品、リサイクルできないプラスチック製容器包装、使い捨てカイロ、靴下・下着、紙おむつ等	生ごみ、クリーニングのビニール袋、木くず、汚れの取れないプラスチック製容器包装、パケツ等のプラスチック製品、使い捨てカイロ、靴下・下着、紙おむつ等	資源にならない紙類、台所などから出る生ごみ、プラスチック製品及び汚れの取れないプラスチック製容器包装、衣類等、革・ゴム製品、その他（乾燥剤、保冷剤、カード類、カイロ、剪定木、落ち葉等）
	収集頻度	週2回	週2回	週1～2回	週2回
	排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	推奨袋又は透明な袋	手数料袋又はシール券貼付	可燃指定袋	可燃指定袋
不燃ごみ（燃やさないごみ）	収集品目	せともの・ガラス類（電球、鏡、油のびん、化粧品びん、ガラス食器、破損したガラス・びん、せともの、植木鉢等）、金属類（汚れのひどい缶、オイル缶、刃物・かみそり、針、びん等の蓋、フライパン、鍋、傘等）、家電製品（ポット、炊飯器、掃除機、ストーブ、扇風機、ガステーブル、ビデオデッキ、電気毛布、電子レンジ等）、アルミホイール等	金属類・刃物類（鍋、やかん、スプーン、カッターナイフ、包丁等）、せともの・ガラス類（電球、鏡、哺乳びん、油・消毒薬のびん、板ガラス、コップ、茶碗、花瓶等）、家電製品類（ポット、炊飯器、ラジカセ、電卓、掃除機、ストーブ、扇風機、ガステーブル、ビデオデッキ等）、その他（自転車、大型玩具、乳母車、脚立、スノーダンプ、傘、アルミホイール、ゲームソフト等）	コップ・ガラス、陶器類、包丁、缶詰の缶、鍋、化粧びん、油びん、シャンプーボトルなどのポンプ、安全靴、スプレー缶、使い捨てライター、白熱電球	せともの・ガラス類、金属・刃物類、スプレー缶、家電製品類（ポット、炊飯器、ラジカセ、電卓、掃除機、扇風機、ガステーブル、ビデオデッキ、携帯電話、ストーブ等）、危険ごみ（電池類、ライター等）
	収集頻度	月2回	月1回	月1回	月1回
	排出場所	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	推奨袋又は透明な袋	手数料袋又はシール券貼付	専用回収コンテナ	不燃指定袋
粗大ごみ	収集品目	家具類、畳、自転車等	布団、ござ、カーペット、マットレス等 (畳、タンス等は直接搬入)	布団類、灯油・水用ポリタンク、衣装ケース、風呂の蓋、ポータブルトイレ、ガスコンロ、自転車、一輪車、ゴルフバッグ等 (畳、家具類、オルガン・ピアノ等は持込に限る)	指定袋に入らないごみ(可燃系)：60cm×60cm×80cm以内(布団、シーツ、毛布、マット、家具など) 指定袋に入らないごみ(不燃系)：自転車、脚立、スノーダンプなど
	収集頻度	—	月1回（要事前申込）	月1回	可燃系：可燃ごみと同じ 不燃系：不燃ごみと同じ (5月から11月まで収集)
	排出場所	直接持込 許可業者依頼	ステーション 直接持込 許可業者依頼	ステーション 直接持込 許可業者依頼	ステーション 直接持込 許可業者依頼
	排出形態	(有料)	(有料)	(無料)	(無料)
有害ごみ	収集品目	—	電池、バッテリー、水銀入りのもの	蛍光管、電池などの水銀廃製品	—
	収集頻度	—	月1回	—	—
	排出場所	—	ステーション	各地区センターなどの 蛍光管回収ボックス	—
	排出形態	—	透明な袋	ボックスに直接投入	—

資料：構成市町ごみ収集パンフレット

表 4-2-2 ごみ分別区分（その2）

区分		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	
資源ごみ	プラスチック類	収集品目	プラスチック製容器包装： 袋・包装類（レジ袋、菓子などの袋、葉のシート等）、ボトル類（シャンプー・洗剤・調味料などのボトル）、トレイ類、カップ・パック類（卵パック、プリンなどのカップ、インスタント食品の容器等）、ふた・ラベル類（ボトル・チューブ・カップ・パック類・ペットボトルのふた・ラベル）、白い発泡スチロール等	プラスチック製容器包装： 袋・ラップ類（レジ袋、菓子袋等）、カップ類（カップ麺・プリン・ヨーグルト・コーヒー用ミルク・シロップ等のプラ容器等）、パック・トレイ類（卵・豆腐・弁当・惣菜・肉・魚等のプラ製容器）、ふた・ラベル類（ボトル・チューブ類のプラ製ふた・ラベル）、ボトル類（シャンプー・洗剤・調味料などのボトル）、緩衝材・ネット袋	プラスチック製容器包装： トレイ類、ポリ袋類、ラップ、ラベル類、キャップ類、カップ類、パック類、ボトル類、ネット類、発泡スチロール、緩衝材レジ袋、詰替え洗剤容器等	プラスチック製容器包装： ポリ袋、ラップ類、トレイ、カップ・パック類、ボトル類、発泡スチロール、野菜等のネット、プラスチック製キャップ等
		収集頻度	週1回	月2回	月2回	月1～2回
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	推奨袋又は透明な袋	ステーション設置のネット袋	ステーション設置のネット袋	資源指定袋
	ペット	収集頻度	月2回	月2回	月1回	月1回
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	推奨袋、透明な袋又は専用回収ネット	ステーション設置のネット袋	ステーション設置のネット袋	資源指定袋
	缶類	収集品目	アルミ缶、スチール缶、その他の鉄	飲料用の缶、菓子缶、海苔缶、スプレー缶	飲料用の缶、ボトル缶の蓋	ジュース缶、菓子缶、海苔缶、缶詰缶
		収集頻度	—	月2回	月1回	月1～2回
		排出場所	資源集団回収	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	—	ステーション設置のネット袋	専用回収コンテナ	資源指定袋
	びん類	収集品目	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する	・無色 ・茶色 ・その他 に分別する
		収集頻度	月2回	月2回	月1回	月1回
		排出場所	ステーション	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	推奨袋、透明な袋又は専用回収コンテナ	専用回収コンテナ	専用回収コンテナ	指定袋
	紙類	収集品目	新聞紙、雑誌、段ボール、黄ボール、牛乳パック	新聞紙類、本・雑誌・その他紙類、ダンボール、紙パック	新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌やチラシなどの雑紙類	新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック
		収集頻度	—	月2回	月1回	月1回
		排出場所	資源集団回収	資源ごみステーション	ステーション	ステーション
		排出形態	—	紙ひもで結束	紙ひもで十字結束	ひもで十字結束
	廃食用油	収集品目	植物性廃食用油、未開封・期限切れの食用油	—	—	—
収集頻度		月2回	—	—	—	
排出場所		ステーション	—	—	—	
排出形態		ペットボトルに入れて	—	—	—	
布類	収集品目	衣類（掛け毛布含む）	—	—	—	
	収集頻度	年4回	—	—	—	
	排出場所	ステーション	—	—	—	
	排出形態	透明な袋	—	—	—	
小型家電	収集品目	電話機、ポータブルラジオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ICレコーダ、電気コード類、電子辞書 （パソコン、携帯電話は直接持ち込み限定）	—	電子タバコ、電話機、ファクシミリ、ワープロ、ラジオ、携帯電話、電卓、カーナビ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、録画・再生装置、音響機器、電子書籍端末、リモコン、ゲーム機、これらの付属品 ノートパソコン（持ち込み限定）	—	
	収集頻度	月2回	—	—	—	
	排出場所	ステーション	一部イベント回収*	各地区センターなどの小型家電回収ボックス	—	
	排出形態	推奨袋又は透明な袋	—	ボックスへ直接投入	—	

*現在は不燃ごみ処理施設で手選別してリサイクル

資料：構成市町ごみ収集パンフレット

2 収集運搬体制

(1) 収集運搬車両台数

構成市町のごみの収集運搬車両はパッカー車等である。令和5年度の各施設への搬入車両台数を表4-2-3に示す。

表4-2-3 施設への搬入車両台数（令和5年度）

ごみ焼却施設	年間搬入日数 (日/年)	年間搬入台数 (台/年)	平均台数 (台/日)
花巻市	311	19,775	64
北上市	311	34,923	112
遠野市※	258	9,289	36
西和賀町	311	946	3
合計	—	64,933	215
粗大ごみ処理施設	年間搬入日数 (日/年)	年間搬入台数 (台/年)	平均台数 (台/日)
花巻市	268	10,676	40
北上市	309	9,677	31
遠野市	267	9,475	35
西和賀町	23	70	3
合計	—	29,898	110

※遠野中継センターへの搬入台数

(2) 処理手数料

構成市町のごみ処理手数料を表4-2-4に示す。

表4-2-4 処理手数料

区 分		許可業者・直接搬入	ステーション収集	
家庭系一般廃棄物	花巻市	可燃ごみ	130円/10kg	
		不燃ごみ	70円/10kg (50kgまで無料)	
		粗大ごみ	260円/10kg	
	北上市	可燃ごみ 不燃ごみ	130円/10kg	手数料袋：10L袋15円、20L袋31円、 30L袋47円、40L袋63円 手数料シール：1枚100円
		粗大ごみ	130円/10kg (大型不燃ごみ)	布団、マットレス：200円/1枚 ござ、カーペット（じゅうたん） ：4.5畳未満300円/1枚、4.5畳以上600円/1枚
	遠野市	可燃ごみ	130円/10kg	有料（もえるごみ指定袋）
		不燃ごみ		無料
		粗大ごみ		
	西和賀町	可燃ごみ	130円/10kg	無料
不燃ごみ				
粗大ごみ				
事業系一般廃棄物	花巻市	可燃ごみ	130円/10kg	
		不燃ごみ		
		粗大ごみ		
	北上市	可燃ごみ 不燃ごみ	130円/10kg	—
		粗大ごみ		
	遠野市	可燃ごみ	130円/10kg	登録事業者のみ：指定袋（30L袋100円）
		粗大ごみ		登録事業者で少量の場合のみステーション排出可：無料
西和賀町	可燃ごみ	130円/10kg	—	

資料：構成市町HP

3 中間処理体制

(1) ごみ焼却施設

組合圏域から発生する可燃ごみは、平成 27 年 10 月から高効率ごみ発電施設である岩手中部クリーンセンターで広域処理されている。なお、構成市町のうち遠野市では可燃ごみを遠野中継センターで積替し、岩手中部クリーンセンターへ中継輸送している。

岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターの概要を表 4-2-5～表 4-2-6、処理フローは図 4-2-1～図 4-2-2 に示す。

表 4-2-5 岩手中部クリーンセンターの概要

項目	内容	
名称	岩手中部クリーンセンター	
事業主体	岩手中部広域行政組合	
所在地	岩手県北上市和賀町後藤3地割60番地	
供用開始年月	平成27年10月	
処理能力	182t/日 (91t/24h×2炉)	
処理方式	全連続燃焼式	
炉形式	ストーカ方式+セメント資源化	
主要設備	受入供給設備	ピットアンドクレーン
	燃焼設備	ストーカ
	発電設備	ボイラ、蒸気タービン
	燃焼ガス冷却設備	減温塔
	排ガス処理設備	ろ過式集じん器、有害ガス除去装置
	通風・選別設備	平衡通風方式
	灰出・貯留設備	ピットアンドクレーン、焼却灰水洗装置
	排水処理設備	生物処理、凝集沈殿、ろ過

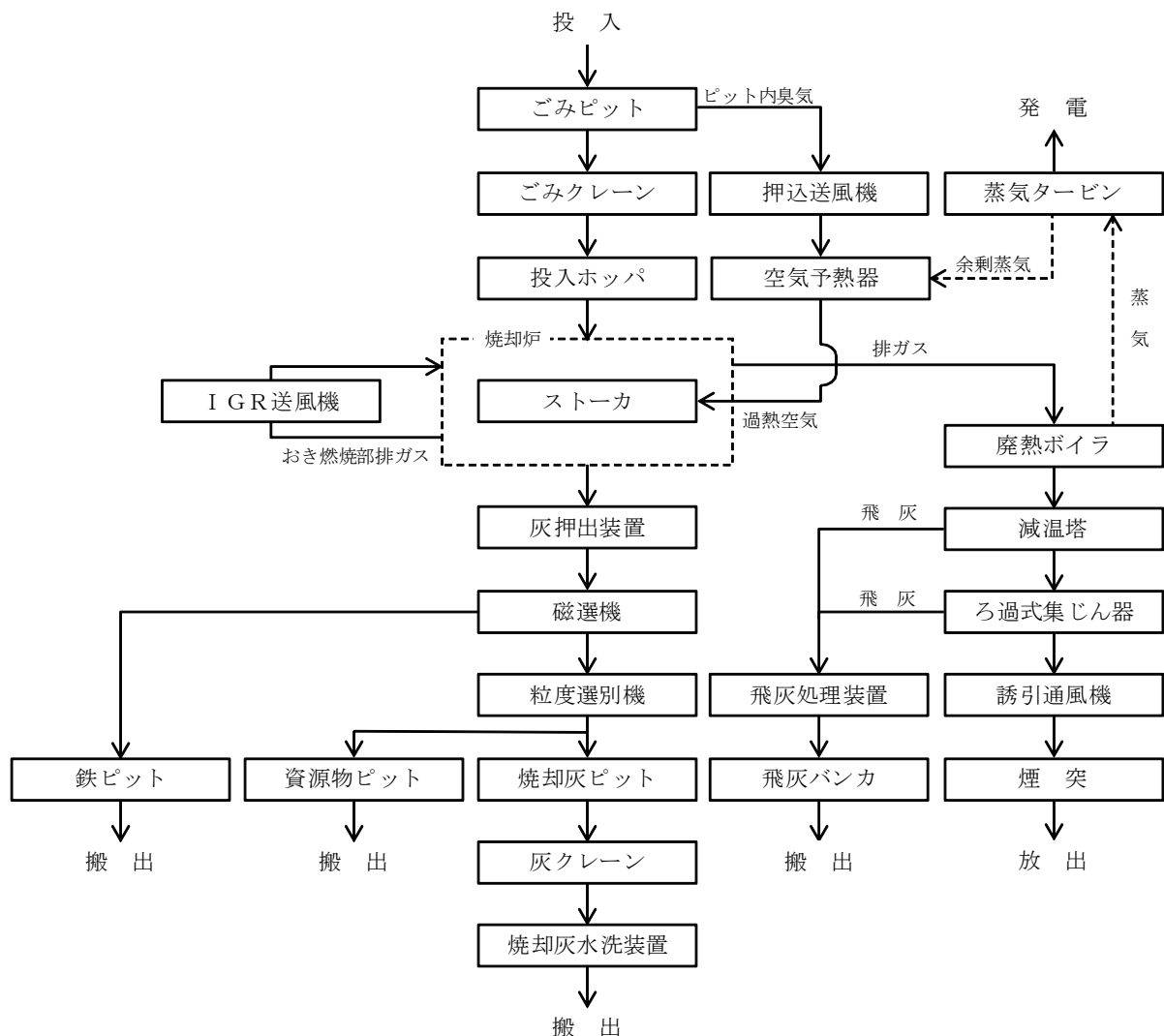


図 4-2-1 岩手中部クリーンセンターの処理フロー

表 4-2-6 遠野中継センターの概要

項 目		内 容
名 称		遠野中継センター
事 業 主 体		岩手中部広域行政組合
所 在 地		岩手県遠野市綾織町新里18地割69番地2
供 用 開 始 年 月		平成27年12月
処 理 能 力		28t/5h
処 理 方 式		ごみ貯留排出機（ダストドラム）方式
主 要 設 備	受 入 供 給 設 備	ウォーキングフロア+傾斜型エプロンコンベア
	貯 留 排 出 設 備	ダストドラム+ベルトコンベア
	積 込 搬 出 設 備	積込用油圧装置、大型塵芥車（積込方式：プレス式）
	集 塵 脱 臭 設 備	除塵：ロールフィルタ+脱臭：活性炭
	そ の 他 設 備	汚水貯留槽、ホイス装置

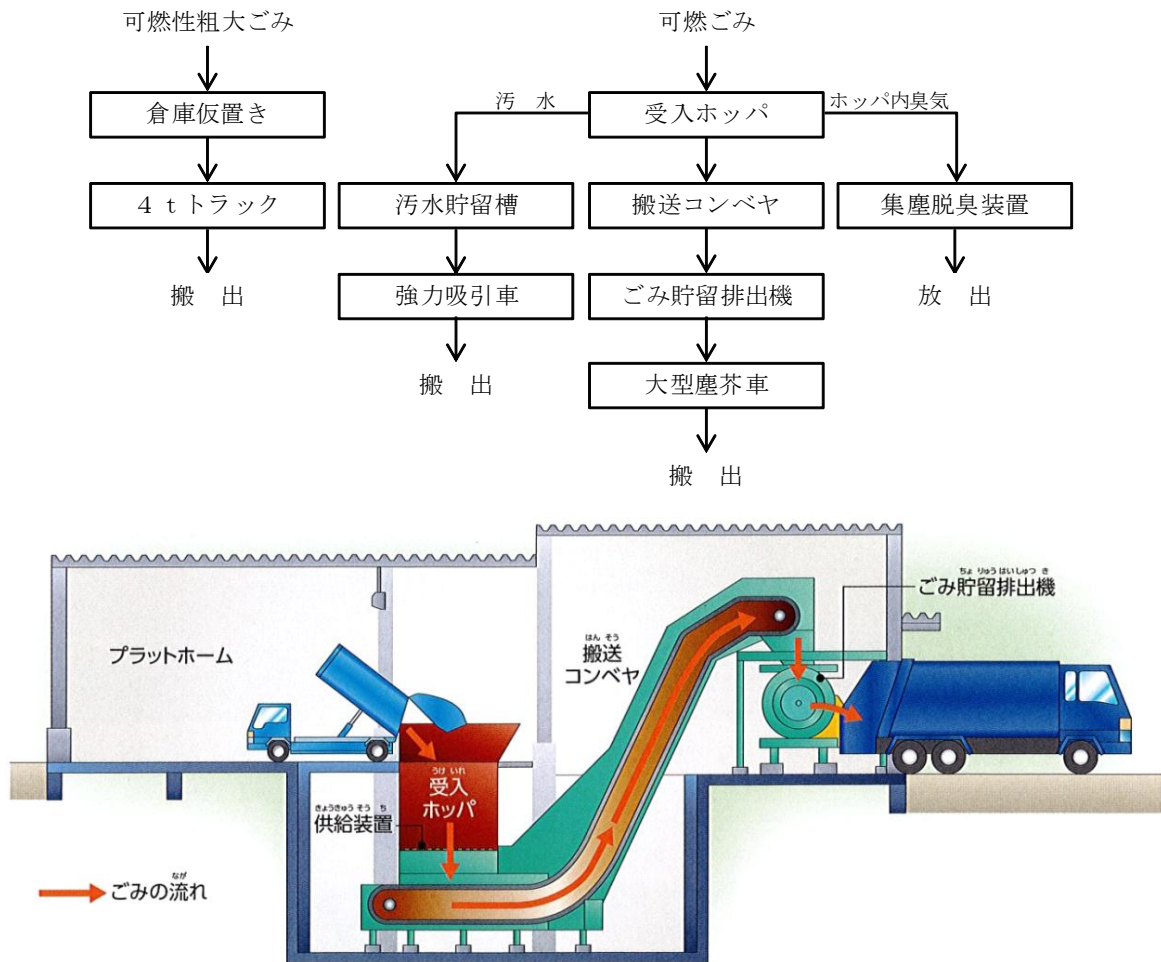


図 4-2-2 遠野中継センターの処理フロー

(2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

組合圏域から発生する不燃ごみ・粗大ごみは、花巻市、北上市及び遠野市の不燃ごみ・粗大ごみ処理施設で破碎・選別され、選別後の資源物（鉄、アルミ）は民間業者引取り、可燃残渣は岩手中部クリーンセンターで焼却処理、不燃残渣は各市の最終処分場に埋立処分している。

なお、北上市は令和4年5月に発生した不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の事故以降、一部の処理を民間委託している。また、西和賀町の不燃ごみ・粗大ごみは民間事業者にて破碎後に埋立処分している。

不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の概要を表 4-2-7～表 4-2-9、処理フローを図 4-2-3～図 4-2-5 に示す。

表 4-2-7 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の概要（花巻市）

項目	内容
名称	花巻市清掃センター 粗大ごみ処理施設
事業主体	花巻市
所在地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成2年12月
処理能力	50t/5h
主要設備	受入供給設備 破碎圧縮設備（破碎機、圧縮機） 選別設備（磁力選別機、破碎物選別機、アルミ選別機） 貯留排出設備、集じん器、脱臭設備、防音・防振設備

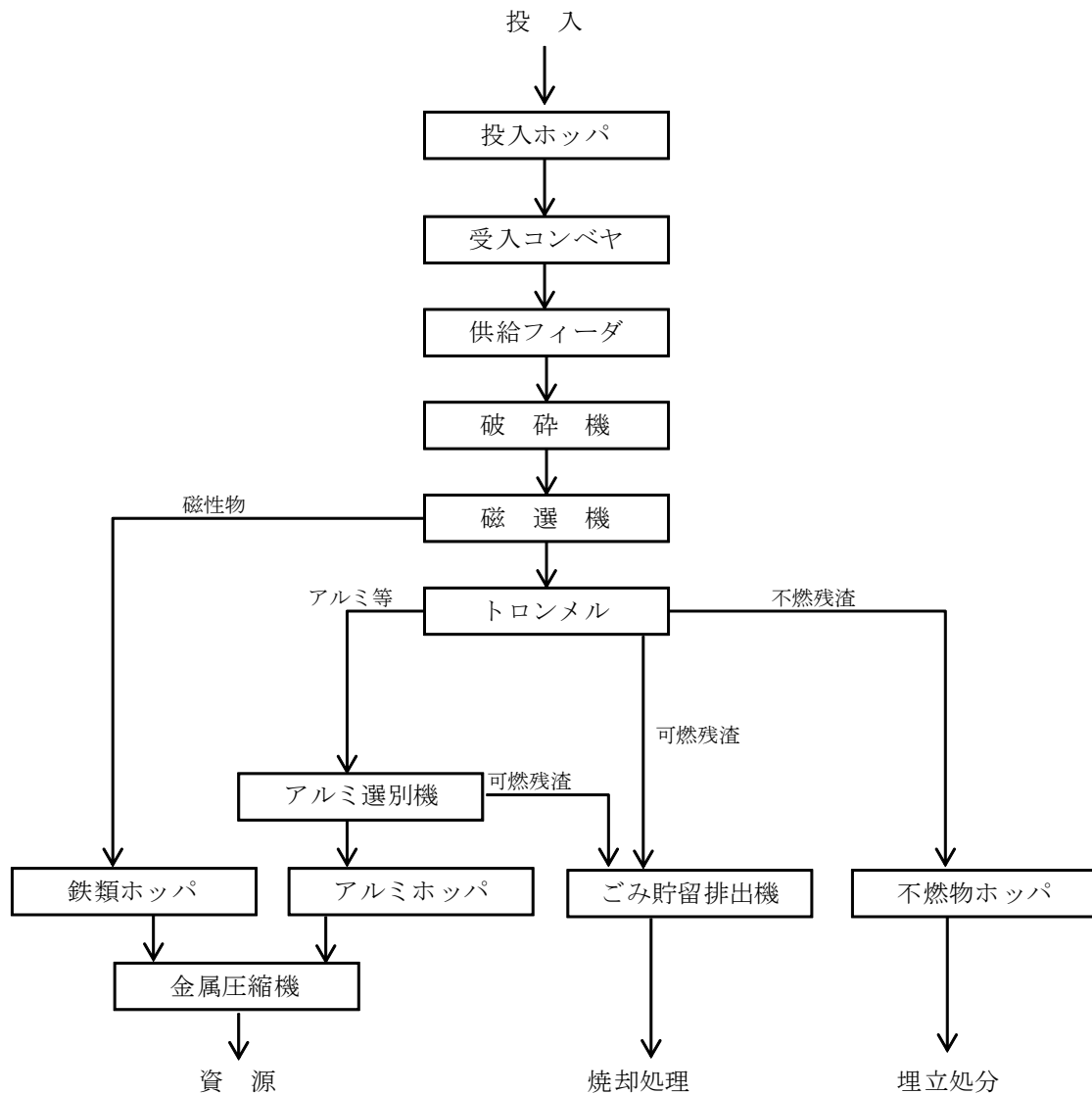


図 4-2-3 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の処理フロー（花巻市）

表 4-2-8 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の概要（北上市）

項目	内容
名称	北上市清掃事業所 3号棟
事業主体	北上市
所在地	岩手県北上市上鬼柳2地割212番地
供用開始年月	昭和55年4月
処理能力	30t/5h
主要設備	受入供給設備 破碎圧縮設備（破碎機、圧縮機） 選別設備（磁力選別機、破碎物選別機、アルミ選別機） 集じん器、防音・防振設備

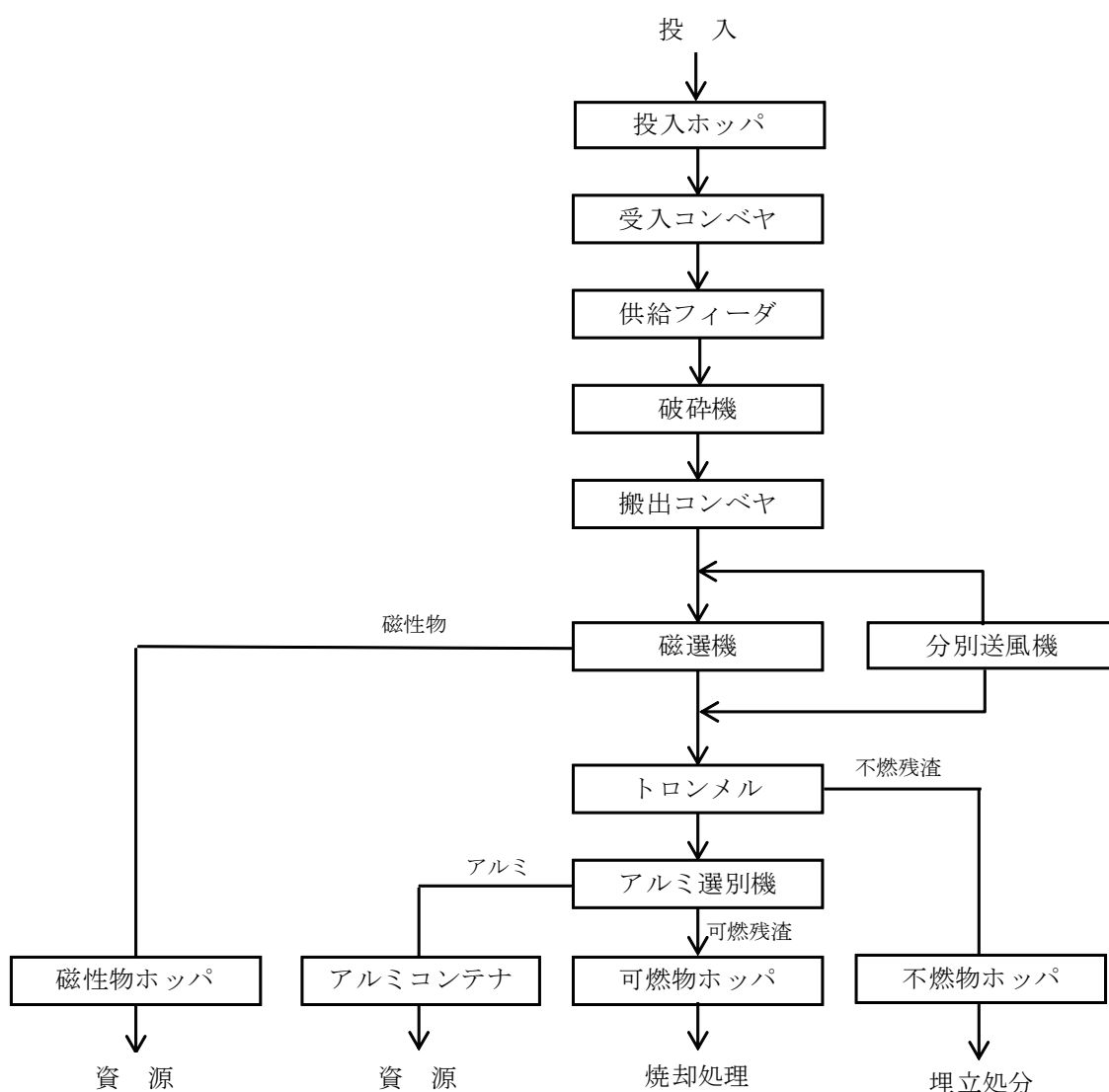


図 4-2-4 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の処理フロー（北上市）

表 4-2-9 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の概要（遠野市）

項目	内容
名称	遠野市清養園クリーンセンター 廃棄物再生利用施設
事業主体	遠野市
所在地	岩手県遠野市綾織町新里18地割84番地 6
供用開始年月	平成12年11月
処理能力	12t/5h
主要設備	受入供給設備 破碎圧縮設備（破碎機） 選別設備（磁力選別機、破碎物選別機、アルミ選別機） 集じん器、防音・防振設備

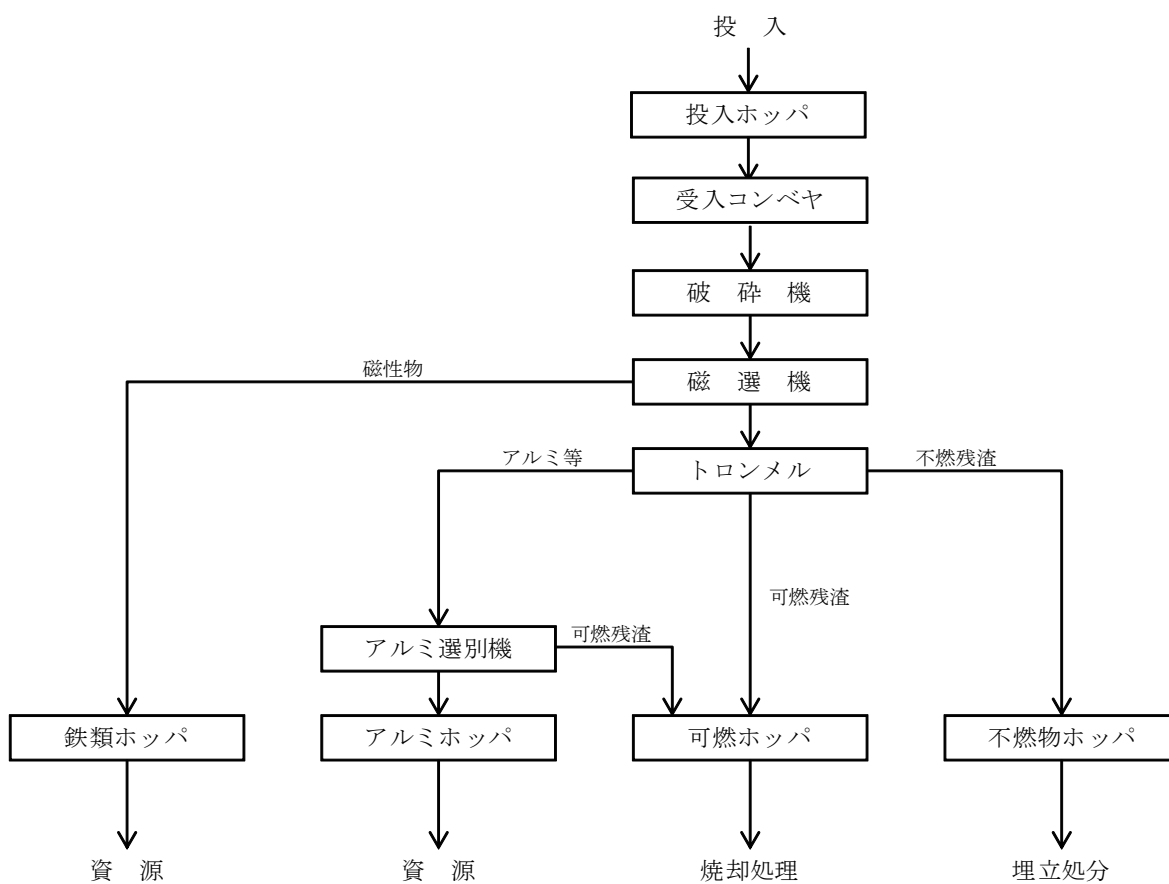


図 4-2-5 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の処理フロー（遠野市）

(3) リサイクル施設

リサイクル施設は花巻市に容器包装リサイクル施設が設置されており、ペットボトル及びその他プラスチックから資源化不適物を選別した後、圧縮梱包を行っている。容器包装リサイクル施設の概要を表 4-2-10 に示す。

表 4-2-10 容器包装リサイクル施設の概要（花巻市）

項目	内容
名称	花巻市清掃センター 容器包装リサイクル施設
事業主体	花巻市
所在地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成14年1月
処理能力	300kg/h（ペットボトル）、600kg/h（その他プラスチック）
処理対象物	ペットボトル、その他プラスチック

(4) ストックヤード

ストックヤードは花巻市、北上市及び遠野市に設置されている。ストックヤードの概要を表 4-2-11～表 4-2-13 に示す。

表 4-2-11 ストックヤードの概要（花巻市）

項目	内容
名称	花巻市清掃センター ストックヤード
事業主体	花巻市
所在地	岩手県花巻市矢沢第7地割229番地7
供用開始年月	平成9年9月
保管能力	ペットボトル：180m ³ 、びん類：120m ³ 、その他プラスチック：204m ³
保管対象物	ペットボトル、びん類、その他プラスチック

表 4-2-12 ストックヤードの概要（北上市）

項目	内容
名称	北上市清掃事業所 ストックヤード
事業主体	北上市
所在地	岩手県北上市上鬼柳2地割212番地
供用開始年月	平成22年4月
保管能力	約263m ³ (空き缶：12m ³ 、びん類：7m ³ 、ペットボトル：32m ³ 、その他プラスチック：183m ³ 、紙類：29m ³)
保管対象物	紙・布類、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装類

表 4-2-13 ストックヤードの概要（遠野市）

項目	内容
名称	遠野市清養園クリーンセンター ストックヤード
事業主体	遠野市
所在地	岩手県遠野市綾織町新里18地割84番地6
供用開始年月	平成12年11月
保管能力	約470m ³
保管対象物	ペットボトル、びん類、破碎有価物、紙類、プラスチック製容器包装類

4 最終処分体制

岩手中部クリーンセンターから排出される焼却残渣（飛灰、資源化できない副生成物）、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設から排出される不燃残渣は、構成市町の最終処分場で埋立処分されている。最終処分場の概要を表 4-2-14～表 4-2-17 に示す。

表 4-2-14 最終処分場の概要（花巻市）

項目	内容
名称	一般廃棄物最終処分場
事業主体	花巻市
所在地	岩手県花巻市東和町東晴山15区
供用開始年月	昭和59年3月
計画容量	192,880m ³
埋立対象物	焼却残渣（飛灰、資源化できない副生成物）、不燃残渣

表 4-2-15 最終処分場の概要（北上市）

項目	内容
名称	北上市一般廃棄物最終処分場
事業主体	北上市
所在地	岩手県北上市臥牛3地割
供用開始年月	平成9年4月
計画容量	127,400m ³
埋立対象物	焼却残渣（飛灰、資源化できない副生成物）、不燃残渣

表 4-2-16 最終処分場の概要（遠野市）

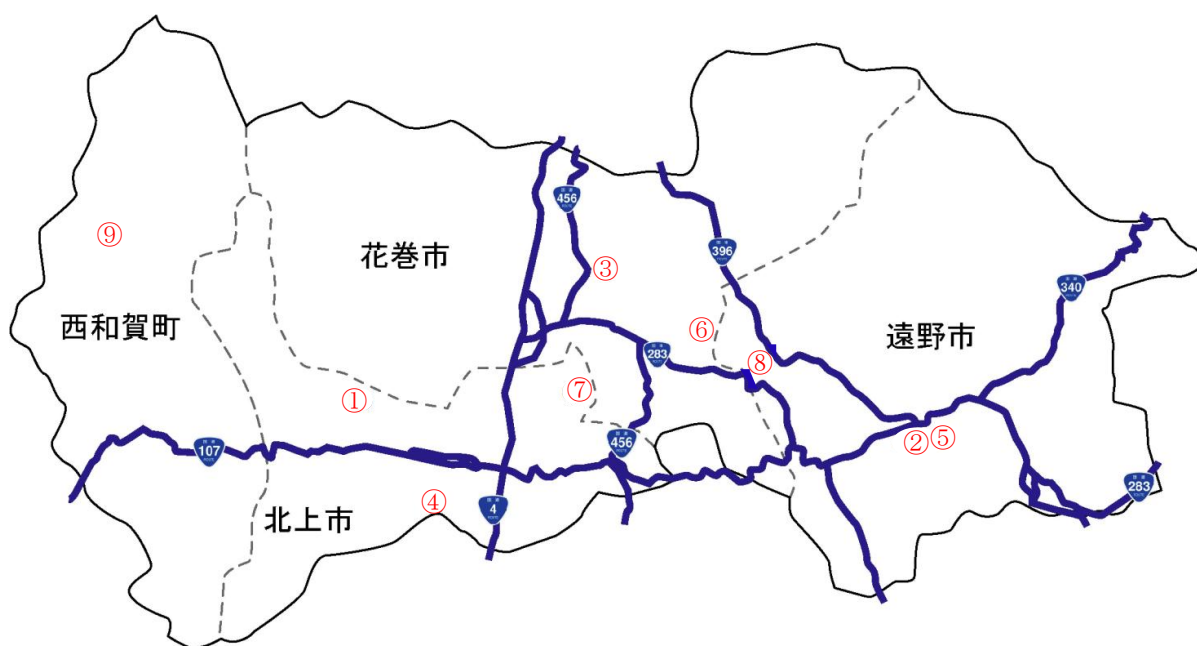
項目	内容
名称	清養園クリーンセンター一般廃棄物最終処分場
事業主体	遠野市
所在地	岩手県遠野市宮守町下宮守15地割178番地8
供用開始年月	平成14年4月
計画容量	37,600m ³
埋立対象物	焼却残渣（飛灰、資源化できない副生成物）、不燃残渣

表 4-2-17 最終処分場の概要（西和賀町）

項目	内容
名称	沢内清掃センター一般廃棄物最終処分場
事業主体	西和賀町
所在地	岩手県西和賀町沢内字鍵飯14地割地内
供用開始年月	平成9年4月
計画容量	9,000m ³
埋立対象物	焼却残渣（飛灰、資源化できない副生成物）、不燃物

5 一般廃棄物処理施設の位置

組合圏域における一般廃棄物処理施設の位置を図 4-2-6 に示す。



焼却施設	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ処理施設	最終処分場
① 岩手中部クリーンセンター	③ 花巻市清掃センター	⑥ 一般廃棄物最終処分場（花巻市）
② 遠野中継センター	粗大ごみ処理施設	⑦ 北上市一般廃棄物最終処分場（北上市）
	容器包装リサイクル施設	⑧ 清養園クリーンセンター
	④ 北上市清掃事業所 3号棟	一般廃棄物最終処分場（遠野市）
	⑤ 遠野市清養園クリーンセンター	⑨ 沢内清掃センター
	廃棄物再生利用施設	一般廃棄物最終処分場（西和賀町）

図 4-2-6 一般廃棄物処理施設の位置

第3節 ごみ処理の実績

1 ごみ排出量

本圏域における過去5年間のごみ排出量実績を表4-3-1、図4-3-1に示す。

表4-3-1 ごみ排出量

区 分		年 度				
		R1	R2	R3	R4	R5
花巻市	家庭系ごみ	20,057	20,062	19,705	19,328	18,473
	可燃ごみ	15,159	15,238	15,095	14,805	14,271
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	928	1,042	966	938	893
	資源ごみ	3,971	3,782	3,643	3,585	3,309
	収集資源	1,459	1,481	1,441	1,424	1,374
	集団回収	2,512	2,301	2,203	2,161	1,935
	事業系ごみ	10,875	10,097	10,711	10,638	10,718
	可燃ごみ	10,670	9,900	10,510	10,438	10,540
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	201	189	198	197	175
	資源ごみ	4	8	3	3	3
	合 計 (総ごみ量)	30,932	30,159	30,415	29,966	29,190
	可燃ごみ	25,828	25,138	25,605	25,243	24,810
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	1,129	1,231	1,164	1,135	1,068
	資源ごみ	3,975	3,790	3,646	3,588	3,312
北上市	家庭系ごみ	18,398	18,347	18,312	18,063	16,932
	可燃ごみ	13,050	13,400	13,494	13,430	12,727
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	927	970	935	829	677
	資源ごみ	4,422	3,977	3,883	3,805	3,528
	収集資源	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144
	集団回収	926	568	479	417	385
	事業系ごみ	8,510	8,008	8,190	8,189	8,200
	可燃ごみ	8,375	7,891	8,074	8,116	8,134
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	135	117	116	73	66
	資源ごみ	—	—	—	—	—
	合 計 (総ごみ量)	26,908	26,355	26,502	26,253	25,132
	可燃ごみ	21,424	21,291	21,569	21,546	20,861
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	1,062	1,087	1,051	902	743
	資源ごみ	4,422	3,977	3,883	3,805	3,528
遠野市	家庭系ごみ	6,232	6,229	6,344	6,064	5,734
	可燃ごみ	4,252	4,335	4,257	4,210	4,062
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	416	468	428	443	373
	資源ごみ	1,565	1,426	1,659	1,411	1,299
	収集資源	1,279	1,216	1,524	1,224	1,139
	集団回収	286	210	135	187	160
	事業系ごみ	2,320	2,096	2,087	2,051	1,956
	可燃ごみ	2,071	1,865	1,863	1,837	1,785
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	100	98	101	98	59
	資源ごみ	149	133	123	116	112
	合 計 (総ごみ量)	8,552	8,325	8,431	8,115	7,690
	可燃ごみ	6,323	6,200	6,120	6,047	5,847
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	516	566	529	541	432
	資源ごみ	1,714	1,559	1,782	1,527	1,411
西和賀町	家庭系ごみ	1,066	1,075	1,047	1,035	975
	可燃ごみ	791	794	774	767	730
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	54	68	64	62	59
	資源ごみ	220	213	210	206	187
	収集資源	180	175	176	173	155
	集団回収	40	39	34	33	32
	事業系ごみ	595	536	538	527	519
	可燃ごみ	595	536	538	527	519
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	—	—	—	—	—
	資源ごみ	—	—	—	—	—
	合 計 (総ごみ量)	1,661	1,611	1,586	1,562	1,494
	可燃ごみ	1,387	1,330	1,312	1,294	1,249
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	54	68	64	62	59
	資源ごみ	220	213	210	206	187
圏域合計	家庭系ごみ	45,753	45,713	45,408	44,490	42,114
	可燃ごみ	33,252	33,766	33,621	33,212	31,789
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	2,325	2,548	2,393	2,272	2,001
	資源ごみ	10,177	9,398	9,394	9,006	8,323
	収集資源	6,414	6,281	6,544	6,209	5,811
	集団回収	3,763	3,117	2,851	2,797	2,511
	事業系ごみ	22,300	20,737	21,526	21,406	21,393
	可燃ごみ	21,711	20,193	20,985	20,919	20,977
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	436	404	415	368	300
	資源ごみ	153	141	126	119	115
	合 計 (総ごみ量)	68,053	66,450	66,934	65,896	63,506
	可燃ごみ	54,962	53,959	54,606	54,131	52,767
	不燃ごみ、粗大ごみ、小型家電、有害ごみ	2,761	2,952	2,807	2,640	2,302
	資源ごみ	10,330	9,539	9,520	9,125	8,438

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

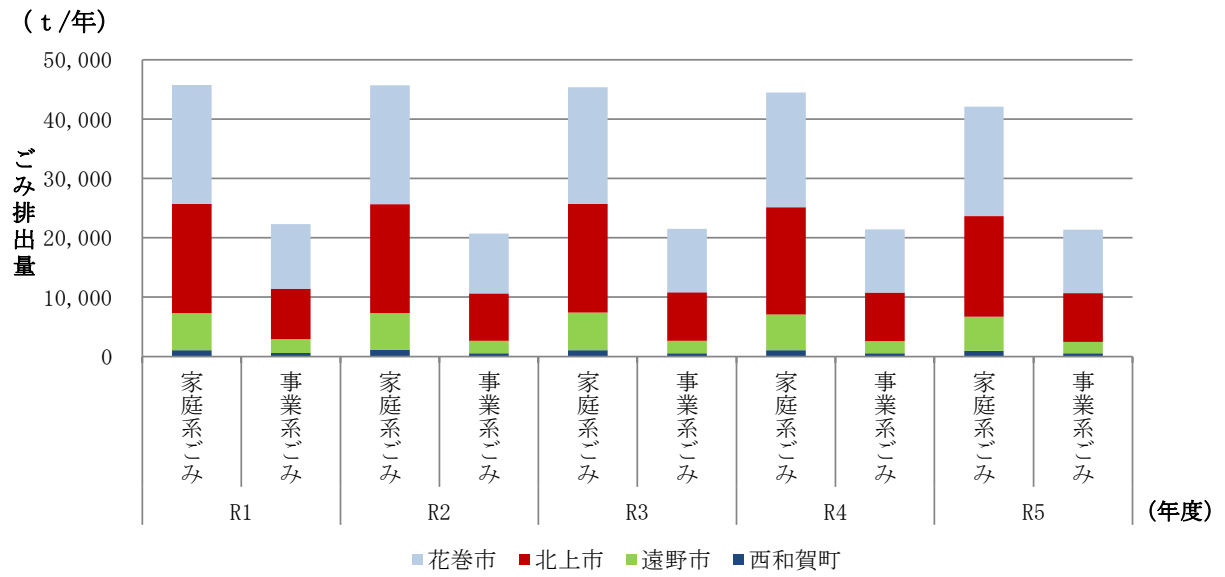


図4-3-1 ごみ排出量

2 焼却処理量

可燃ごみの焼却処理及び焼却残渣の実績を表 4-3-2、図 4-3-2 に示す。

表 4-3-2 焼却処理の実績

(単位：t/年)

区 分		年 度	R1	R2	R3	R4	R5
岩 手 中 部 広 域 行 政 組 合	焼却処理量	可燃ごみ（し尿し渣含む）	55,066	54,059	54,703	54,227	52,850
		中間処理後可燃残渣	609	666	638	469	389
	処理量合計			55,675	54,725	55,341	54,696
焼却残渣量	計	主灰（資源化）	5,304	4,564	5,018	4,504	4,477
		飛灰（埋立処分）	1,738	1,533	1,554	1,547	1,531
		資源化できない副生成物（埋立処分）	583	380	393	232	214
		金属（資源化）	102	154	106	113	74
		計	7,727	6,630	7,071	6,395	6,296
	残渣発生率	13.9%	12.1%	12.8%	11.7%	11.8%	

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

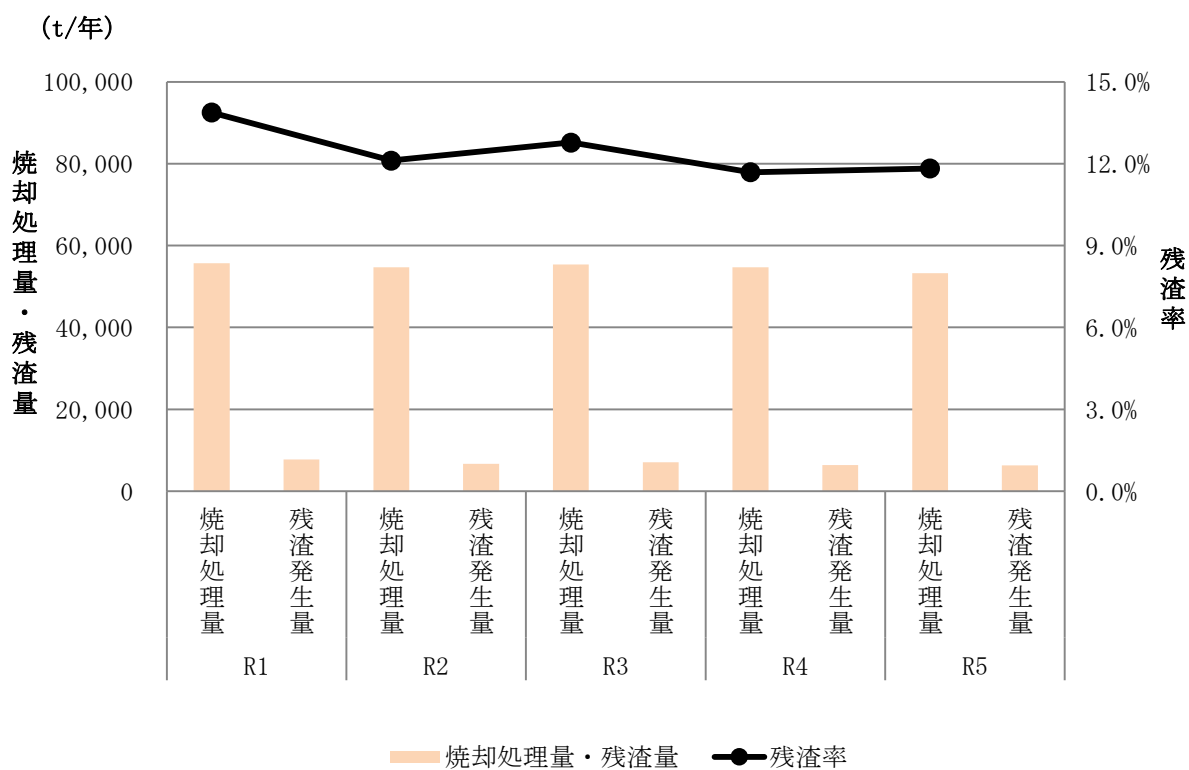


図 4-3-2 焼却処理量の実績

3 不燃ごみ・粗大ごみ処理量

不燃ごみ・粗大ごみの処理実績を表 4-3-3、図 4-3-3 に示す。

なお、北上市は令和 4 年 5 月に発生した不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の事故以降、一部の処理を民間委託している。また、西和賀町は令和 5 年度から不燃ごみ・粗大ごみを民間事業者にて破砕後に埋立処分している。

表 4-3-3 不燃ごみ・粗大ごみ処理量の実績

(単位：t/年)

区 分		年 度	R1	R2	R3	R4	R5	平均
花巻市	搬入	不燃ごみ	1,024	1,110	1,054	1,033	967	—
		粗大ごみ	60	78	74	72	63	—
		小型家電	15	11	6	8	6	—
		有害ごみ	29	32	31	22	33	—
		合計	1,129	1,231	1,164	1,135	1,068	—
	搬出	可燃残渣	258	290	269	286	246	—
		不燃残渣	496	535	517	519	480	—
		資源物	283	316	292	289	295	—
		合計	1,037	1,141	1,078	1,094	1,021	—
		割 可燃残渣	22.9%	23.6%	23.1%	25.2%	23.0%	23.6%
		不燃残渣	43.9%	43.5%	44.4%	45.7%	44.9%	44.5%
		資源物	25.1%	25.7%	25.1%	25.5%	27.6%	25.7%
		合計	91.9%	92.7%	92.6%	96.4%	95.6%	93.8%
		合計	91.9%	92.7%	92.6%	96.4%	95.6%	93.8%
北上市	搬入	不燃ごみ	1,038	1,059	1,026	771	637	—
		粗大ごみ	—	—	—	—	—	—
		小型家電	4	8	5	101	85	—
		有害ごみ	20	20	20	30	20	—
		合計	1,062	1,087	1,051	902	743	—
	搬出	可燃残渣	227	236	233	36	15	—
		不燃残渣	452	458	433	522	430	—
		資源物	258	275	271	231	255	—
		合計	937	969	937	789	700	—
		割 可燃残渣	21.4%	21.7%	22.2%	4.0%	2.0%	14.3%
		不燃残渣	42.6%	42.1%	41.2%	57.9%	57.9%	48.3%
		資源物	24.3%	25.3%	25.8%	25.6%	34.3%	27.0%
		合計	88.2%	89.1%	89.1%	87.5%	94.2%	89.6%
		合計	88.2%	89.1%	89.1%	87.5%	94.2%	89.6%
遠野市	搬入	不燃ごみ	361	387	379	405	336	—
		粗大ごみ	149	173	144	125	85	—
		小型家電	2	2	2	3	2	—
		有害ごみ	3	4	4	8	9	—
		合計	516	566	529	541	432	—
	搬出	可燃残渣	124	140	137	147	128	—
		不燃残渣	185	184	177	178	152	—
		資源物	213	235	212	208	170	—
		合計	522	559	526	533	450	—
		割 可燃残渣	24.0%	24.7%	25.9%	27.2%	29.6%	26.3%
		不燃残渣	35.9%	32.5%	33.5%	32.9%	35.2%	34.0%
		資源物	41.3%	41.5%	40.1%	38.5%	39.4%	40.1%
		合計	101.2%	98.7%	99.4%	98.6%	104.2%	100.4%
		合計	101.2%	98.7%	99.4%	98.6%	104.2%	100.4%
西和賀町	搬入	不燃ごみ	—	—	—	—	55	—
		粗大ごみ	—	—	—	—	4	—
		小型家電	—	—	—	—	—	—
		有害ごみ	—	—	—	—	—	—
		合計	0	0	0	0	59	—
	搬出	可燃残渣	—	—	—	—	—	—
		不燃残渣	—	—	—	—	59	—
		資源物	—	—	—	—	—	—
		合計	0	0	0	0	59	—
		割 可燃残渣	—	—	—	—	0.0%	0.0%
		不燃残渣	—	—	—	—	100.0%	100.0%
		資源物	—	—	—	—	0.0%	0.0%
		合計	—	—	—	—	100.0%	100.0%
		合計	—	—	—	—	100.0%	100.0%
圏域合計	搬入	不燃ごみ	2,423	2,557	2,459	2,209	1,995	—
		粗大ごみ	209	251	218	197	152	—
		小型家電	22	21	12	111	93	—
		有害ごみ	53	56	55	61	62	—
		合計	2,707	2,884	2,744	2,578	2,302	—
	搬出	可燃残渣	609	666	638	469	389	—
		不燃残渣	1,133	1,177	1,127	1,219	1,121	—
		資源物	754	826	775	728	720	—
		合計	2,496	2,669	2,540	2,416	2,230	—
		割 可燃残渣	22.5%	23.1%	23.3%	18.2%	16.9%	20.8%
		不燃残渣	41.9%	40.8%	41.1%	47.3%	48.7%	44.0%
		資源物	27.9%	28.6%	28.2%	28.2%	31.3%	28.8%
		合計	92.3%	92.5%	92.6%	93.7%	96.9%	93.6%
		合計	92.3%	92.5%	92.6%	93.7%	96.9%	93.6%

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

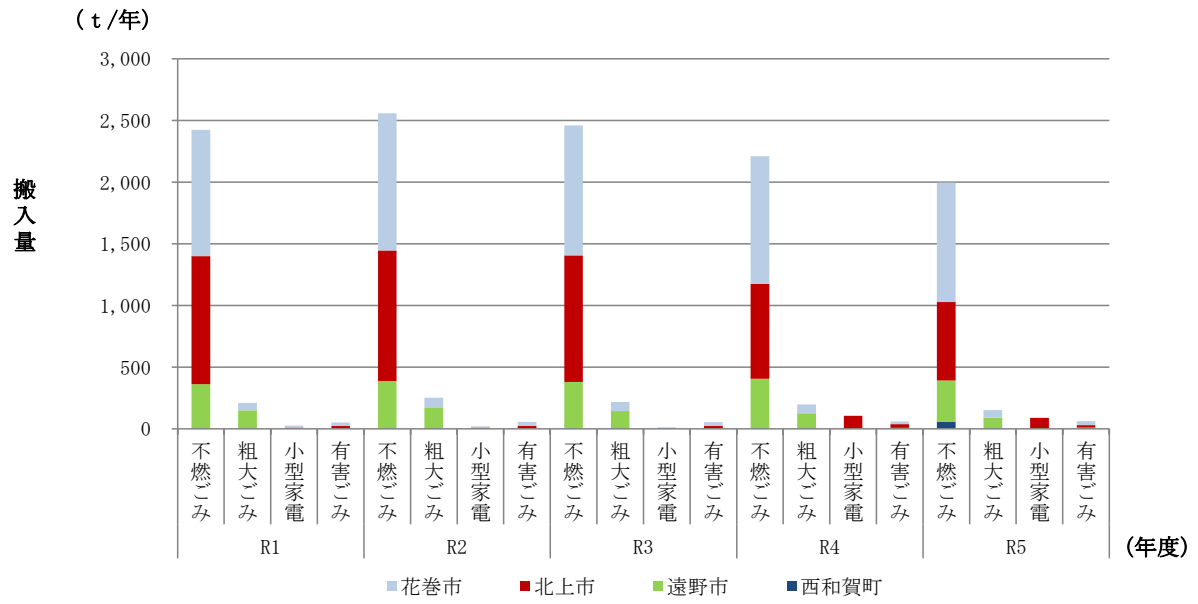


図 4-3-3 不燃ごみ・粗大ごみ処理量

4 最終処分量

埋立処分量を表 4-3-4、図 4-3-4 に示す。平成 27 年 10 月から岩手中部クリーンセンターが稼働したことにより、主灰はセメント材料とすることで全量資源化を図っている。

表 4-3-4 埋立処分量の実績

(単位：t/年)

区 分		年 度				
		R1	R2	R3	R4	R5
花巻市	飛灰	796	713	720	682	790
	ごみ焼却施設からの資源化できない副生成物	299	191	172	80	108
	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣	496	535	517	519	480
	直接埋立ごみ	—	—	—	—	—
	計	1,592	1,439	1,409	1,281	1,377
北上市	飛灰	680	604	605	631	540
	ごみ焼却施設からの資源化できない副生成物	234	147	167	136	73
	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣	452	458	433	522	430
	直接埋立ごみ	—	—	—	—	—
	計	1,366	1,209	1,204	1,288	1,043
遠野市	飛灰	245	183	188	193	173
	ごみ焼却施設からの資源化できない副生成物	41	33	42	8	20
	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣	185	184	177	178	152
	直接埋立ごみ	—	—	—	—	—
	計	472	401	406	379	346
西和賀町	飛灰	16	33	42	40	28
	ごみ焼却施設からの資源化できない副生成物	8	8	12	8	12
	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣	—	—	—	—	59
	直接埋立ごみ	54	68	64	62	—
	計	78	109	119	110	99
圏域合計	飛灰	1,738	1,533	1,554	1,547	1,531
	ごみ焼却施設からの資源化できない副生成物	583	380	393	232	214
	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣	1,133	1,177	1,127	1,219	1,121
	直接埋立ごみ	54	68	64	62	0
	計	3,508	3,158	3,138	3,059	2,866

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

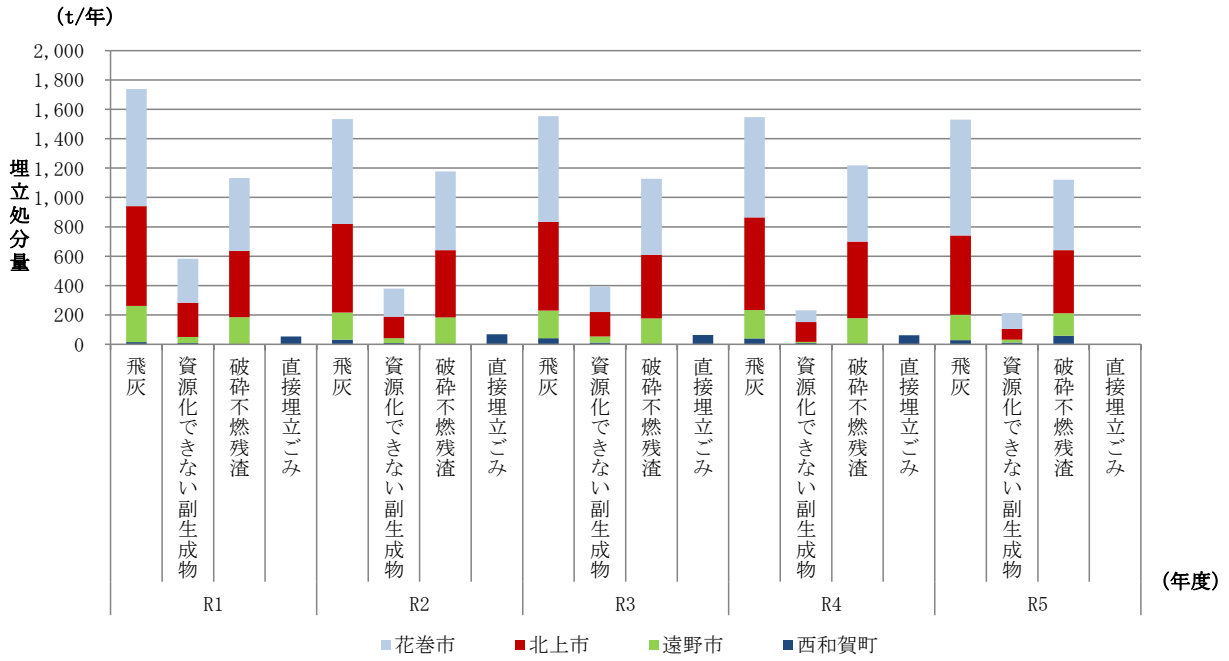


図 4-3-4 埋立処分量の実績

5 資源化量

中間処理後の資源化量、集団回収量を加えた圏域全体での資源化量を表 4-3-5、図 4-3-5 に示す。

表 4-3-5 資源化量のまとめ

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
花巻市	資源ごみ量	1,463	1,489	1,444	1,427	1,377
	家庭系	1,459	1,481	1,441	1,424	1,374
	事業系	4	8	3	3	3
	集団回収量	2,512	2,301	2,203	2,161	1,935
	中間処理後資源化量	2,819	2,511	2,689	2,447	2,439
	焼却処理（主灰）	2,488	2,123	2,348	2,105	2,109
	焼却処理（金属）	48	72	49	53	35
	不燃ごみ・粗大ごみ処理（資源物）	283	316	292	289	295
	総資源化量	6,794	6,301	6,336	6,035	5,751
	資源化率（%）	22.0	20.9	20.8	20.1	19.7
北上市	資源ごみ量	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144
	家庭系	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144
	事業系	—	—	—	—	—
	集団回収量	926	568	479	417	385
	中間処理後資源化量	2,363	2,133	2,292	2,055	2,041
	焼却処理（主灰）	2,065	1,797	1,979	1,779	1,757
	焼却処理（金属）	40	61	42	45	29
	不燃ごみ・粗大ごみ処理（資源物）	258	275	271	231	255
	総資源化量	6,784	6,110	6,174	5,859	5,570
	資源化率（%）	25.2	23.2	23.3	22.3	22.2
遠野市	資源ごみ量	1,428	1,349	1,647	1,340	1,251
	家庭系	1,279	1,216	1,524	1,224	1,139
	事業系	149	133	123	116	112
	集団回収量	286	210	135	187	160
	中間処理後資源化量	843	786	796	735	684
	焼却処理（主灰）	618	533	572	514	506
	焼却処理（金属）	12	18	12	13	8
	不燃ごみ・粗大ごみ処理（資源物）	213	235	212	208	170
	総資源化量	2,557	2,345	2,578	2,262	2,095
	資源化率（%）	29.9	28.2	30.6	27.9	27.2
西和賀町	資源ごみ量	180	175	176	173	155
	家庭系	180	175	176	173	155
	事業系	—	—	—	—	—
	集団回収量	40	39	34	33	32
	中間処理後資源化量	135	115	122	109	107
	焼却処理（主灰）	132	111	119	106	105
	焼却処理（金属）	3	4	3	3	2
	不燃ごみ・粗大ごみ処理（資源物）	—	—	—	—	—
	総資源化量	355	328	331	315	294
	資源化率（%）	21.4	20.4	20.9	20.1	19.7
圏域合計	資源ごみ量	6,567	6,422	6,670	6,328	5,926
	家庭系	6,414	6,281	6,544	6,209	5,811
	事業系	153	141	126	119	115
	集団回収量	3,763	3,117	2,851	2,797	2,511
	中間処理後資源化量	6,159	5,544	5,899	5,345	5,272
	焼却処理（主灰）	5,304	4,564	5,018	4,504	4,477
	焼却処理（金属）	102	154	106	113	74
	不燃ごみ・粗大ごみ処理（資源物）	754	826	775	728	720
	総資源化量	16,490	15,083	15,419	14,470	13,709
	資源化率（%）	24.2	22.7	23.0	22.0	21.6

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

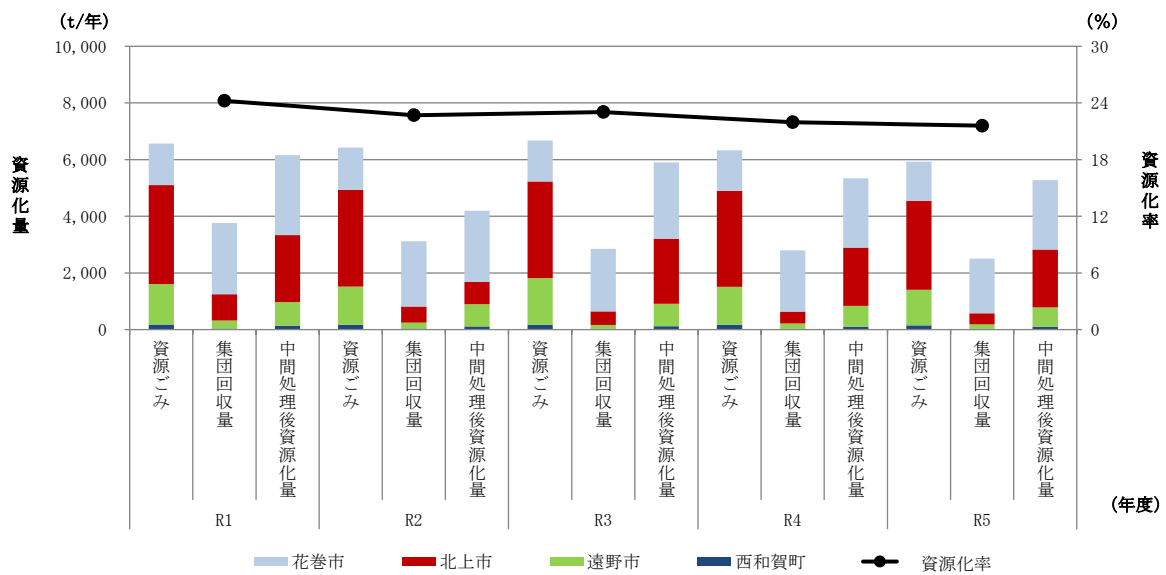


図4-3-5 資源化量の実績

6 集団回収量

本組合の全ての構成市町において集団回収が実施されており、実施団体に奨励金を交付している。主な実施団体は子供会、婦人会、町内会等となっている。

構成市町における集団回収品目及び奨励金額を表4-3-6に、集団回収量実績を表4-3-7に示す。

表4-3-6 集団回収品目及び奨励金額

市 町	品 目	金 額
花巻市	金属類 : 鉄類、ブリキ、スチール缶	1 kgにつき10円
	紙類 : 新聞、段ボール、雑誌、牛乳パック	1 kgにつき5円
	アルミ類 : アルミ缶	1 kgにつき5円
	びん類 : 一升びん、ビールびん	1本につき2円
	布類 : 布きれ、布類	1 kgにつき5円
北上市	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、その他紙、びん、スチール缶、アルミ缶	回収量1 kgにつき5円 (びんは1本につき5円)
遠野市	びん類	1本につき6円
	飲料用缶	1 kgにつき7円
	紙類	1 kgにつき7円
西和賀町	古紙、金属類、びん類、その他の有価物	1 kgにつき12円

表4-3-7 集団回収量実績

(単位：t/年)

区 分 \ 年 度	R1	R2	R3	R4	R5
花巻市	2,512	2,301	2,203	2,161	1,935
北上市	926	568	479	417	385
遠野市	286	210	135	187	160
西和賀町	40	39	34	33	32
計	3,763	3,117	2,851	2,797	2,511

※ 北上市はイベント回収の衣類、小型家電を含まない。

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

7 生ごみ処理機等購入助成

北上市及び遠野市では、生ごみ等の減量化及び資源化、再利用に対する市民の意識高揚を図る目的で、生ごみ処理容器や生ごみ処理機等の購入者に対する助成金交付制度を設けている。

北上市及び遠野市の助成金の概要について、表 4-3-8 に示す。また、構成市町における助成実績件数を表 4-3-9 に示す。

表 4-3-8 生ごみ処理機等購入助成概要

市 町	品 目	助 成 金 額
北上市	・ 処理容器 (コンポスト容器、密閉型生ごみ処理容器)	購入金額の2割 (限度額3,000円)
	・ 処理機 (乾燥式、バイオ式、ハイブリッド式生ごみ処理機)	購入金額の2割 (限度額7,000円)
遠野市	・ 生ごみ処理容器 (プラスチック製コンポスト、木製コンポスト) ・ 生ごみ処理機 (手動又は電動生ごみ処理機)	購入金額の2分の1以内 (限度額2万円)

表 4-3-9 生ごみ処理機等助成実績

市 町	項 目	単 位	累 計 (~H30年度)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合 計
花巻市	生ごみ処理容器	基	10,686	—	—	—	—	—	10,686
	生ごみ処理機	基	975	—	—	—	—	—	975
北上市	生ごみ処理容器 (コンポスター)	基	6,374	13	6	11	8	7	6,419
	手動生ごみ分解処理器	基	225	—	—	—	—	—	225
	生ごみ堆肥化バケツ	基	2,019	—	—	—	—	—	2,019
	電動生ごみ処理機	基	819	4	7	6	5	10	851
遠野市	生ごみ処理容器	基	1,296	24	29	21	14	13	1,397
	生ごみ処理機	基	262	4	3	7	4	7	287

※ 合計は、制度開始後の累計。

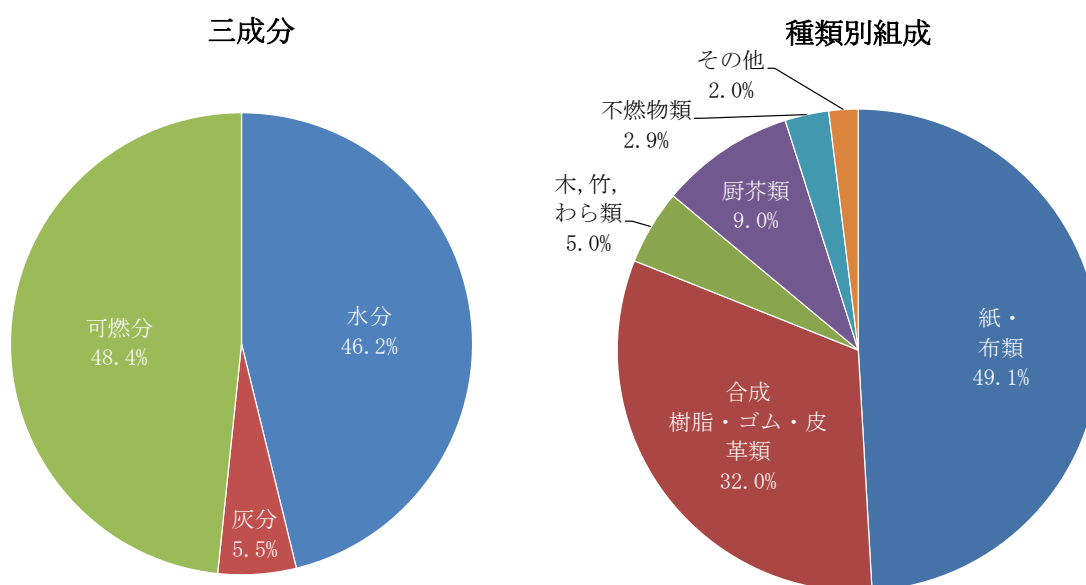
※ 花巻市の生ごみ処理容器は平成 17 年度まで。

8 ごみ質分析

ごみ質分析は焼却施設の管理、ごみ処理計画、ごみ減量計画、リサイクル・資源化のためのデータ収集などを目的として実施し、年4回以上行うことが義務付けられている。岩手中部クリーンセンターでは、年12回のごみ質分析を実施している。

岩手中部クリーンセンターにおける、令和5年度のごみ質の平均値を図4-3-6に、令和元年度から令和5年度のごみ質分析調査結果を表4-3-10に、令和元年度から令和5年度の低位発熱量（実測値）の年間平均値の推移を図4-3-7に示す。

三成分については、令和5年度は可燃分が全体の48.4%を占めている。また、種類別組成においては、紙・布類が49.1%、次いで合成樹脂・ゴム・皮革類が32.0%である。



※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも100%にならない場合がある。

※ 種類別組成は乾燥重量の割合

図4-3-6 ごみ質の割合（令和5年度平均値）

また、令和元年度から令和5年度の低位発熱量についてみると、最大値 14,570kJ/kg、最小値 5,200kJ/kg、平均値 10,199kJ/kgであり、計画ごみ質の 8,800kJ/kg（基準）より高い値を示している。

表 4-3-10 ごみ質分析調査結果（岩手中部クリーンセンター）

区分 年度	種類別組成							三成分			単位 容積 重量 (kg/m ³)	低位 発熱量 (実測値) (kJ/kg)
	紙・ 布類 (%)	合成 樹脂・ ゴム・ 皮革類 (%)	木,竹, わら類 (%)	厨芥類 (%)	不燃物類 (%)	その他 (%)	水分 (%)	灰分 (%)	可燃分 (%)			
R1	最大値	48.2	35.0	64.6	10.6	10.6	22.4	59.3	9.9	70.0	182	14,570
	最小値	20.3	10.4	4.1	0.6	0.0	0.2	23.1	3.6	34.6	78	5,200
	平均値	39.7	21.8	26.3	4.4	3.3	4.6	41.1	6.2	52.7	142	9,908
R2	最大値	54.3	37.7	13.5	16.8	10.6	17.0	57.6	10.3	60.5	267	13,000
	最小値	33.7	15.9	1.2	3.2	0.7	1.9	31.0	3.3	37.6	120	5,780
	平均値	44.0	26.7	7.8	10.8	4.2	6.4	44.8	6.7	48.5	186	9,680
R3	最大値	60.6	41.7	12.7	13.1	4.2	10.0	50.8	6.1	53.5	230	11,200
	最小値	38.9	24.3	0.6	3.0	0.9	2.4	40.6	3.5	43.3	118	8,750
	平均値	49.0	29.5	6.3	8.0	2.0	5.2	46.9	5.0	48.1	172	10,203
R4	最大値	59.6	38.2	8.9	7.9	4.0	9.6	51.0	8.8	57.2	227	13,600
	最小値	41.6	21.1	1.6	1.9	1.5	1.8	33.9	3.3	45.3	86	8,050
	平均値	52.0	30.3	5.1	5.3	2.4	4.9	44.5	5.2	50.4	144	10,734
R5	最大値	59.5	42.0	11.3	20.3	9.6	3.4	52.3	10.6	53.8	190	13,000
	最小値	40.2	24.9	1.7	2.7	0.2	0.8	35.6	2.8	40.5	94	7,010
	平均値	49.1	32.0	5.0	9.0	2.9	2.0	46.2	5.5	48.4	132	10,472
最大値	60.6	41.7	64.6	16.8	10.6	22.4	59.3	10.3	70.0	267	14,570	
最小値	20.3	10.4	0.6	0.6	0.0	0.2	23.1	3.3	34.6	78	5,200	
平均値	46.2	27.1	11.4	7.1	3.0	5.3	44.3	5.8	49.9	161	10,199	
計画値	—	—	—	—	—	—	48.2	6.8	44.9	192	8,800	

※ 種類別組成は乾燥重量の割合

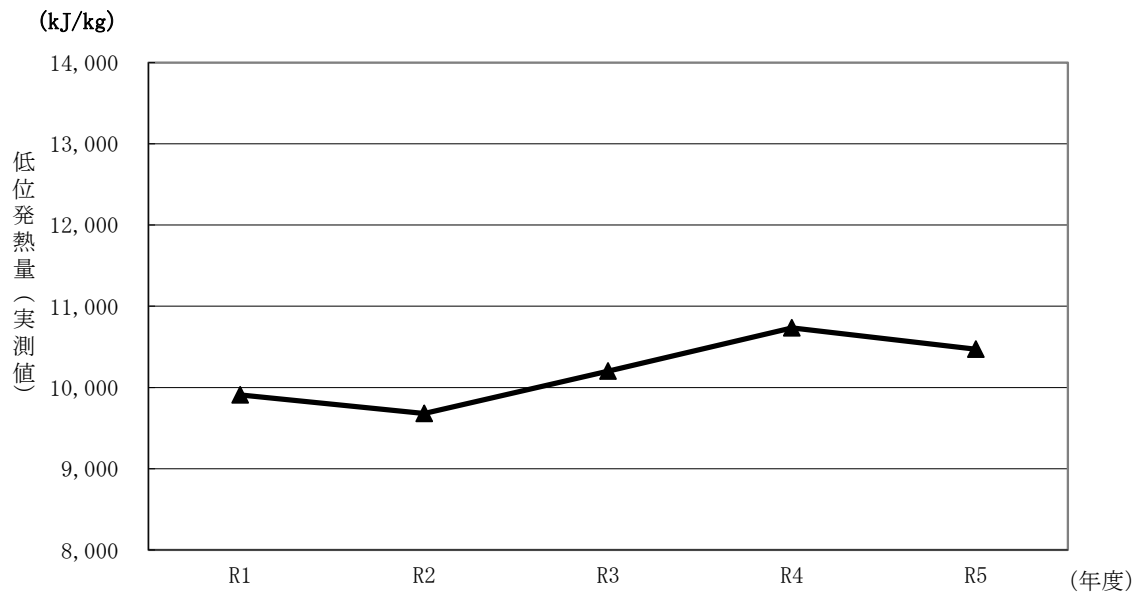


図 4-3-7 低位発熱量（実測値）の年間平均値の推移

9 ごみ処理経費

令和元年度から令和5年度の構成市町及び本組合におけるごみ処理費を表4-3-11～表4-3-15に、圏域合計としてのごみ処理経費を表4-3-16に示す。

表4-3-11 花巻市

(単位：千円)

項目		年度	R1	R2	R3	R4	R5
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	—	—	—	—	—
		中間処理施設	—	—	—	—	8,150
		最終処分場	—	—	—	—	6,586
		その他	—	—	—	—	—
	調査費	—	—	—	—	—	
	組合分担金	32,219	35,381	41,188	30,017	35,911	
	小計	32,219	35,381	41,188	30,017	50,647	
処理及び維持管理費	処理費	人件費	53,158	63,644	56,201	56,035	60,427
		収集運搬費	—	—	—	—	—
		中間処理費	35,418	41,451	47,577	44,231	40,054
		最終処分費	30,860	31,870	18,587	32,004	19,049
	車両等購入費	—	—	—	—	—	
	委託費	収集運搬費	206,969	211,657	212,965	217,071	227,768
		中間処理費	14,120	11,666	31,455	12,952	9,118
		最終処分費	12,790	15,222	9,828	10,344	9,702
		その他	—	—	—	—	2,085
		組合分担金	20,270	22,809	20,553	26,528	22,306
	調査研究費	—	—	—	—	—	
	小計	373,585	398,319	397,166	399,165	390,509	
	その他	—	—	—	—	—	
合計	405,804	433,700	438,354	429,182	441,156		

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

表4-3-12 北上市

(単位：千円)

項目		年度	R1	R2	R3	R4	R5
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	—	—	—	—	—
		中間処理施設	—	—	—	—	—
		最終処分場	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—
	調査費	—	—	—	—	—	
	組合分担金	—	—	—	—	—	
	小計	0	0	0	0	0	
処理及び維持管理費	処理費	人件費	40,673	39,186	41,050	39,935	43,174
		収集運搬費	5,995	5,958	9,581	7,311	8,625
		中間処理費	9,805	8,315	10,782	18,805	13,627
		最終処分費	19,144	15,995	66,546	18,990	131,109
	車両等購入費	—	—	—	—	—	
	委託費	収集運搬費	260,169	274,172	283,216	298,558	314,036
		中間処理費	138,332	143,873	146,664	191,728	193,572
		最終処分費	11,605	13,382	12,349	13,504	10,555
		その他	—	—	—	—	—
	組合分担金	44,198	51,327	56,702	66,603	61,317	
調査研究費	—	—	—	—	—		
小計	529,921	552,208	626,890	655,434	776,015		
その他	—	—	—	—	—		
合計	529,921	552,208	626,890	655,434	776,015		

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

表 4-3-13 遠野市

(単位：千円)

項目		年度		R1	R2	R3	R4	R5
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	—	—	—	—	—	—
		中間処理施設	—	—	—	1,112	—	
		最終処分場	—	—	—	—	—	
		その他	—	—	—	—	—	
	調査費	—	—	—	—	—		
	組合分担金	12,975	15,986	16,791	17,687	16,137		
	小計	12,975	15,986	16,791	18,799	16,137		
処理及び維持管理費	処理費	人件費	39,113	41,655	44,057	48,172	40,036	
		収集運搬費	318	392	521	1,201	366	
		中間処理費	25,548	24,391	11,939	14,755	15,788	
		最終処分費	13,289	12,083	12,789	13,380	13,706	
	車輛等購入費	—	—	—	—	—		
	委託費	収集運搬費	81,394	87,959	94,466	99,723	107,225	
		中間処理費	39,154	39,909	39,765	42,468	43,352	
		最終処分費	4,373	4,516	4,677	5,620	6,002	
		その他	—	—	—	—	—	
	組合分担金	83,152	86,750	71,722	87,889	90,051		
	調査研究費	—	—	—	—	—		
	小計	286,341	297,655	279,936	313,208	316,526		
	その他	2,913	2,977	1,906	2,950	2,786		
合計	302,229	316,618	298,633	334,957	335,449			

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

表 4-3-14 西和賀町

(単位：千円)

項目		年度		R1	R2	R3	R4	R5
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	—	—	—	—	—	—
		中間処理施設	—	—	—	—	—	
		最終処分場	—	—	—	—	—	
		その他	—	—	—	—	—	
	調査費	—	—	—	—	—		
	組合分担金	2,828	4,130	4,107	—	4,084		
	小計	2,828	4,130	4,107	0	4,084		
処理及び維持管理費	処理費	人件費	3,468	3,525	3,598	3,491	3,556	
		収集運搬費	2,106	2,815	1,698	1,529	3,372	
		中間処理費	1,721	1,495	1,627	2,481	1,746	
		最終処分費	485	390	685	632	590	
	車輛等購入費	—	—	—	—	—		
	委託費	収集運搬費	28,629	28,519	28,675	29,068	29,487	
		中間処理費	5,229	5,458	5,335	5,049	11,553	
		最終処分費	5,791	5,131	5,116	5,314	11,356	
		その他	—	—	—	—	—	
	組合分担金	14,803	15,317	14,243	20,092	15,621		
	調査研究費	—	—	—	—	—		
	小計	62,232	62,650	60,977	67,656	77,281		
	その他	—	—	—	30	—		
合計	65,060	66,780	65,084	67,686	81,365			

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

表 4-3-15 組合

(単位：千円)

項目		年度	R1	R2	R3	R4	R5
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	—	—	—	—	—
		中間処理施設	—	—	—	—	—
		最終処分場	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—
	調査費	—	—	15,515	17,688	4,070	
	組合分担金	—	—	—	—	—	
	小計	0	0	15,515	17,688	4,070	
処理及び維持管理費	処理費	人件費	59,662	60,194	58,749	61,212	61,328
		収集運搬費	10,150	9,505	12,622	14,154	12,420
		中間処理費	—	—	—	—	—
		最終処分費	—	—	—	—	—
	車輛等購入費	—	—	—	—	—	
	委託費	収集運搬費	61,255	62,909	52,137	55,747	66,225
		中間処理費	248,598	247,715	245,606	240,770	263,172
		最終処分費	—	—	—	—	—
		その他	1,096	1,701	1,568	1,329	1,451
	組合分担金	—	—	—	—	—	
	調査研究費	—	—	—	—	—	
	小計	380,761	382,024	370,682	373,212	404,596	
	その他	175,517	181,696	173,652	189,366	175,228	
	合計	556,278	563,720	559,849	580,266	583,894	

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

表 4-3-16 圏域合計

(単位：千円)

項目		年度	R1	R2	R3	R4	R5
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0
		中間処理施設	0	0	0	1,112	8,150
		最終処分場	0	0	0	0	6,586
		その他	0	0	0	0	0
	調査費	0	0	15,515	17,688	4,070	
	組合分担金	48,022	55,497	62,086	47,704	56,132	
	小計 (組合分担金を除く)	0	0	15,515	18,800	74,938	
処理及び維持管理費	処理費	人件費	196,074	208,204	203,655	208,845	208,521
		収集運搬費	18,569	18,670	24,422	24,195	24,783
		中間処理費	72,492	75,652	71,925	80,272	71,215
		最終処分費	63,778	60,338	98,607	65,006	164,454
	車輛等購入費	0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	638,416	665,216	671,459	700,167	744,741
		中間処理費	445,433	448,621	468,825	492,967	520,767
		最終処分費	34,559	38,251	31,970	34,782	37,615
		その他	1,096	1,701	1,568	1,329	3,536
	組合分担金	162,423	176,203	163,220	201,112	189,295	
	調査研究費	0	0	0	0	0	
	小計 (組合分担金を除く)	1,470,417	1,692,856	1,735,651	1,808,675	1,964,927	
	その他	178,430	184,673	175,558	192,346	178,014	
	合計	1,648,847	1,877,529	1,926,724	2,019,821	2,217,879	

10 エネルギー回収量

ごみ焼却施設における廃棄物からのエネルギー回収量について、表 4-3-17 に示す。岩手中部クリーンセンターでは、蒸気タービンによる発電を行っており、エネルギー回収量がエネルギー投入量を上回っている。

廃棄物からのエネルギー回収量の推移を図 4-3-8 に示す。

表 4-3-17 廃棄物からのエネルギー回収量（岩手中部クリーンセンター）

区 分	単位	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
エネルギー回収量	MJ	106,189,236	103,874,616	102,796,920	105,239,376	102,257,208
エネルギー投入量	MJ	2,528,809	2,021,812	2,053,397	2,023,589	2,797,238
エネルギー回収量（正味）	MJ	103,660,427	101,852,804	100,743,523	103,215,787	99,459,970
ごみ焼却施設における総処理量	t	55,675	54,725	55,341	54,696	53,240
廃棄物からのエネルギー回収量	MJ/t	1,862	1,861	1,820	1,887	1,868

※ エネルギー量は、焼却施設における電力、蒸気等のエネルギーを MJ に換算した値の合計を示す。

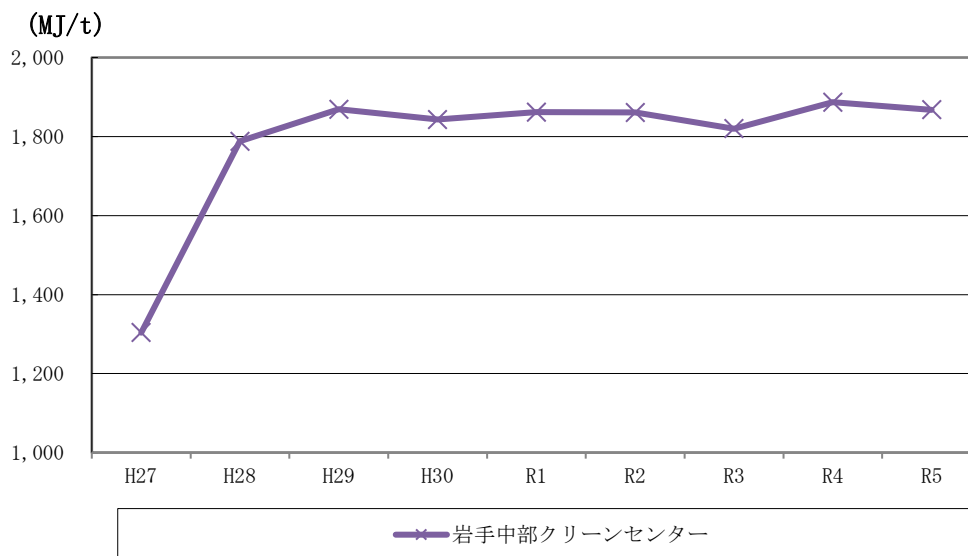


図 4-3-8 廃棄物からのエネルギー回収量の推移

1 1 温室効果ガス排出量

廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を表 4-3-18 に示す。

収集過程では、収集車両の燃料別使用量から温室効果ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素）排出量を算出する。

中間処理過程では、燃料及び電気の使用量から二酸化炭素、ごみの焼却量からメタン及び一酸化二窒素の排出量を算出する。なお、ごみの焼却量のうち廃プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素の排出量については、サンプリングによる変動があるため、ここでは見込まない。

最終処分過程では、燃料及び電気の使用量から二酸化炭素の排出量を算出する。

令和 5 年度より電気事業者別の排出係数の算定方法が変更になり、排出係数が大きく下がったため、岩手中部クリーンセンターにおいて発電した余剰電力の売電による温室効果ガス量の削減分が減っている。

表 4-3-18 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量

(単位：kg-CO₂/年、kg-CO₂/人・日)

項目		年度				
		R1	R2	R3	R4	R5
岩手 中部	収集過程	139,089	128,166	126,967	122,433	106,822
	中間処理過程	-10,624,931	-8,994,591	-9,370,009	-9,250,523	-7,213,974
	最終処分過程	—	—	—	—	—
	全過程	-10,485,842	-8,866,425	-9,243,042	-9,128,090	-7,107,152
	一人一日当たり排出量	-0.130	-0.111	-0.117	-0.116	-0.091
花巻 市	収集過程	—	—	—	—	—
	中間処理過程	169,372	155,502	162,423	149,544	119,280
	最終処分過程	—	—	—	—	—
	全過程	169,372	155,502	162,423	149,544	119,280
	一人一日当たり排出量	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
北 上市	収集過程	120,514	120,251	120,943	117,945	122,834
	中間処理過程	59,023	55,387	68,990	57,019	23,398
	最終処分過程	120,029	114,449	127,078	112,662	82,510
	全過程	299,566	290,088	317,011	287,626	228,742
	一人一日当たり排出量	0.009	0.009	0.009	0.009	0.007
遠 野 市	収集過程	142,120	220,054	219,853	141,800	140,814
	中間処理過程	53,119	50,227	50,511	47,629	38,653
	最終処分過程	63,398	63,444	55,796	58,844	50,372
	全過程	258,637	333,724	326,160	248,273	229,839
	一人一日当たり排出量	0.026	0.035	0.035	0.027	0.025
西 和 賀 町	収集過程	38,261	37,472	42,751	40,741	40,472
	中間処理過程	—	—	—	—	—
	最終処分過程	26,793	27,819	27,674	26,047	16,900
	全過程	65,054	65,291	70,424	66,788	57,373
	一人一日当たり排出量	0.032	0.033	0.037	0.036	0.032
計	収集過程	300,895	377,777	383,546	300,485	304,120
	中間処理過程	281,514	261,116	281,924	254,192	181,332
	最終処分過程	210,220	205,712	210,548	197,553	149,783
	全過程	792,629	844,604	876,018	752,230	635,234
	一人一日当たり排出量	0.010	0.011	0.011	0.010	0.008

※ 二酸化炭素以外の温室効果ガスは地球温暖化係数を乗じて二酸化炭素値に換算した。
 岩手中部は、発電による余剰電力の売電分の温室効果ガス量を削減分として、中間処理過程における温室効果ガス排出量から差し引いて算出した。
 廃プラスチックの焼却に伴う温室効果ガス排出量については、サンプリングによる変動があるため、本計画では見込まない。
 花巻市は、中間処理過程に、収集過程と最終処分過程の温室効果ガス排出量も含んでいる。
 令和5年度の電気に係る温室効果ガス排出量については、電気事業者別排出係数の確定値が令和6年1月末時点で公表されていないため、速報値を用いて算出した。

第5章 現況の評価と課題の抽出

第1節 現況の評価

1 一般廃棄物処理システム指針

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定にあたっては、平成19年6月に策定された「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（以下、「処理システム指針」という。）」（平成25年4月改訂）及び平成25年4月に作成された「一般廃棄物処理有料化の手引き（以下、「有料化の手引き」という。）」（令和4年3月改訂）を有効に活用し、策定していくことが望ましいとされており、分別収集区分及び適正な循環的利用・適正処分の方法についてこれらを活用し評価を行う。

2 分別収集区分

処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分と本組合の適合状況を表5-1-1に示す。

本組合の分別収集区分を処理システム指針の類型と比較すると、ほぼ類型Ⅲに準拠しているが③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマスにおいては、花巻市の一部及び北上市の一部での実施にとどまっている。また、処理システム指針の改定で追加された④小型家電に関しては花巻市、北上市及び遠野市で実施している。⑦その他専用の処理のために分別するごみについては北上市、遠野市において、電池や水銀入体温計等を有害ごみとして分別し適正処理している。

表 5-1-1 処理システム指針における一般廃棄物の標準的な分別収集区分

類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	本圏域の適合状況																						
<table border="1"> <tr> <td>① 資源回収する容器包装</td> </tr> <tr> <td>①-1 アルミ缶・スチール缶</td> </tr> <tr> <td>①-2 ガラスびん</td> </tr> <tr> <td>①-3 ペットボトル</td> </tr> </table>	① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	①-2 ガラスびん	①-3 ペットボトル	<table border="1"> <tr> <td>① 資源回収する容器包装</td> </tr> <tr> <td>①-1 アルミ缶・スチール缶</td> </tr> <tr> <td>①-2 ガラスびん</td> </tr> <tr> <td>①-3 ペットボトル</td> </tr> <tr> <td>①-4 プラスチック製容器包装</td> </tr> <tr> <td>①-5 紙製容器包装</td> </tr> </table>	① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	①-2 ガラスびん	①-3 ペットボトル	①-4 プラスチック製容器包装	①-5 紙製容器包装	<table border="1"> <tr> <td>① 資源回収する容器包装</td> </tr> <tr> <td>①-1 アルミ缶・スチール缶</td> </tr> <tr> <td>①-2 ガラスびん</td> </tr> <tr> <td>①-3 ペットボトル</td> </tr> <tr> <td>①-4 プラスチック製容器包装</td> </tr> <tr> <td>①-5 紙製容器包装</td> </tr> </table>	① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	①-2 ガラスびん	①-3 ペットボトル	①-4 プラスチック製容器包装	①-5 紙製容器包装	<p>【 類型Ⅰ相当 】</p> <table border="1"> <tr> <td>① 資源回収する容器包装</td> </tr> <tr> <td>①-1 設定済</td> </tr> <tr> <td>①-2 設定済</td> </tr> <tr> <td>①-3 設定済</td> </tr> <tr> <td>①-4 設定済</td> </tr> <tr> <td>①-5 設定済</td> </tr> </table>	① 資源回収する容器包装	①-1 設定済	①-2 設定済	①-3 設定済	①-4 設定済	①-5 設定済
① 資源回収する容器包装																									
①-1 アルミ缶・スチール缶																									
①-2 ガラスびん																									
①-3 ペットボトル																									
① 資源回収する容器包装																									
①-1 アルミ缶・スチール缶																									
①-2 ガラスびん																									
①-3 ペットボトル																									
①-4 プラスチック製容器包装																									
①-5 紙製容器包装																									
① 資源回収する容器包装																									
①-1 アルミ缶・スチール缶																									
①-2 ガラスびん																									
①-3 ペットボトル																									
①-4 プラスチック製容器包装																									
①-5 紙製容器包装																									
① 資源回収する容器包装																									
①-1 設定済																									
①-2 設定済																									
①-3 設定済																									
①-4 設定済																									
①-5 設定済																									
<table border="1"> <tr> <td>② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)</td> </tr> </table>	② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)	<table border="1"> <tr> <td>② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)</td> </tr> </table>	② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)	<table border="1"> <tr> <td>② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)</td> </tr> </table>	② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)	<table border="1"> <tr> <td>② 設定済 (布類は、花巻市のみ設定済)</td> </tr> </table>	② 設定済 (布類は、花巻市のみ設定済)																		
② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)																									
② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)																									
② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収含む)																									
② 設定済 (布類は、花巻市のみ設定済)																									
	<table border="1"> <tr> <td>④ 小型家電</td> </tr> </table>	④ 小型家電		<table border="1"> <tr> <td>③ 資源回収する生ごみ、 廃食用油等のバイオマス</td> </tr> </table>	③ 資源回収する生ごみ、 廃食用油等のバイオマス	<table border="1"> <tr> <td>③ 未設定 (花巻市の一部、北上市の一部は設定済)</td> </tr> </table>	③ 未設定 (花巻市の一部、北上市の一部は設定済)																		
④ 小型家電																									
③ 資源回収する生ごみ、 廃食用油等のバイオマス																									
③ 未設定 (花巻市の一部、北上市の一部は設定済)																									
	<table border="1"> <tr> <td>⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)</td> </tr> </table>	⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)	<table border="1"> <tr> <td>④ 小型家電</td> </tr> </table>	④ 小型家電	<table border="1"> <tr> <td>⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)</td> </tr> </table>	⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)	<table border="1"> <tr> <td>④ 未設定 (花巻市、北上市、遠野市の一部は設定済)</td> </tr> </table>	④ 未設定 (花巻市、北上市、遠野市の一部は設定済)																	
⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)																									
④ 小型家電																									
⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)																									
④ 未設定 (花巻市、北上市、遠野市の一部は設定済)																									
	<table border="1"> <tr> <td>⑥ 燃やさないごみ</td> </tr> </table>	⑥ 燃やさないごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)</td> </tr> </table>	⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)	<table border="1"> <tr> <td>⑥ 燃やさないごみ</td> </tr> </table>	⑥ 燃やさないごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑤ 設定済</td> </tr> </table>	⑤ 設定済																	
⑥ 燃やさないごみ																									
⑤ 燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)																									
⑥ 燃やさないごみ																									
⑤ 設定済																									
	<table border="1"> <tr> <td>⑦ その他専用の処理のために分別するごみ</td> </tr> </table>	⑦ その他専用の処理のために分別するごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑥ 燃やさないごみ</td> </tr> </table>	⑥ 燃やさないごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑦ その他専用の処理のために分別するごみ</td> </tr> </table>	⑦ その他専用の処理のために分別するごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑥ 設定済</td> </tr> </table>	⑥ 設定済																	
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ																									
⑥ 燃やさないごみ																									
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ																									
⑥ 設定済																									
	<table border="1"> <tr> <td>⑧ 粗大ごみ</td> </tr> </table>	⑧ 粗大ごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑦ その他専用の処理のために分別するごみ</td> </tr> </table>	⑦ その他専用の処理のために分別するごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑧ 粗大ごみ</td> </tr> </table>	⑧ 粗大ごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑦ 未設定 有害ごみの分別 (花巻市、北上市、遠野市の一部は設定済)</td> </tr> </table>	⑦ 未設定 有害ごみの分別 (花巻市、北上市、遠野市の一部は設定済)																	
⑧ 粗大ごみ																									
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ																									
⑧ 粗大ごみ																									
⑦ 未設定 有害ごみの分別 (花巻市、北上市、遠野市の一部は設定済)																									
	<table border="1"> <tr> <td>⑧ 粗大ごみ</td> </tr> </table>	⑧ 粗大ごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑧ 粗大ごみ</td> </tr> </table>	⑧ 粗大ごみ	<table border="1"> <tr> <td>⑧ 設定済</td> </tr> </table>	⑧ 設定済	<table border="1"> <tr> <td>⑧ 設定済</td> </tr> </table>	⑧ 設定済																	
⑧ 粗大ごみ																									
⑧ 粗大ごみ																									
⑧ 設定済																									
⑧ 設定済																									

3 適正な循環的利用・適正処分の方法

処理システム指針では分別区分と同様に、適正な循環的利用・適正処分の方法について、容器包装、資源ごみ、燃やすごみ等の分別収集の区分毎に、複数の選択肢が示されており、その中から市町村において地域事情に応じ適切な方法を選択することとなっている。

表 5-1-2 に処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法に対する本圏域の適合状況を示す。

本圏域の構成市町では、「①資源回収する容器包装」及び「②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ」は、指針に示す分別収集区分において適正な循環利用等が実施されており、「⑤燃やすごみ」は、回収した熱エネルギー利用として発電を行い、主灰は資源化するなど適正な循環利用が行われている。

一方、「③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス」においては、花巻市は主に工業製品原料用としてリサイクルし、北上市の一部で生ごみの堆肥化と廃食用油のバイオディーゼル燃料化が実施されているのみであり、さらに循環利用を推進する余地がある。

表5-1-2 処理システム指針における適正な循環的利用・適正処分の方法

分別収集区分		適正な循環的利用・適正処分の方法		本圏域の適合状況			
① 資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶 スチール缶	排出源別か、混合収集して施設選別する（混合の組合せには留意）。分別程度や混合収集の組合せに応じて中間処理施設において異物除去・選別を行い、圧縮・梱包を行う	○民間業者等への売却等による再生利用	○	収集して民間業者へ引渡（花巻市は容器包装リサイクル施設でペットボトルとプラスチックを選別・圧縮）		
	①-2 ガラスびん		○容器包装リサイクル協会の引き取り等による再商品化	○			
	①-3 ペットボトル		○異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分	○			
	①-4 プラスチック製容器包装			○			
	①-5 紙製容器包装			○民間業者へ引渡		○	
② 資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ		排出源で分別し、集団回収又は行政回収により集め、必要最小限度の異物除去、必要に応じて梱包等を行い、そのまま売却	○民間業者等への売却等による再生利用 ○異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分	○	収集して民間業者へ引渡又は集団回収（花巻市の古紙類は集団回収、布類は収集のみ）		
③ 資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス	排出源で分別する			-	-		
	生ごみ	①メタン化	○回収したメタンの発電や燃料としての利用、バイオディーゼル燃料の燃料利用	-	-		
		②堆肥化		△	北上市の一部のみ		
		③飼料化		-	-		
	廃食用油	④バイオディーゼル燃料化	○回収した堆肥・飼料の適正利用、チップの燃料利用	△	花巻市、北上市の一部のみ		
	剪定枝等木質ごみ	⑤堆肥化・チップ化	○除去した異物について、熱回収施設又は最終処分場で適正処分	-	-		
混合収集後バイオマスを施設選別	⑥メタン化		-	-			
④ 小型家電		排出源で分別するか、又は、他の区分と混合収集し、収集後に選別する（ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要）	○認定事業者等への引渡しによる有用金属の回収・再資源化	△	花巻市、北上市、遠野市は実施		
⑤ 可燃ごみ（燃やすごみ）	ストーカ等従来型方式（灰溶融併設含む）	焼却灰	最終処分場で適正処分	-	-		
			セメント原料化	○	焼却灰をセメント固化による資源化		
			灰溶融しスラグ化	-	-		
		ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分	○回収した熱をエネルギーとしてできる限り利用する。エネルギー利用は、発電・蒸気・温水による熱供給（発電と熱供給の組合せ含む）を極力行う	○	各市町及び民間の最終処分場で最終処分	
			セメント原料化		-	-	
			山元還元		-	-	
	ガス化溶融方式 ガス化改質方式	スラグ化		-	-		
			ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分	-	-	
				セメント原料化	-	-	
		山元還元		-	-		
		固形燃料化又は炭化して燃料を焼却する式	焼却灰	最終処分場で適正処分	○成型品焼却の際はダイオキシン類対策完備の施設で回収した熱をエネルギーとして特に効率良く利用する。エネルギー利用は、発電・蒸気・温水による熱供給（発電と熱供給の組合せ含む）を極力行う	-	-
				セメント原料化		-	-
灰溶融しスラグ化				-	-		
ばいじん	薬剤等安定化処理後最終処分			-	-		
	セメント原料化			-	-		
	山元還元			-	-		
⑥ 不燃ごみ（燃やさないごみ）		金属等の回収、可燃性残渣選別、減容化等の中間処理	○民間業者等への売却等による再生利用 ○異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分	△	花巻市、北上市、遠野市は粗大ごみ処理施設で破碎・選別 西和賀町は破碎後、埋立しており、資源回収していない		
⑦ その他専用の処理のために分別するごみ		性状に見合った処理及び保管	○性状に見合った再生利用又は適正処分	△	北上市、遠野市の一部地域にて有害ごみの分別実施（電池・蛍光灯水銀体温計等）		
⑧ 粗大ごみ		修理等による再使用、金属等の回収、可燃性残渣選別、減容化等の中間処理	○修理等して再使用 ○民間業者等への売却等による再生利用 ○異物は熱回収施設・最終処分場で適正処分	△	花巻市、北上市、遠野市は粗大ごみ処理施設で破碎・選別 西和賀町は破碎後、埋立しており、資源回収していない		

適合状況の凡例：○：実施、△：一部実施、×：実施していない。

4 目標達成の状況

構成市町のごみ処理基本計画の目標と令和5年度実績の比較を表5-1-3～5-1-6に示す。

花巻市は、目標指標のうちいずれの項目においても、令和5年度の実績で令和7年度の目標値に達していない。

北上市は、令和5年度の実績でごみ発生量原単位、家庭系ごみ発生量原単位、事業系ごみ発生量原単位及び最終埋立量は、令和7年度の間目標値を達成している。

遠野市においては、令和5年度の実績で事業系ごみ及び最終埋立量は、令和7年度の目標値を達成している。

西和賀町においては、目標指標のうち家庭系粗大ごみ・資源ごみ及び事業系ごみ発生量は、令和5年度の間目標値を達成している。

表5-1-3 花巻市における目標値と実績（令和5年度）の比較

○…達成、×…未達成

		平成26年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和5年度 (実績)	達成状況
ごみの総排出量	t/年	36,281	28,095	29,190	×
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量 ^{※1}	g/人・日	625	547	552	×
事業系ごみ総排出量	t/年	13,645	9,745	10,718	×
家庭系ごみリサイクル率 ^{※2}	%	22.8%	25.0%	17.9%	×
最終処分率	%	6.5%	4.5%	4.7%	×

※1 資源ごみ、集団回収を含む

第2次花巻市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(H28.3)

※2 資源ごみ、集団回収を含む。ただし、令和5年度実績は、中間処理後資源化量を含まない。

表5-1-4 北上市における目標値と実績（令和5年度）の比較

○…達成、×…未達成

		令和元年度 (実績)	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標)	令和5年度 (実績)	達成状況 (対中間目標)
ごみ発生量原単位	g/人・日	665	651	626	644	○
家庭系ごみ ^{※1}	g/人・日	413	403	389	399	○
事業系ごみ	g/人・日	252	248	237	244	○
リサイクル率 ^{※2}	%	38.0%	38.5%	39.0%	34.0%	×
最終埋立量	t/年	1,363	1,238	1,206	1,043	○
一人1日当たり家庭系食品ロス量(推計)	g/人・日	40	35	30	※3	-

※1 資源ごみは含まない

北上市ごみ処理基本計画(第三次計画)(R3.3)

※2 資源集団回収量、イベント回収量、事業系資源、中間処理後資源(磁性物、アルミ類、電池、焼却灰)を含む。ただし、令和5年度はイベント回収を実施していない。令和5年度の値の出典は「令和6年度北上市ごみ処理実施計画」。

※3 令和5年度は食品ロス量を調査していないため算出不可

表5-1-5 遠野市における目標値と実績（令和5年度）の比較

○…達成、×…未達成

		令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標 (見直し後))	令和5年度 (実績)	達成状況
ごみ発生量原単位	g/人・日	876	825	851	×
家庭系ごみ ^{※1}	g/人・日	478	450	491	×
事業系ごみ	t/年	2,320	2,007	1,956	○
リサイクル率 ^{※2}	%	28.7%	30.5%	27.2%	×
最終埋立量	t/年	471	390	346	○

※1 資源ごみは含まない

遠野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(H28.2策定、R3.3改定)

※2 資源集団回収量、中間処理施設における資源化量を含む

表5-1-6 西和賀町における目標値と実績（令和5年度）の比較

○・・・達成、×・・・未達成

				平成29年度 (実績)	令和5年度 (中間目標)	令和10年度 (目標)	令和5年度 (実績)	達成状況 (対中間目標)
ごみ発生量	家庭系	可燃ごみ	t/年	799	681	579	730	×
		不燃ごみ	t/年	40	34	29	55	×
		粗大ごみ	t/年	18	15	13	4	○
		資源ごみ	t/年	194	165	140	155	○
	事業系	t/年	588	559	532	519	○	
計			t/年	1,639	1,455	1,293	1,462	×
ごみ発生量原単位			g/人・日	786	747	710	817	×
資源化率			%	21.6%	24.1%	26.7%	19.7%	×
最終処分量			t/年	99	94	90	99	×

西和賀町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(H31.3)

第2節 課題の抽出

1 収集・運搬の課題

収集・運搬の検討課題としては、収集ステーション、収集スケジュールの平均化、収集品目の内容統一、不法投棄・不適正排出があげられる。

(1) 収集ステーション

構成市町毎の収集ステーション設置数を表5-2-1に示す。

収集ステーション数は、各家庭からのごみの出しやすさ、分別の不徹底及び資源回収率の低下等の要因ともなるため、適宜改善していく必要がある。

今後は、図5-2-1に示すような調査及び対策等を検討して、適切な収集ステーション数及び運営管理を実施することが望まれる。

表5-2-1 収集ステーション設置数（令和5年度）

		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	世帯数
花巻市	設置数	1,362	1,362	1,362	38,856
	世帯/箇所	28.5	28.5	28.5	—
北上市	設置数	1,948	1,948	362	41,327
	世帯/箇所	21.2	21.2	114.2	—
遠野市	設置数	560	560	572	10,706
	世帯/箇所	19.1	19.1	18.7	—
西和賀町	設置数	226	226	226	2,227
	世帯/箇所	9.9	9.9	9.9	—
計	設置数	4,096	4,096	2,522	93,116
	世帯/箇所	22.7	22.7	36.9	—

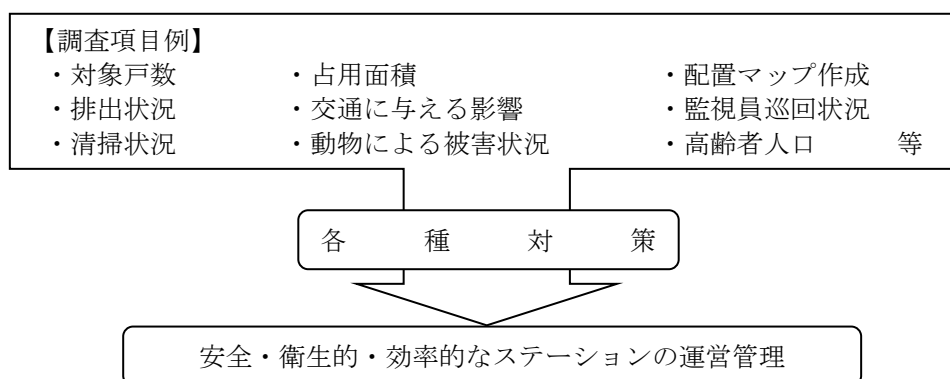


図5-2-1 ごみ収集ステーション対策の考え方

(2) 収集頻度の平均化

構成市町のごみの収集頻度を表 5-2-2 に示す。

収集頻度の設定は構成市町が定めるものであり、地域特性及び施設の稼働状況を加味しながら、住民サービスの公平化という観点から収集頻度の検討を進めていくことが望ましい。

表 5-2-2 収集頻度の比較

		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
可燃ごみ		週 2 回 (月・火・木・金)	週 2 回 (月・火・水・木・金・土)	週 1～2 回 (月・火・水・木・金)	週 2 回 (月・火・金・土)
不燃ごみ		月 2 回	月 1 回	月 1 回	月 1 回
粗大ごみ		直接搬入	月 1 回	月 1 回	可燃系：可燃ごみと同じ 不燃系：不燃ごみと同じ (5月から11月まで収集)
有害ごみ		—	月 1 回	直接搬入 (回収ボックス)	—
資源ごみ	プラスチック類	週 1 回	月 2 回	月 2 回	月 1 回
	ペットボトル	月 2 回	月 2 回	月 1 回	月 1 回
	缶 類	—	月 2 回	月 1 回	月 1 回
	びん類 (各色)	月 2 回 (同一日)	月 2 回 (同一日)	月 1 回 (同一日)	月 1 回 (同一日)
	紙 類	—	月 2 回	月 1 回	月 1 回
	廃食用油	月 2 回	—	—	—
	布 類	年 4 回	—	—	—
	小型家電	月 2 回	イベント回収※	直接搬入 (回収ボックス)	—

※現在は、不燃ごみ処理施設で手選別してリサイクル

資料：構成市町ごみ収集パンフレット

(3) 収集品目の内容統一

収集品目については、現在、構成市町毎に独自のごみ分別一覧表などを作成し、分別区分を指導しているが、統合施設の合理的かつ効率的な施設整備や運営管理を可能にするためには、収集品目の内容統一を構成市町と連携して進めていく必要がある。

(4) 不法投棄・不適正排出対策等

ごみの投げ捨てや不法投棄、ステーションへの不適正排出は、廃棄物行政や地域住民間だけで解決することは困難であり、圏域内住民全ての問題として受け止めなければならない。

不法投棄の手口は様々あり、全ての不法投棄を解消する有効な手段はないが、行政、事業者、住民が協力して不法投棄をさせない監視体制を整備していく必要がある。

2 資源化・減量化の課題

資源化・減量化の課題としては、1人1日当たりの排出量の削減、資源化率の向上、排出者の意識向上・啓発活動、ごみの有料化の検討、事業系ごみの減量化、プラスチック使用製品廃棄物の資源化の検討があげられる。

(1) 1人1日当たりの排出量の削減

過去5年間の本圏域の総ごみ量の推移は減少傾向にあり、1人1日当たりの排出量も減少傾向にある。

本圏域における過去の推移からの単純予測（現状予測）における総ごみ量の推移を図5-2-2に示す。

総ごみ量に関する国の目標は、令和7年度において平成24年度値の16%削減となっており、本圏域の現状予測の結果では、令和7年度における総ごみ量は63,559 t/年と推計され、平成24年度の本圏域の総ごみ量は78,393 t/年（平成26年度一般廃棄物（ごみ）処理基本計画による）の16%削減値が65,850 t/年となることから、現状のまま推移するとこの目標値を達成する予測となる。

しかしながら、家庭系可燃ごみの住民1人1日当たりの排出量は令和元年度の412 g/人・日から、新型コロナウイルスの影響もあり令和3年度には424 g/人・日に増加し、令和5年度には408 g/人・日に減少したものの、横ばいとなっており、引き続き削減を推進する必要がある。

なお、総ごみ量は収集量、直接搬入量、集団回収量及び自家処理量の合計である。

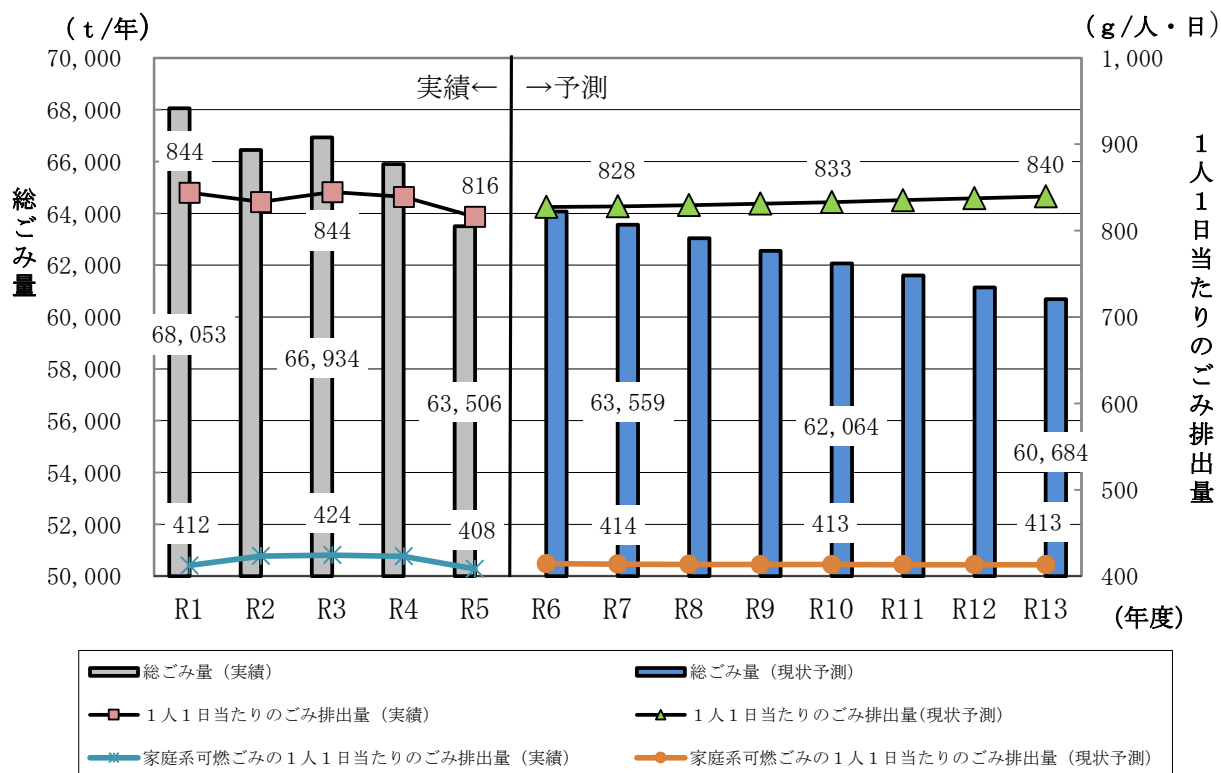


図5-2-2 総ごみ量の推移

(2) 資源化率の向上

資源化率の向上は1人1日当たりの排出量の削減と同じく廃棄物行政の根幹にあるものであり、国では令和9年度で28%達成の目標を掲げており、岩手県では令和7年度で23.0%の目標を掲げている。

本圏域の資源化率は、岩手中部クリーンセンターが竣工し主灰をセメント材料としたことにより、平成27年度以降大きく向上しており、令和4年度実績では、全国平均より約2ポイント、岩手県平均と比較して約5ポイント高い資源化率となっているものの、新型コロナウイルスの影響による集団回収活動の低迷や店頭回収等の行政が関与しない資源回収の取り組みの推進により、行政が把握している資源化率は令和元年度をピークに減少傾向がみられる。処理施設の負担を軽減し資源の循環利用を促進するためにも、排出段階での資源ごみの分別を更に徹底するとともに中間処理施設での資源回収を進める必要がある。

表5-2-3 資源化率の推移

区分	年度					区分	年度	
	R1	R2	R3	R4	R5		R7	R9
全国平均	19.6%	20.0%	19.9%	19.6%	—	国目標値	—	28.0%
岩手県平均	17.6%	17.5%	17.1%	16.8%	—	岩手県目標値	23.0%	—
圏域全体	24.2%	22.7%	23.0%	22.0%	21.6%			

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

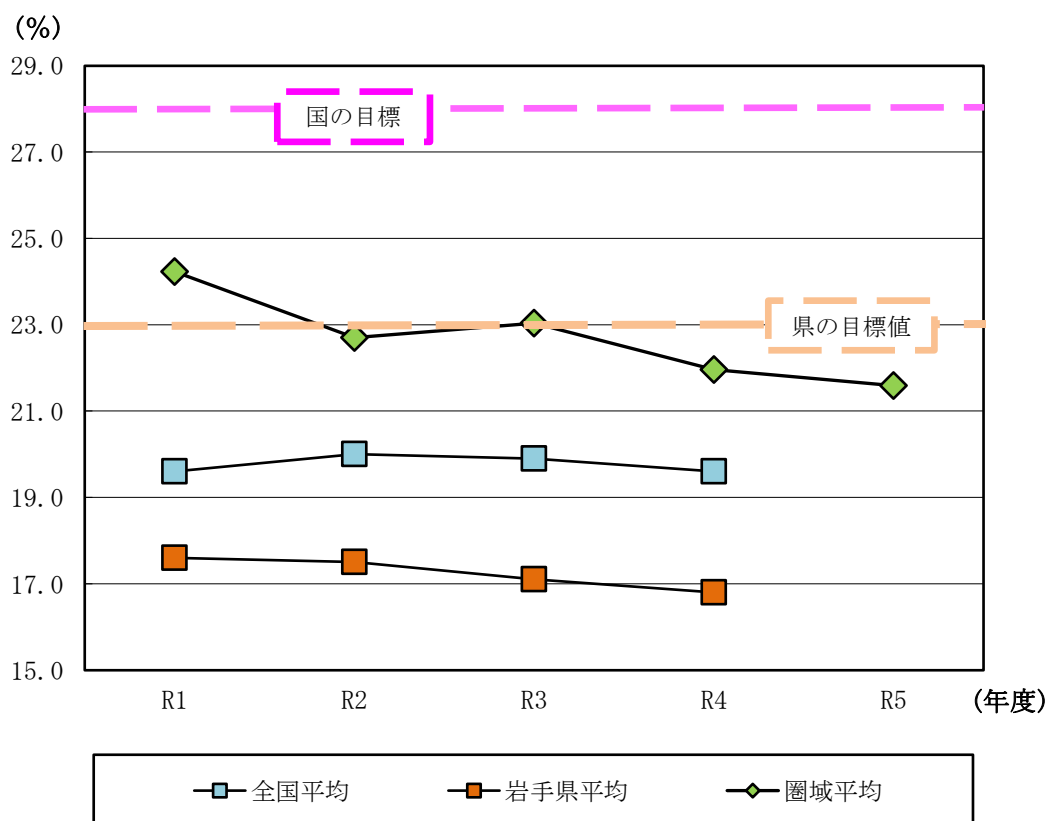


図5-2-3 資源化率の推移

(3) 排出者の意識向上・啓発活動

啓発活動は、ごみ処理課題において最も重要な取り組みである。ごみの排出抑制や資源のリサイクル推進を訴えても、ごみの減量化・資源化の向上は、最終的には排出者である住民一人ひとりの意識によるところが大きい。

啓発活動の方法として、従来の紙メディアを用いた行動だけではなく、現代多くの世代が利用しているインターネットやSNS等を活用し、より多くの機会をとらえ効果的な啓発活動を進めていく必要がある。

(4) ごみ処理の有料化の検討

家庭系ごみの有料化については、平成 18 年度から、構成市町と検討が行われた。

北上市では、ごみの減量化とリサイクルの推進等を目的として、平成 20 年 12 月から家庭系ごみの有料（手数料）化を開始している。今後、他の構成市町においても、ごみの排出抑制及び適正分別へのインセンティブや処理費負担の公平化等の観点から、ごみ処理の有料化について検討していく必要がある。

なお、家庭系の直接搬入ごみに関しては、花巻市の 50kg 以下の不燃ごみ、並びに西和賀町の不燃ごみ及び粗大ごみを除いて、処理手数料を有料としている。事業系ごみについては、4 市町いずれも全ての受入品目について処理料金を徴収しているが、金額にはばらつきがある。今後は組合として一般廃棄物処理料金の見直し及び統一化を検討していく必要がある。

(5) 事業系ごみの減量化

過去 5 年間（令和元年度～令和 5 年度）における総ごみ排出量に対する事業系ごみの割合を表 5-2-4 に示す。令和 4 年度の全国平均値の約 30%（「日本の廃棄物処理」令和 4 年度版：環境省）と比べると、本組合圏域の事業系ごみの比率は令和 4 年度で 32.5% と高く、4 市町の 5 か年平均は遠野市を除き 30% 以上を示している。

事業系ごみの中には、相当量の資源ごみが含まれていると考えられることから、事業系ごみの排出抑制のため、産業廃棄物の多量排出事業者と同様に、事業系ごみの多量排出事業者に対して、ごみ減量化や再資源化計画の作成を促すといった方策を推進する必要がある。

表 5-2-4 事業系ごみ割合の推移

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5	5カ年 平均
花巻市	35.2%	33.5%	35.2%	35.5%	36.7%	35.2%
北上市	31.6%	30.4%	30.9%	31.2%	32.6%	31.3%
遠野市	27.1%	25.2%	24.8%	25.3%	25.4%	25.6%
西和賀町	35.8%	33.3%	33.9%	33.8%	34.7%	34.3%
圏域全体	32.8%	31.2%	32.2%	32.5%	33.7%	32.5%

(6) プラスチック使用製品廃棄物の資源化の検討

本組合圏域から発生するプラスチック使用製品廃棄物は、現在可燃ごみとして焼却処理しているが、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、本組合圏域でも、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化について検討していく必要がある。

3 中間処理の課題

中間処理の課題としては、可燃ごみは岩手中部クリーンセンターの適正管理、不燃ごみ・粗大ごみは広域化計画への対応も含めた施設更新の検討、資源ごみは岩手中部クリーンセンターに直接搬入されたものを保管する方法等の検討が挙げられる。

(1) ごみ焼却施設

本組合のごみ焼却施設については、平成27年10月より岩手中部クリーンセンターが稼働しているが、主灰をセメント材料にすることで資源化率向上に貢献している。今後は、安定稼働の維持を目指し、日々の点検及び精密機能検査を確実に実施し、不良箇所のいち早い発見と対策が望まれる。

(2) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

本圏域の不燃ごみ・粗大ごみ処理施設は、現在3施設が稼働しているが、各施設の経過年数は24～44年と大きな差異はあるが、いずれも竣工後の廃棄物行政の循環型社会形成への大きな転換により、処理対象物は量と質の両面で大きく変化している。現時点での処理及び処理対象物に対し効率的な処理が行われているとはいえない状況にある。

表5-2-5 既存施設の竣工後の関連法の動向

1980.04	北上市	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設	竣工
1990.12	花巻市	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設	竣工
1998.06		家電リサイクル法（「エアコン」「テレビ」「電気冷蔵庫・冷凍庫」「電気洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目）	
2000.11	遠野市	不燃ごみ・粗大ごみ処理施設	竣工
2012.08		小型家電リサイクル法（電話機、ゲーム機、炊飯器等の使用済小型電子機器）	

また、構成市町が保有する既存の不燃ごみ・粗大ごみ処理施設は、竣工以来大規模な改修をしていない。主要設備である高速回転破砕機のロータの耐用年数は10～15年であり、表5-2-6に示すとおり、いずれの設備においても耐用年数を超過しているため、本圏域として、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備を具体的に進める段階になっている。

表 5-2-6 現状の不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

区 分	花巻市	北上市	遠野市
竣工年月	1990年12月	1980年4月	2000年11月
運営年数（2024年度時点）（年）	34	44	24
2030年度時点（年）	40	50	30
高速回転破砕機（ロータ）老朽化率 [※] （耐用年数15年とした場合）（%）	267%	333%	200%
処理能力（既設）（t/5h）	50	30	12
処理能力（2023年度実績）（t/5h）	8	3	4

※ 耐用年数は、「平成 22 年度一般廃棄物処理施設機器別管理基準等検討調査委託業務」より引用

(3) 資源ごみの処理

構成市町の資源ごみ処理施設は、容器包装リサイクル施設（花巻市）及びストックヤード（花巻市、北上市、遠野市）が稼働しているが、それぞれの市町において民間業者に処理委託している等、異なった処理体制が確立しており、処理の一元化の検討段階には至っていない。

ただし、可燃ごみの処理が岩手中部クリーンセンターに一元化されたことで、可燃ごみに混入して持ち込まれる資源ごみに関して、住民の利便性を考慮し、岩手中部クリーンセンター内に直接搬入された資源ごみを保管する方法等を検討する必要がある。

4 最終処分の課題

最終処分の課題としては、最終処分場の管理主体、最終処分場整備の検討があげられる。

(1) 最終処分場の管理主体

現在、最終処分場は、構成市町毎の 4 施設が供用中となっている。最終処分場の管理は、構成市町により行われているため、各処分場の廃止まで構成市町での管理とする。

(2) 最終処分場整備の検討

構成市町の最終処分場の残余容量の推移を表 5-2-7、図 5-2-4 に示す。

最終処分場の埋立容量は組合全体で 366,880 m³に対して、残余容量は令和 5 年度末で 86,963 m³となっている。

岩手中部クリーンセンターの稼働により、主灰の資源化を実施することで最終処分場の更なる延命化が図られているが、建設に際しては地域住民の合意を得ることが非常に困難になっている状況を勘案すると、最終処分場の残余容量については、適宜調査等を実施して正確な残余年数を把握し、最終処分場の整備時期を検討する必要がある。

表 5-2-7 最終処分場の残余容量の推移

市 町	施設名称	埋立容量 (m ³)	残余容量 (m ³)					R5年度埋立容量 (覆土を含む) (m ³)
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
花巻市	一般廃棄物最終処分場	192,880	40,838	38,879	36,977	28,518	26,970	1,548
			21%	20%	19%	15%	14%	
北上市	北上市 一般廃棄物最終処分場	127,400	52,098	50,223	48,999	47,393	46,582	811
			41%	39%	38%	37%	37%	
遠野市	清養園クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	37,600	15,347	14,774	13,444	13,186	12,937	385
			41%	39%	36%	35%	34%	
西和賀町	沢内清掃センター 一般廃棄物最終処分場	9,000	1,007	833	647	474	474	0
			11%	9%	7%	5%	5%	
圏域合計		366,880	109,290	104,709	100,067	89,571	86,963	2,744
			30%	29%	27%	24%	24%	

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

※各年度の上段の数値は残余容量 (m³)、下段の数値は埋立容量に対する残余率 (%) を示している。

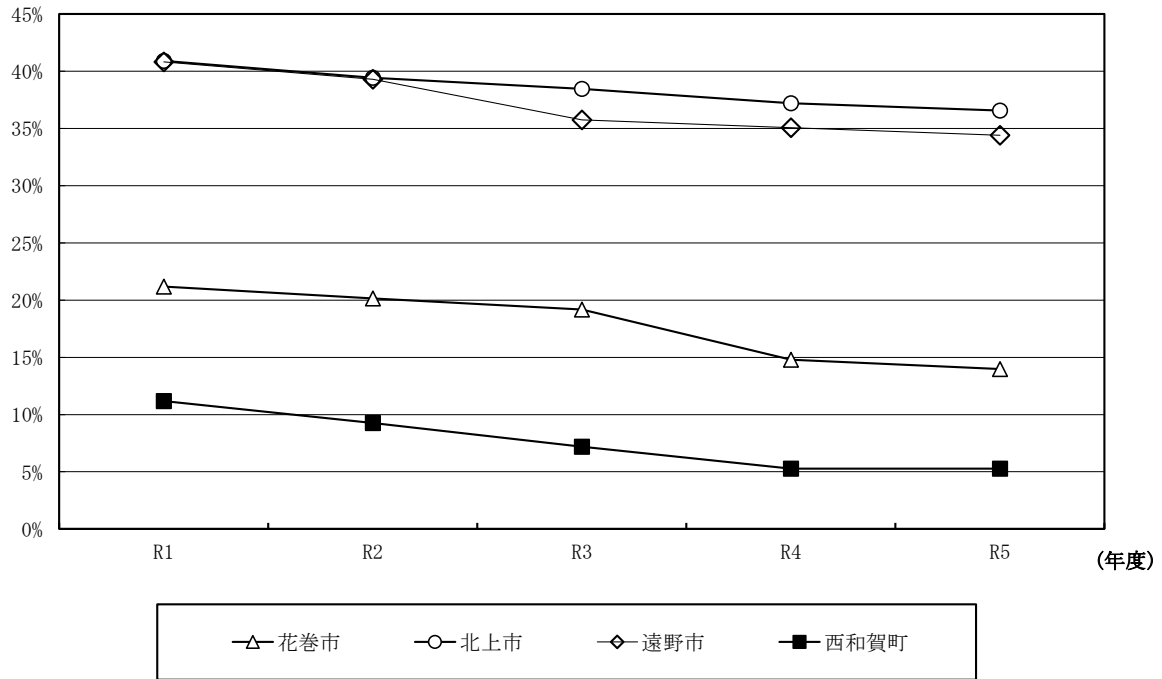


図 5-2-4 最終処分場の残余容量の推移

第6章 計画処理量の予測

第1節 ごみ排出量の予測

1 各種予測を行う上での基本方針

将来のごみ発生量と処理・処分量の動向を把握するため、計画対象区域内人口と計画ごみ量の予測を行う。

ごみ量の予測は、過去5年間の実績（令和元年度～令和5年度。以下同じ。）を用い、①等差級数、②一次指数、③一次回帰、④修正指数、⑤ロジスティック、⑥等比級数、⑦対数回帰、⑧ルート、⑨逆数の9つの予測式に当てはめ、原則としてその中で相関が最も高い式を採用する。

ただし、相関が最も高い予測式でも、増加や減少の幅が著しく大きいものや、減少により値が“0”となるような式である場合は、現実性を考慮して、他の予測式あるいは実績の平均値又は直近年度値を採用する。

2 計画対象区域内人口の予測

計画対象区域内の実績人口としては、各年度10月1日の住民基本台帳及び環境省による一般廃棄物処理実態調査に記載の人口を用いる。

予測にあたっては、花巻市は「花巻市人口ビジョン（令和5年12月改訂）」に記載の人口を用いて予測を行った。

北上市については、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計人口と実績人口が酷似していることから、社人研推計人口を用いて予測を行った。

遠野市については、社人研の推計人口と実績人口の傾向が近似していることから、社人研推計人口の単年毎の伸び率を算出し、これを令和5年度実績に乗じて将来人口を算出した。

西和賀町は「西和賀町人口ビジョン（令和5年3月改訂）」を用いて予測を行った。予測結果を表6-1-1、図6-1-1に示す。

表 6-1-1 計画対象区域内人口予測結果

(単位：人)

区 分 年 度	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計	
	H26	100,015	93,741	29,150	6,307	229,213
H27	99,135	93,704	28,779	6,143	227,761	
H28	98,241	93,312	28,374	6,023	225,950	
H29	97,213	92,870	27,884	5,867	223,834	
H30	96,260	92,661	27,246	5,714	221,881	
R1	95,466	92,545	26,737	5,568	220,316	
R2	94,601	92,368	26,138	5,384	218,491	
R3	93,682	92,506	25,648	5,267	217,103	
R4	92,682	92,244	25,139	5,078	215,143	
実績↑ 予測↓	R5	91,404	91,694	24,681	4,894	212,673
	R6	91,070	91,969	24,100	4,995	212,134
	R7	90,187	91,700	23,520	4,877	210,284
	R8	89,318	91,076	23,064	4,773	208,231
	R9	88,449	90,452	22,608	4,670	206,179
	R10	87,580	89,828	22,152	4,566	204,126
	R11	86,711	89,204	21,696	4,463	202,074
	R12	85,844	88,582	21,239	4,359	200,024
	R13	85,013	87,926	20,821	4,264	198,024

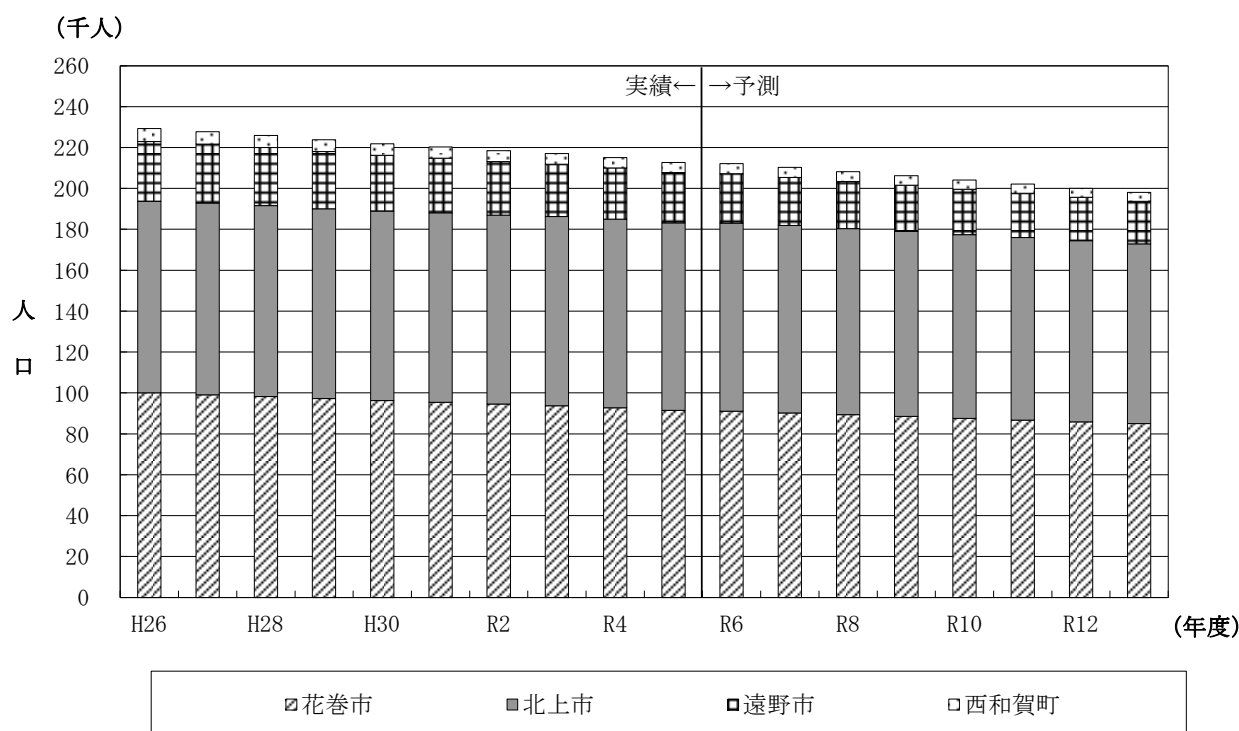


図 6-1-1 計画対象区域内人口の推移

3 ごみ排出量の予測

(1) 予測方法

ア 家庭系ごみ

家庭系ごみ量の予測に当たっては、1人1日当たりのごみ排出量（以下、「排出原単位」という。）を算出し、9つの予測式に当てはめてその将来予測値を求め、それに将来人口を乗じることによって年間排出量の予測を行う。排出原単位及び年間排出量は以下の式により算出する。

家庭系ごみ排出原単位（g/人・日）（実績）

$$= \text{年間家庭系ごみ量 (t)} \div \text{人口 (人)} \div 365 \text{ (366) (日)} \times 10^6 \text{ (g/t)}$$

将来の年間排出量（t/年）（予測）

$$= \text{家庭系ごみ排出原単位 (g/人・日) (予測)} \times \text{人口 (人)} \times 365 \text{ (日)} \div 10^6 \text{ (g/t)}$$

なお、家庭系の各資源ごみ量については、その材質から可燃系・不燃系に分類し、それぞれを可燃ごみ、不燃ごみと合計して排出原単位を算出することとする。集団回収量についても、その材質から家庭系・不燃系に分類し、それぞれ排出原単位を算出する。

排出原単位の将来予測値を算出後、その構成割合（可燃ごみ・不燃ごみの量に対する各資源ごみ量の割合）によって再配分する。

イ 事業系ごみ

事業系ごみ量の予測は、過去5年間の年間排出量を可燃系ごみと不燃系ごみに大別し、それぞれ9つの予測式に当てはめて、その将来予測値を求める。

なお、事業系の各資源ごみ量については、その材質から可燃系・不燃系に分類し、それぞれを可燃ごみ、不燃ごみと合計して排出量を算出する。

排出量の将来予測値を算出後、その構成割合（可燃ごみ・不燃ごみの量に対する各資源ごみ量の割合）によって再配分する。

(2) 家庭系ごみ量の予測

ア 排出原単位の算出

家庭系ごみの排出原単位の算出に当たっては、家庭系可燃系ごみ（可燃ごみ+可燃系資源ごみ）、家庭系不燃系ごみ（不燃ごみ+不燃系資源ごみ）に分類して行う。集団回収については、より正確な予測を行うため分けて算出するものとし、同じく可燃系と不燃系に分類して行う。

構成市町の家庭系可燃系ごみ排出原単位の実績を表 6-1-2～表 6-1-5 に、家庭系不燃系ごみ排出原単位の実績を表 6-1-6～表 6-1-9 に示す。

○ 家庭系可燃系ごみ排出量の実績

表 6-1-2 花巻市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系可燃系ごみ		18,334.3	18,255.2	18,010.6	17,659.8	16,868.1
可燃ごみ		15,158.5	15,238.1	15,095.3	14,804.9	14,270.6
収集		14,855.3	14,900.6	14,766.9	14,451.8	13,921.5
直接搬入		303.2	337.5	328.4	353.0	349.1
資源ごみ		882.9	928.3	910.2	881.1	833.2
新聞		—	—	—	—	—
段ボール		—	—	—	—	—
雑誌類		—	—	—	—	—
紙パック		—	—	—	—	—
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類(分類無し)		—	—	—	—	—
ペットボトル		186.0	187.0	188.0	191.0	195.0
その他プラスチック		566.0	574.0	565.0	556.0	529.0
布類・衣類		91.0	125.0	116.0	100.0	82.0
廃食用油		39.9	42.3	41.2	34.1	27.2
その他		—	—	—	—	—
集団回収		2,292.9	2,088.8	2,005.1	1,973.8	1,764.3
新聞		1,024.6	852.8	832.5	787.6	688.6
段ボール		697.7	670.2	680.1	704.5	648.3
雑誌類		548.7	547.9	476.3	465.8	413.5
紙パック		18.9	17.6	16.2	15.9	13.9
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類(分類無し)		—	—	—	—	—
ペットボトル		—	—	—	—	—
その他プラスチック		—	—	—	—	—
布類		3.0	0.3	0.0	0.0	0.0
その他		—	—	—	—	—
人口	(人)	95,466	94,601	93,682	92,682	91,404
排出原単位	(g/人・日)	524.7	528.7	526.7	522.0	504.2
集団回収を除く		459.1	468.2	468.1	463.7	451.5
集団回収		65.6	60.5	58.6	58.3	52.7

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-3 北上市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系可燃系ごみ		16,634.0	16,565.7	16,589.5	16,444.5	15,488.0
可燃ごみ		13,049.8	13,399.7	13,494.4	13,429.8	12,727.1
収集		12,255.8	12,577.8	12,625.7	12,506.3	11,888.1
直接搬入		794.0	821.8	868.8	923.6	838.9
資源ごみ		2,711.6	2,631.8	2,641.4	2,619.0	2,396.8
新聞		584.5	542.7	555.3	525.2	455.4
段ボール		413.0	456.9	490.6	507.3	463.4
雑誌類		855.5	814.3	800.0	784.5	697.4
紙パック		20.1	21.4	20.0	17.7	17.0
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類(分類無し)		—	—	—	—	—
ペットボトル		205.8	200.5	204.9	212.7	213.1
その他プラスチック		591.1	583.0	570.6	571.6	550.5
布類・衣類		41.6	13.0	0.0	0.0	0.0
廃食用油		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
集団回収		872.6	534.2	453.7	395.7	364.1
新聞		329.3	179.0	144.9	113.1	104.4
段ボール		342.2	205.6	197.1	178.0	165.8
雑誌類		190.2	141.2	106.2	99.7	89.4
紙パック		10.5	8.4	5.1	4.8	4.3
その他紙類		0.4	0.0	0.4	0.1	0.2
紙類(分類無し)		—	—	—	—	—
ペットボトル		—	—	—	—	—
その他プラスチック		—	—	—	—	—
布類		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		—	—	—	—	—
人口	(人)	92,545	92,368	92,506	92,244	91,694
排出原単位	(g/人・日)	491.1	491.4	491.3	488.4	461.5
集団回収を除く		465.3	475.5	477.9	476.7	450.7
集団回収		25.8	15.8	13.4	11.8	10.8

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-4 遠野市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系可燃系ごみ		5,506.9	5,452.9	5,630.3	5,323.7	5,087.6
可燃ごみ		4,252.0	4,335.0	4,257.0	4,210.0	4,062.0
収集		4,098.0	4,164.0	4,095.0	4,053.0	3,918.0
直接搬入		154.0	171.0	162.0	157.0	144.0
資源ごみ		995.0	927.0	1,250.0	944.0	881.0
新聞		—	—	—	—	—
段ボール		110.0	120.0	143.0	157.0	135.0
雑誌類		—	—	—	—	—
紙バック		—	—	—	—	—
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類（分類無し）		540.0	524.0	834.0	506.0	463.0
ペットボトル		85.0	85.0	87.0	93.0	96.0
その他プラスチック		194.0	180.0	186.0	188.0	187.0
布類・衣類		66.0	18.0	0.0	0.0	0.0
廃食用油		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
集団回収		259.9	190.9	123.3	169.7	144.6
新聞		92.8	57.5	41.8	51.0	41.1
段ボール		69.0	54.5	36.6	51.1	48.3
雑誌類		—	—	—	—	—
紙バック		1.6	0.8	0.3	0.4	0.4
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類（分類無し）		96.5	78.1	44.6	67.2	54.8
ペットボトル		—	—	—	—	—
その他プラスチック		—	—	—	—	—
布類		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
人口	(人)	26,737	26,138	25,648	25,139	24,681
排出原単位	(g/人・日)	562.7	571.6	601.4	580.2	563.2
集団回収を除く		536.2	551.6	588.3	561.7	547.2
集団回収		26.6	20.0	13.2	18.5	16.0

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-5 西和賀町

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系可燃系ごみ		943.1	940.4	919.9	913.5	861.9
可燃ごみ		791.4	793.7	773.8	766.9	729.8
収集		776.0	783.5	764.3	746.7	713.6
直接搬入		15.3	10.2	9.6	20.3	16.2
資源ごみ		118.3	112.6	115.7	115.8	103.1
新聞		40.8	35.0	36.4	36.3	31.4
段ボール		15.6	17.0	18.3	17.9	17.4
雑誌類		32.5	31.3	31.0	31.3	26.4
紙バック		0.5	0.6	0.5	0.7	0.5
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類（分類無し）		—	—	—	—	—
ペットボトル		10.8	10.9	11.5	11.9	12.2
その他プラスチック		18.1	17.8	18.0	17.8	15.2
布類・衣類		—	—	—	—	—
廃食用油		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
集団回収		33.4	34.2	30.4	30.7	29.0
新聞		—	—	—	—	—
段ボール		—	—	—	—	—
雑誌類		—	—	—	—	—
紙バック		—	—	—	—	—
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類（分類無し）		33.4	34.2	30.4	30.7	29.0
ペットボトル		—	—	—	—	—
その他プラスチック		—	—	—	—	—
布類		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
人口	(人)	5,568	5,384	5,267	5,078	4,894
排出原単位	(g/人・日)	462.8	479.0	478.5	492.8	481.2
集団回収を除く		446.4	461.2	462.7	476.2	465.0
集団回収		16.4	17.4	15.8	16.6	16.2

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

○ 家庭系不燃系ごみ排出量の実績

表 6-1-6 花巻市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系不燃系ごみ		1,722.9	1,806.9	1,694.0	1,668.2	1,604.4
不燃ごみ		831.4	930.2	868.6	845.0	795.6
収集		742.4	823.2	763.6	733.0	693.6
直接搬入		89.0	107.0	105.0	112.0	102.0
粗大ごみ		52.0	69.0	61.0	63.0	59.0
収集		—	—	—	—	—
直接搬入		52.0	69.0	61.0	63.0	59.0
資源ごみ		576.3	552.6	530.6	543.1	540.4
スチール缶		—	—	—	—	—
アルミ缶		—	—	—	—	—
缶類(分類無し)		—	—	—	—	—
その他鉄類		—	—	—	—	—
びん・無色		231.0	228.6	216.8	225.7	222.4
びん・茶色		235.9	220.9	217.5	224.0	217.1
びん・その他		109.4	103.1	96.3	93.4	100.9
びん(分類無し)		—	—	—	—	—
小型家電		15.3	10.6	5.5	7.7	5.6
有害ごみ		29.3	32.2	30.9	22.3	32.8
蛍光管		3.5	0.0	2.3	0.0	0.0
乾電池		25.8	32.2	28.6	22.3	32.8
その他		—	—	—	—	—
集団回収		218.6	212.3	197.4	187.1	171.0
スチール缶		47.2	43.9	42.0	43.0	35.8
アルミ缶		100.2	98.9	94.6	93.7	88.2
缶類(分類無し)		—	—	—	—	—
その他金属類		42.3	46.1	41.5	31.9	29.0
びん類(分類無し)		28.9	23.4	19.3	18.5	18.0
人口	(人)	95,466	94,601	93,682	92,682	91,404
排出原単位	(g/人・日)	49.3	52.3	49.5	49.3	48.0
集団回収を除く		43.1	46.2	43.8	43.8	42.8
集団回収		6.3	6.1	5.8	5.5	5.1

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-7 北上市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系不燃系ごみ		1,763.2	1,780.7	1,722.5	1,618.9	1,444.4
不燃ごみ		902.9	942.4	910.1	698.1	571.4
収集		620.9	634.4	602.1	444.1	337.4
直接搬入		282.0	308.0	308.0	254.0	234.0
粗大ごみ		—	—	—	—	—
収集		—	—	—	—	—
直接搬入		—	—	—	—	—
資源ごみ		784.2	777.4	761.8	768.8	746.8
スチール缶		96.8	104.7	94.9	84.8	79.5
アルミ缶		102.2	110.7	117.0	126.2	119.1
缶類(分類無し)		—	—	—	—	—
その他鉄類		—	—	—	—	—
びん・無色		230.1	229.8	214.6	218.6	219.2
びん・茶色		239.2	215.7	223.6	228.3	221.2
びん・その他		115.9	116.5	111.7	110.9	107.8
びん(分類無し)		—	—	—	—	—
小型家電		4.0	7.5	4.7	100.6	85.4
有害ごみ		20.1	20.1	20.2	30.3	20.2
蛍光管		0.1	0.1	0.2	0.3	0.2
乾電池		20.0	20.0	20.0	30.0	20.0
その他		—	—	—	—	—
集団回収		52.0	33.3	25.7	21.1	20.6
スチール缶		4.9	3.0	2.7	2.7	2.7
アルミ缶		29.2	22.2	19.3	16.3	15.5
缶類(分類無し)		—	—	—	—	—
その他金属類		—	—	—	—	—
びん類(分類無し)		17.9	8.1	3.7	2.1	2.4
人口	(人)	92,545	92,368	92,506	92,244	91,694
排出原単位	(g/人・日)	52.1	52.8	51.0	48.1	43.0
集団回収を除く		50.5	51.8	50.3	47.5	42.4
集団回収		1.5	1.0	0.8	0.6	0.6

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-8 遠野市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系不燃系ごみ		725.4	776.0	713.2	739.9	645.9
不燃ごみ		300.0	338.0	327.0	344.0	299.0
収集		252.0	269.0	275.0	291.0	276.0
直接搬入		48.0	69.0	52.0	53.0	23.0
粗大ごみ		110.0	124.0	95.0	88.0	63.0
収集		75.0	86.0	65.0	60.0	50.0
直接搬入		35.0	38.0	30.0	28.0	13.0
資源ごみ		284.0	289.0	274.0	280.0	258.0
スチール缶		—	—	—	—	—
アルミ缶		—	—	—	—	—
缶類 (分類無し)		76.0	88.0	81.0	81.0	66.0
その他鉄類		—	—	—	—	—
びん・無色		—	—	—	—	—
びん・茶色		—	—	—	—	—
びん・その他		—	—	—	—	—
びん (分類無し)		208.0	201.0	193.0	199.0	192.0
小型家電		2.3	2.4	2.2	2.5	1.7
有害ごみ		3.4	3.9	3.6	8.3	9.2
蛍光管		1.2	1.1	0.9	1.1	1.3
乾電池		2.2	2.8	2.7	7.2	7.9
その他		—	—	—	—	—
集団回収		25.7	18.7	11.4	17.1	15.0
スチール缶		5.5	4.4	2.8	4.5	3.3
アルミ缶		13.4	12.2	7.7	11.3	11.0
缶類 (分類無し)		—	—	—	—	—
その他金属類		—	—	—	—	—
びん類 (分類無し)		6.8	2.1	0.9	1.3	0.7
人口 (人)		26,737	26,138	25,648	25,139	24,681
排出原単位 (g/人・日)		74.1	81.3	76.2	80.6	71.5
集団回収を除く		71.5	79.4	75.0	78.8	69.8
集団回収		2.6	2.0	1.2	1.9	1.7

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-9 西和賀町

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系不燃系ごみ		122.5	134.7	127.6	121.3	113.4
不燃ごみ		40.0	51.0	55.0	61.0	55.0
収集		37.0	44.0	50.0	48.0	44.1
直接搬入		3.0	7.0	5.0	13.0	10.9
粗大ごみ		14.0	17.0	9.0	1.0	3.6
収集		14.0	17.0	9.0	1.0	3.6
直接搬入		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資源ごみ		62.0	62.1	60.1	57.2	52.2
スチール缶		9.3	9.4	8.3	7.0	6.5
アルミ缶		9.4	9.5	10.1	10.5	9.9
缶類 (分類無し)		—	—	—	—	—
その他鉄類		—	—	—	—	—
びん・無色		12.7	12.5	12.0	11.2	11.2
びん・茶色		24.9	24.3	23.8	23.0	19.7
びん・その他		5.7	6.4	5.9	5.5	4.9
びん (分類無し)		—	—	—	—	—
小型家電		—	—	—	—	—
有害ごみ		—	—	—	—	—
蛍光管		—	—	—	—	—
乾電池		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
集団回収		6.5	4.5	3.5	2.1	2.6
スチール缶		—	—	—	—	—
アルミ缶		—	—	—	—	—
缶類 (分類無し)		1.1	0.9	0.9	0.9	1.2
その他金属類		—	—	—	—	—
びん類 (分類無し)		5.4	3.6	2.6	1.3	1.5
人口 (人)		5,568	5,384	5,267	5,078	4,894
排出原単位 (g/人・日)		60.1	68.5	66.4	65.5	63.3
集団回収を除く		56.9	66.2	64.6	64.3	61.8
集団回収		3.2	2.3	1.8	1.2	1.5

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

イ 排出原単位の将来予測

構成市町における家庭系可燃系ごみ、家庭系不燃系ごみ排出原単位の将来予測結果を表6-1-10～表6-1-13、図6-1-2～図6-1-5に示す。

表6-1-10 家庭系可燃系ごみ排出原単位予測結果（現状予測）

		(単位:g/人・日)			
年 度	経過年	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
R1	実績	459.1	465.3	536.2	446.4
R2		468.2	475.5	551.6	461.2
R3		468.1	477.9	588.3	462.7
R4		463.7	476.7	561.7	476.2
R5		451.5	450.7	547.2	465.0
R6	1	451.5	469.2	539.3	470.9
R7	2	451.5	469.2	535.0	471.6
R8	3	451.5	469.2	532.6	472.1
R9	4	451.5	469.2	531.3	472.5
R10	5	451.5	469.2	530.6	472.8
R11	6	451.5	469.2	530.3	473.1
R12	7	451.5	469.2	530.0	473.3
R13	8	451.5	469.2	529.9	473.5
採用した予測式		全ての予測式と相関がなく、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮 R5年度実績	全ての予測式と相関がない R1～R5年度平均	R3年度の前後で傾向が違うため、R3年度以降の実績を用いた予測式で、相関が高く、減少幅が小さい R1～2年度を除く修正指数式	相関が最も高い 逆数式

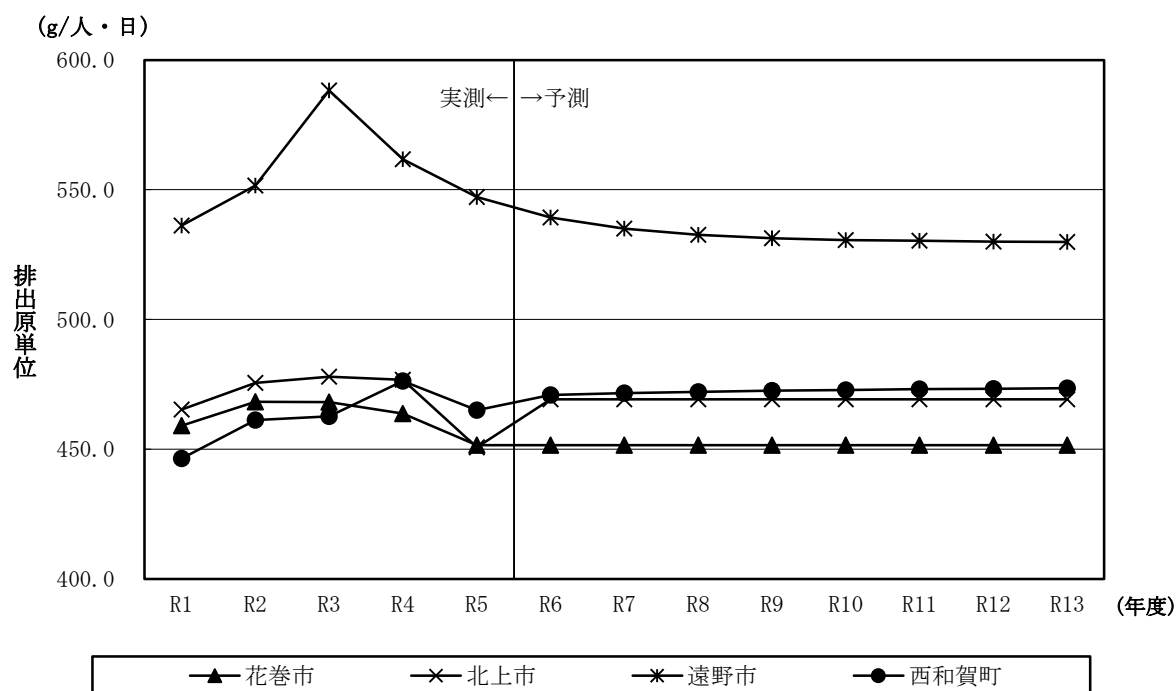


図6-1-2 家庭系可燃系ごみ排出原単位の推移

表 6-1-1 家庭系可燃系ごみ（集団回収）排出原単位予測結果（現状予測）

(単位:g/人・日)

年 度	経過年	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
R1	実績	65.6	25.8	26.6	16.4
R2		60.5	15.8	20.0	17.4
R3		58.6	13.4	13.2	15.8
R4		58.3	11.8	18.5	16.6
R5		52.7	10.8	16.0	16.2
R6	1	53.4	10.1	14.9	16.2
R7	2	52.3	9.7	14.6	16.2
R8	3	51.4	9.3	14.3	16.2
R9	4	50.6	9.1	14.1	16.2
R10	5	49.8	8.9	14.0	16.2
R11	6	49.2	8.7	13.9	16.2
R12	7	48.6	8.6	13.8	16.2
R13	8	48.0	8.4	13.7	16.2
採用した予測式		相関が高く、減少幅が小さい 対数回帰式	相関が最も高い 逆数式	相関が最も高い 逆数式	全ての予測式と相関がない R5年度実績

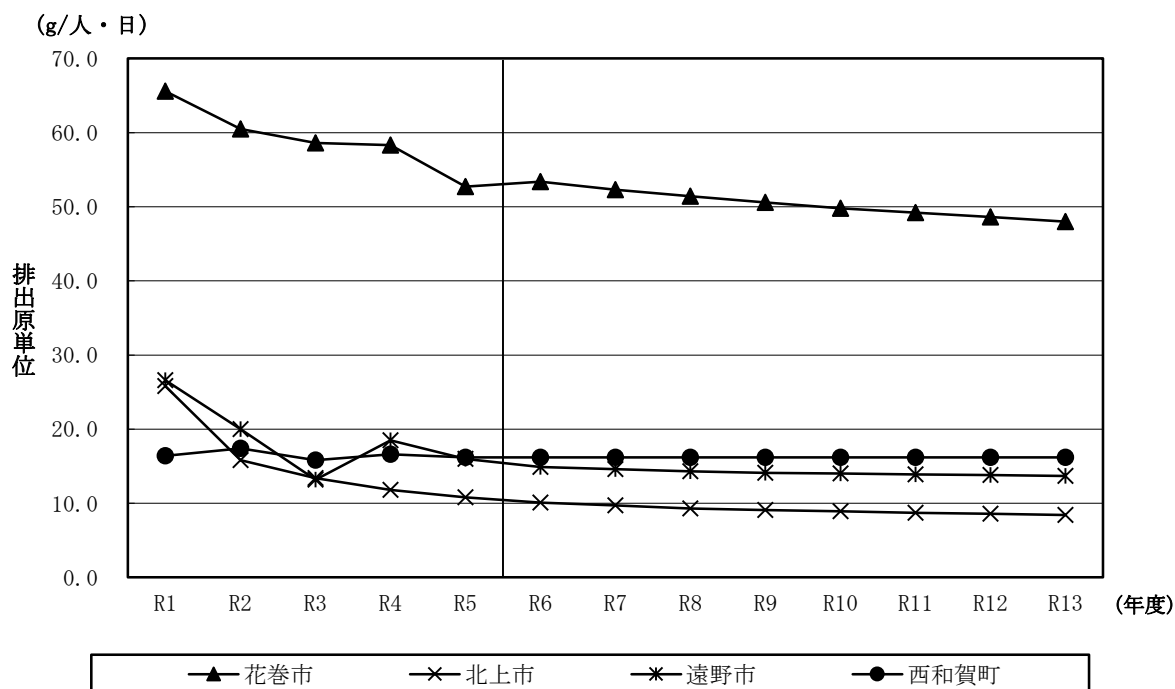


図 6-1-3 家庭系可燃系ごみ（集団回収）排出原単位の推移

表6-1-12 家庭系不燃系ごみ排出原単位予測結果（現状予測）

(単位:g/人・日)

年 度	経過年	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
R1	実績	43.1	50.5	71.5	56.9
R2		46.2	51.8	79.4	66.2
R3		43.8	50.3	75.0	64.6
R4		43.8	47.5	78.8	64.3
R5		42.8	42.4	69.8	61.8
R6	1	43.4	48.3	74.9	62.0
R7	2	43.4	48.2	74.9	61.4
R8	3	43.4	48.1	74.9	61.0
R9	4	43.4	48.0	74.9	60.6
R10	5	43.4	47.9	74.9	60.3
R11	6	43.4	47.9	74.9	60.0
R12	7	43.4	47.9	74.9	59.8
R13	8	43.4	47.8	74.9	59.5
採用した予測式		全ての予測式と相関がなく、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮 R2年度を除く平均	全ての予測式と相関がないため、R2年度以降の実績を用いた予測式で、相関が高く、減少幅が小さい R1年度を除く逆数式	全ての予測式と相関がなく、過去5年間増減を繰り返している R1～R5年度平均	R1年度は原単位が特別小さいため、R2年度以降の実績を用いた予測式で、相関が高く、減少幅が小さい R1年度を除く対数回帰式

(g/人・日)

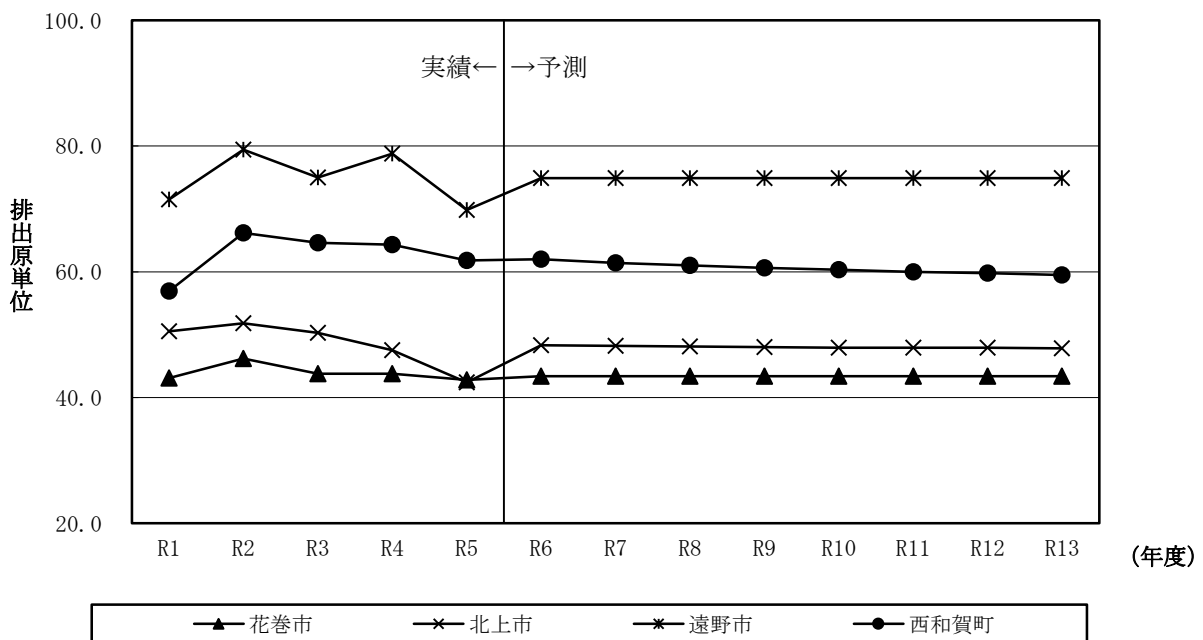


図6-1-4 家庭系不燃系ごみ排出原単位の推移

表 6-1-13 家庭系不燃系ごみ（集団回収）排出原単位予測結果（現状予測）

		(単位:g/人・日)			
年 度	経過年	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
R1	実績	6.3	1.5	2.6	3.2
R2		6.1	1.0	2.0	2.3
R3		5.8	0.8	1.2	1.8
R4		5.5	0.6	1.9	1.2
R5		5.1	0.6	1.7	1.5
R6	1	4.9	0.6	1.5	1.3
R7	2	4.7	0.5	1.5	1.3
R8	3	4.4	0.5	1.5	1.2
R9	4	4.2	0.5	1.5	1.2
R10	5	4.0	0.5	1.4	1.2
R11	6	3.8	0.5	1.4	1.1
R12	7	3.6	0.5	1.4	1.1
R13	8	3.4	0.5	1.4	1.1
採用した予測式		相関が高く、減少幅が小さい 一次指数式	相関が高く、減少幅が小さい 逆数式	相関が最も高い 逆数式	相関が最も高い 逆数式

(g/人・日)

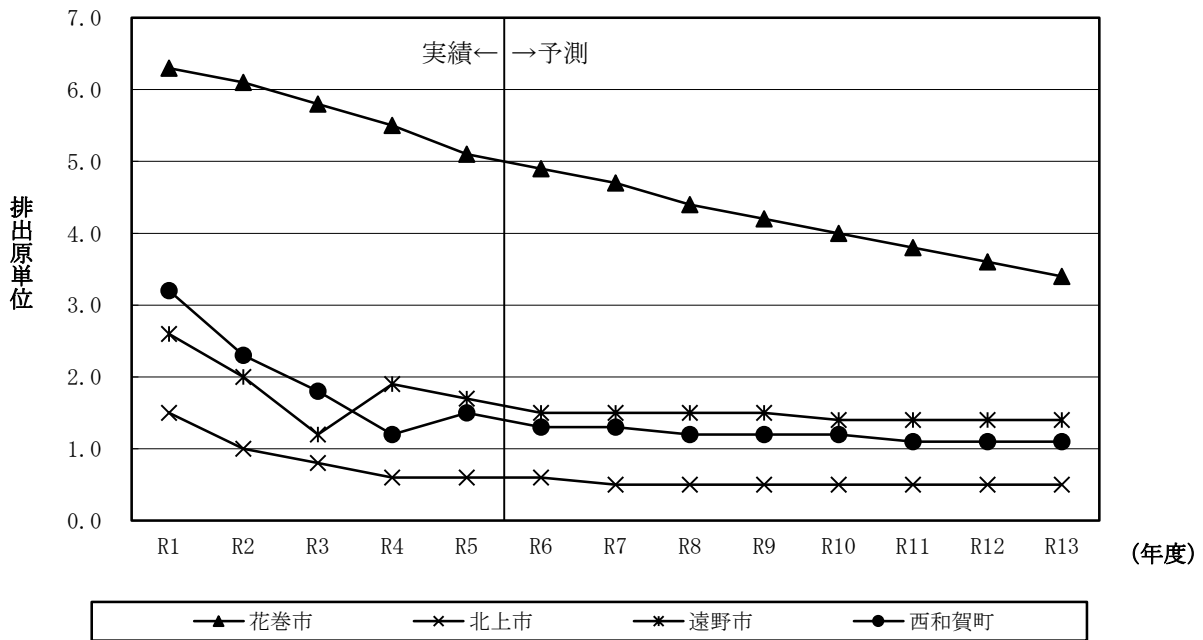


図 6-1-5 家庭系不燃系ごみ（集団回収）排出原単位の推移

ウ 資源ごみ排出量の割合

ごみ処理施策が現状のまま推移した場合のごみ量予測（現状予測）における資源ごみの排出量は、現在のごみ排出量に対する割合を将来的にも継続すると仮定し、比例配分して排出量を算出することとする。表 6-1-14～表 6-1-15 に予測に用いた資源ごみの品目別含有率を示す。

表 6-1-14 家庭系資源ごみ（収集資源）の排出量に対する割合（令和 5 年度実績）

区 分	家庭系可燃系ごみ・不燃系ごみに対する割合			
	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
可燃系資源ごみ				
新聞	—	0.03011	—	0.03767
段ボール	—	0.03064	0.02731	0.02090
雑誌類	—	0.04611	—	0.03171
紙パック	—	0.00112	—	0.00061
その他紙類	—	—	—	—
紙類（分類無し）	—	—	0.09367	—
ペットボトル	0.01291	0.01409	0.01942	0.01461
その他プラスチック	0.03502	0.03640	0.03783	0.01828
布類・衣類	0.00543	0.00000	0.00000	—
生ごみ	—	—	—	—
廃食用油	0.00180	—	—	—
その他	—	—	—	—
不燃系資源ごみ				
スチール缶	—	0.05584	—	0.05905
アルミ缶	—	0.08365	—	0.08903
缶類（分類無し）	—	—	0.10461	—
その他鉄類	—	—	—	—
びん・無色	0.15516	0.15396	—	0.10068
びん・茶色	0.15146	0.15536	—	0.17797
びん・その他	0.07039	0.07572	—	0.04415
びん（分類無し）	—	—	0.30433	—

※可燃系資源ごみは、家庭系可燃系ごみ（可燃ごみ+可燃系資源ごみ）に対する割合。
不燃系資源ごみは、家庭系不燃系ごみ（不燃ごみ+不燃系資源ごみ）に対する割合。

表6-1-15 家庭系資源ごみ（集団回収）の排出量に対する割合（令和5年度実績）

区 分	家庭系可燃系ごみ・不燃系ごみ（集団回収）に対する割合			
	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
可燃系資源ごみ				
新聞	0.39030	0.28673	0.28423	—
段ボール	0.36745	0.45537	0.33402	—
雑誌類	0.23437	0.24554	—	—
紙パック	0.00788	0.01181	0.00277	—
その他紙類	—	0.00055	—	—
紙類（分類無し）	—	—	0.37898	1.00000
ペットボトル	—	—	—	—
その他プラスチック	—	—	—	—
布類	0.00000	0.00000	—	—
その他	—	—	—	—
不燃系資源ごみ				
スチール缶	0.20936	0.13107	0.22000	—
アルミ缶	0.51579	0.75243	0.73333	—
缶類（分類無し）	—	—	—	0.44095
その他金属類	0.16959	—	—	—
びん類（分類無し）	0.10526	0.11650	0.04667	0.55905

※ 可燃系資源ごみは、家庭系可燃系資源ごみ（集団回収）に対する割合。
 不燃系資源ごみは、家庭系不燃系資源ごみ（集団回収）に対する割合。

(3) 事業系ごみ量の予測

ア 排出量の実績

事業系ごみの排出量の予測に当たっては、家庭系ごみと同様に事業系可燃系ごみ、事業系不燃系ごみに分類して行う。

構成市町の事業系可燃系ごみ排出量の実績を表 6-1-16～表 6-1-19 に、事業系不燃系ごみ排出量の実績を表 6-1-20～表 6-1-23 に示す。

○ 事業系可燃系ごみ排出量の実績

表 6-1-16 花巻市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事業系可燃系ごみ		10,673.8	9,908.3	10,512.9	10,441.3	10,542.8
可燃ごみ		10,669.8	9,900.3	10,509.9	10,438.3	10,539.8
許可		10,510.6	9,682.4	10,154.7	10,206.2	10,331.1
直接搬入		159.3	217.9	355.1	232.1	208.7
資源ごみ		4.0	8.0	3.0	3.0	3.0
新聞		—	—	—	—	—
段ボール		—	—	—	—	—
雑誌類		—	—	—	—	—
紙パック		—	—	—	—	—
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類(分類無し)		—	—	—	—	—
ペットボトル		4.0	8.0	3.0	3.0	3.0
その他プラスチック		—	—	—	—	—

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-17 北上市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事業系可燃系ごみ		8,374.5	7,891.5	8,074.1	8,116.5	8,133.7
可燃ごみ		8,374.5	7,891.5	8,074.1	8,116.5	8,133.7
許可		8,211.5	7,721.7	7,906.0	7,922.2	7,960.5
直接搬入		163.0	169.7	168.1	194.2	173.3
資源ごみ		—	—	—	—	—
新聞		—	—	—	—	—
段ボール		—	—	—	—	—
雑誌類		—	—	—	—	—
紙パック		—	—	—	—	—
その他紙類		—	—	—	—	—
紙類(分類無し)		—	—	—	—	—
ペットボトル		—	—	—	—	—
その他プラスチック		—	—	—	—	—

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-18 遠野市

(単位：t/年)

区 分	年 度				
	R1	R2	R3	R4	R5
事業系可燃系ごみ	2,163.0	1,957.0	1,950.0	1,918.0	1,856.0
可燃ごみ	2,071.0	1,865.0	1,863.0	1,837.0	1,785.0
許可	1,822.0	1,642.0	1,630.0	1,641.0	1,592.0
直接搬入	249.0	223.0	233.0	196.0	193.0
資源ごみ	92.0	92.0	87.0	81.0	71.0
新聞	—	—	—	—	—
段ボール	29.0	32.0	29.0	30.0	27.0
雑誌類	—	—	—	—	—
紙パック	—	—	—	—	—
その他紙類	—	—	—	—	—
紙類 (分類無し)	51.0	48.0	46.0	37.0	23.0
ペットボトル	9.0	8.0	8.0	9.0	16.0
その他プラスチック	3.0	4.0	4.0	5.0	5.0

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-19 西和賀町

(単位：t/年)

区 分	年 度				
	R1	R2	R3	R4	R5
事業系可燃系ごみ	595.2	536.0	538.4	527.4	518.9
可燃ごみ	595.2	536.0	538.4	527.4	518.9
許可	595.2	536.0	538.4	527.4	518.9
直接搬入	—	—	—	—	—
資源ごみ	—	—	—	—	—
新聞	—	—	—	—	—
段ボール	—	—	—	—	—
雑誌類	—	—	—	—	—
紙パック	—	—	—	—	—
その他紙類	—	—	—	—	—
紙類 (分類無し)	—	—	—	—	—
ペットボトル	—	—	—	—	—
その他プラスチック	—	—	—	—	—

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

○ 事業系不燃系ごみ排出量の実績

表 6-1-20 花巻市

(単位：t/年)

区 分	年 度				
	R1	R2	R3	R4	R5
事業系不燃系ごみ	201.0	189.0	198.0	197.0	175.0
不燃ごみ	193.0	180.0	185.0	188.0	171.0
許可	174.0	165.0	175.0	177.0	164.0
直接搬入	19.0	15.0	10.0	11.0	7.0
粗大ごみ	8.0	9.0	13.0	9.0	4.0
許可	6.0	8.0	12.0	8.0	2.0
直接搬入	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0
資源ごみ	—	—	—	—	—
スチール缶	—	—	—	—	—
アルミ缶	—	—	—	—	—
缶類 (分類無し)	—	—	—	—	—
びん・無色	—	—	—	—	—
びん・茶色	—	—	—	—	—
びん・その他	—	—	—	—	—
びん (分類無し)	—	—	—	—	—

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-21 北上市

(単位：t/年)

区 分	年 度				
	R1	R2	R3	R4	R5
事業系不燃系ごみ	135.0	117.0	116.0	73.0	66.0
不燃ごみ	135.0	117.0	116.0	73.0	66.0
許可	127.0	110.0	107.0	69.0	63.0
直接搬入	8.0	7.0	9.0	4.0	3.0
粗大ごみ	—	—	—	—	—
許可	—	—	—	—	—
直接搬入	—	—	—	—	—
資源ごみ	—	—	—	—	—
スチール缶	—	—	—	—	—
アルミ缶	—	—	—	—	—
缶類 (分類無し)	—	—	—	—	—
びん・無色	—	—	—	—	—
びん・茶色	—	—	—	—	—
びん・その他	—	—	—	—	—
びん (分類無し)	—	—	—	—	—

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-2 2 遠野市

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事業系不燃系ごみ		157.0	139.0	137.0	133.0	100.0
不燃ごみ		61.0	49.0	52.0	61.0	37.0
許可		54.0	40.0	44.0	53.0	32.0
直接搬入		7.0	9.0	8.0	8.0	5.0
粗大ごみ		39.0	49.0	49.0	37.0	22.0
許可		33.0	39.0	43.0	31.0	19.0
直接搬入		6.0	10.0	6.0	6.0	3.0
資源ごみ		57.0	41.0	36.0	35.0	41.0
スチール缶		—	—	—	—	—
アルミ缶		—	—	—	—	—
缶類 (分類無し)		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
びん・無色		—	—	—	—	—
びん・茶色		—	—	—	—	—
びん・その他		—	—	—	—	—
びん (分類無し)		55.0	39.0	34.0	33.0	39.0

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-1-2 3 西和賀町

(単位：t/年)

区 分	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
事業系不燃系ごみ		—	—	—	—	—
不燃ごみ		—	—	—	—	—
許可		—	—	—	—	—
直接搬入		—	—	—	—	—
粗大ごみ		—	—	—	—	—
許可		—	—	—	—	—
直接搬入		—	—	—	—	—
資源ごみ		—	—	—	—	—
スチール缶		—	—	—	—	—
アルミ缶		—	—	—	—	—
缶類 (分類無し)		—	—	—	—	—
びん・無色		—	—	—	—	—
びん・茶色		—	—	—	—	—
びん・その他		—	—	—	—	—
びん (分類無し)		—	—	—	—	—

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

イ 排出量の将来予測

構成市町における事業系可燃系ごみ、事業系不燃系ごみ排出量の将来予測結果を表 6-1-24～表 6-1-25、図 6-1-6～図 6-1-7 に示す。

表 6-1-24 事業系可燃系ごみ排出量予測結果（現状予測）

		(単位:t/年)			
年 度	経過年	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
R1	実績	10,674	8,375	2,163	595
R2		9,908	7,892	1,957	536
R3		10,513	8,074	1,950	538
R4		10,441	8,117	1,918	527
R5		10,543	8,134	1,856	519
R6	1	10,543	8,169	1,824	518
R7	2	10,543	8,179	1,797	516
R8	3	10,543	8,187	1,774	515
R9	4	10,543	8,192	1,753	513
R10	5	10,543	8,196	1,735	513
R11	6	10,543	8,200	1,718	512
R12	7	10,543	8,202	1,703	511
R13	8	10,543	8,205	1,689	510
採用した予測式		全ての予測式と相関がなく、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮 R2年度を除く平均	全ての予測式と相関がないため、R2年度以降の実績を用いた予測式で、相関が最も高い 逆数式	相関が高く、減少幅が 中程度 対数回帰式	相関が最も高い 逆数式

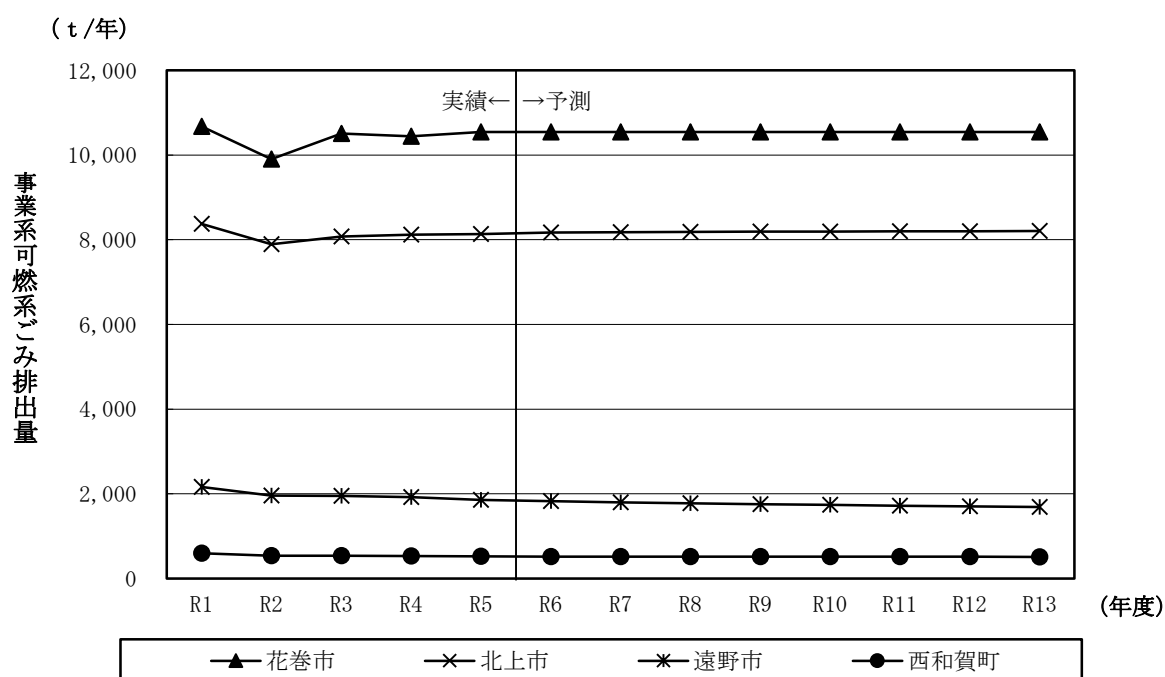


図 6-1-6 事業系可燃系ごみ排出量の推移

表6-1-25 事業系不燃系ごみ排出量予測結果（現状予測）

		(単位: t/年)			
年 度	経過年	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
R1	実績	201	135	157	0
R2		189	117	139	0
R3		198	116	137	0
R4		197	73	133	0
R5		175	66	100	0
R6	1	175	66	100	0
R7	2	175	66	100	0
R8	3	175	66	100	0
R9	4	175	66	100	0
R10	5	175	66	100	0
R11	6	175	66	100	0
R12	7	175	66	100	0
R13	8	175	66	100	0
採用した予測式		全ての予測式と相関がないが、減少傾向が見られる R5年度実績	過去5年間の減少幅が著しく大きい R5年度実績	過去5年間の減少幅が著しく大きい R5年度実績	R5年度実績

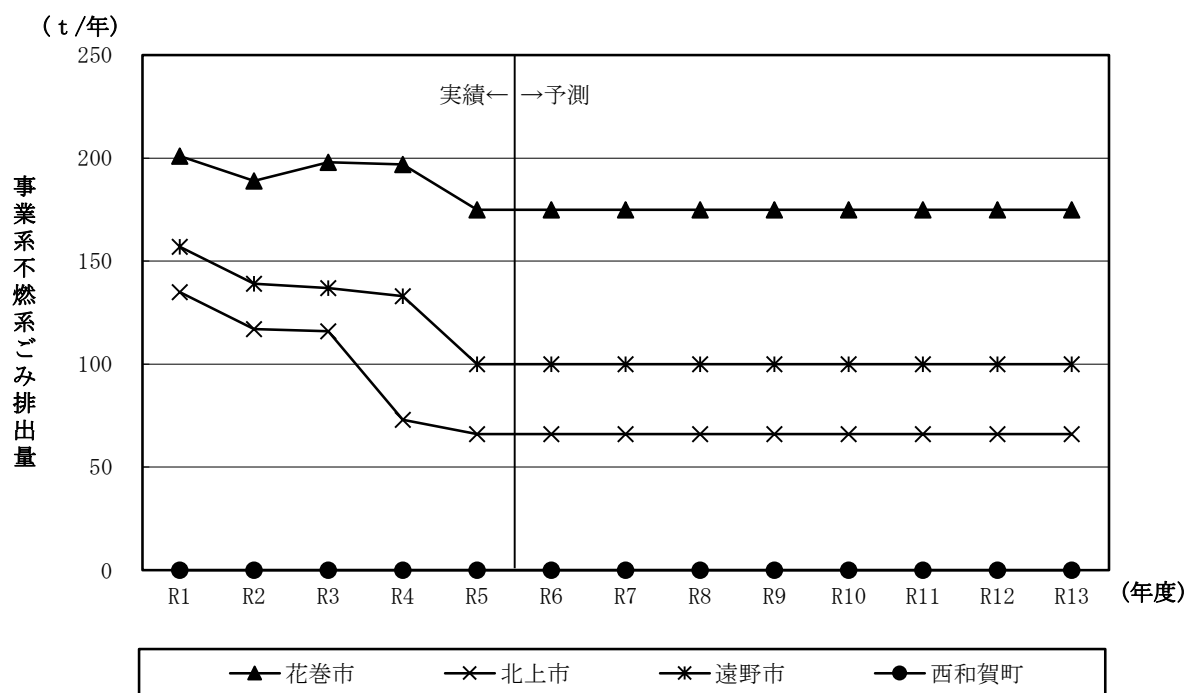


図6-1-7 事業系不燃系ごみ排出量の推移

ウ 資源ごみ排出量の設定

事業系資源ごみは、現在の事業系ごみ排出量に対する割合を将来的にも継続すると仮定し、比例配分して排出量を算出することとする。表 6-1-26 に予測に用いた事業系資源ごみの品目別含有率を示す。

表 6-1-26 事業系資源ごみの排出量に対する割合（令和 5 年度実績）

区 分	事業系可燃系ごみ・不燃系ごみに対する割合			
	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町
可燃系資源ごみ				
新聞	—	—	—	—
段ボール	—	—	0.01455	—
雑誌類	—	—	—	—
紙パック	—	—	—	—
その他紙類	—	—	—	—
紙類（分類無し）	—	—	0.01239	—
ペットボトル	0.00028	—	0.00862	—
その他プラスチック	—	—	0.00269	—
不燃系資源ごみ				
スチール缶	—	—	—	—
アルミ缶	—	—	—	—
缶類（分類無し）	—	—	0.02000	—
びん・無色	—	—	—	—
びん・茶色	—	—	—	—
びん・その他	—	—	—	—
びん（分類無し）	—	—	0.39000	—

※ 可燃系資源ごみは、事業系可燃系ごみ（可燃ごみ+可燃系資源ごみ）に対する割合。
 不燃系資源ごみは、事業系不燃系ごみ（不燃ごみ+不燃系資源ごみ）に対する割合。

4 ごみ量予測結果のまとめ

ごみ処理施策が現状のまま推移した場合の構成市町のごみ量の予測結果（現状予測）を表 6-1-27 に示す。

総ごみ量は人口が減少傾向となっているため、予測結果においても減少傾向を示している。

可燃ごみの量については、家庭系は各構成市町とも減少傾向を示す予測結果となった。また、事業系については花巻市は横ばい、北上市は増加傾向、遠野市、西和賀町は減少傾向となっている。圏域全体としては、可燃ごみの量は減少傾向にあり、家庭系、事業系ともに減少傾向を示している。

不燃ごみ・粗大ごみについては、各構成市町とも減少傾向となっている。

資源ごみについては、不燃ごみ・粗大ごみと同様に、各構成市町とも減少傾向となっている。

本予測結果では、各種のごみにおいてほぼ減少傾向を示しているが、その大きな要因としては、計画対象区域内人口の予測値が圏域全体として減少傾向を示していることが考えられる。

表6-1-27 ごみ量の予測結果（現状予測）

（単位：t/年）

区分	年度	実績					予測値								
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
花巻市	総ごみ量	30,932	30,159	30,415	29,966	29,190	29,108	28,890	28,673	28,464	28,258	28,058	27,861	27,670	
	可燃ごみ量	25,828	25,138	25,605	25,243	24,810	24,720	24,584	24,447	24,312	24,177	24,041	23,907	23,777	
	家庭系	15,159	15,238	15,095	14,805	14,271	14,180	14,044	13,907	13,772	13,637	13,501	13,367	13,237	
	事業系	10,670	9,900	10,510	10,438	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	
	不燃ごみ・粗大ごみ量	1,129	1,231	1,164	1,135	1,068	1,074	1,066	1,057	1,048	1,039	1,031	1,022	1,014	
	家庭系	928	1,042	966	938	893	899	891	882	873	864	856	847	839	
	事業系	201	189	198	197	175	175	175	175	175	175	175	175	175	
	資源ごみ量	3,975	3,790	3,646	3,588	3,312	3,314	3,240	3,169	3,104	3,042	2,986	2,932	2,879	
	収集資源	1,459	1,481	1,441	1,424	1,374	1,373	1,360	1,347	1,332	1,319	1,306	1,293	1,281	
	集団回収	2,512	2,301	2,203	2,161	1,935	1,938	1,877	1,819	1,769	1,720	1,677	1,636	1,595	
事業系資源	4	8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
北上市	総ごみ量	26,908	26,355	26,502	26,253	25,132	25,965	25,903	25,775	25,650	25,524	25,402	25,281	25,148	
	可燃ごみ量	21,424	21,291	21,569	21,546	20,861	21,423	21,394	21,312	21,228	21,142	21,056	20,967	20,876	
	家庭系	13,050	13,400	13,494	13,430	12,727	13,254	13,215	13,125	13,036	12,946	12,856	12,765	12,671	
	事業系	8,375	7,891	8,074	8,116	8,134	8,169	8,179	8,187	8,192	8,196	8,200	8,202	8,205	
	不燃ごみ・粗大ごみ量	1,062	1,087	1,051	902	743	836	833	826	820	812	808	803	796	
	家庭系	927	970	935	829	677	770	767	760	754	746	742	737	730	
	事業系	135	117	116	73	66	66	66	66	66	66	66	66	66	
	資源ごみ量	4,422	3,977	3,883	3,805	3,528	3,706	3,676	3,637	3,602	3,570	3,538	3,511	3,476	
	収集資源	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144	3,706	3,676	3,637	3,602	3,570	3,538	3,511	3,476	
	集団回収	926	568	479	417	385	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業系資源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
遠野市	総ごみ量	8,552	8,325	8,431	8,115	7,690	7,473	7,270	7,122	6,987	6,853	6,731	6,612	6,502	
	可燃ごみ量	6,323	6,200	6,120	6,047	5,847	5,653	5,503	5,391	5,289	5,193	5,103	5,015	4,934	
	家庭系	4,252	4,335	4,257	4,210	4,062	3,898	3,775	3,685	3,603	3,525	3,450	3,377	3,309	
	事業系	2,071	1,865	1,863	1,837	1,785	1,755	1,728	1,706	1,686	1,668	1,653	1,638	1,625	
	不燃ごみ・粗大ごみ量	516	566	529	541	432	448	438	432	425	417	409	402	396	
	家庭系	416	468	428	443	373	389	379	373	366	358	350	343	337	
	事業系	100	98	101	98	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
	資源ごみ量	1,714	1,559	1,782	1,527	1,411	1,372	1,329	1,299	1,273	1,243	1,219	1,195	1,172	
	収集資源	1,279	1,216	1,524	1,224	1,139	1,115	1,081	1,057	1,035	1,011	991	970	950	
	集団回収	286	210	135	187	160	145	139	133	129	124	121	118	115	
事業系資源	149	133	123	116	112	112	109	109	109	108	107	107	107		
西和賀町	総ごみ量	1,661	1,611	1,586	1,562	1,494	1,523	1,496	1,472	1,451	1,429	1,408	1,387	1,364	
	可燃ごみ量	1,387	1,330	1,312	1,294	1,249	1,271	1,251	1,235	1,219	1,203	1,188	1,171	1,155	
	家庭系	791	794	774	767	730	753	735	720	706	690	676	660	645	
	事業系	595	536	538	527	519	518	516	515	513	513	512	511	510	
	不燃ごみ・粗大ごみ量	54	68	64	62	59	60	58	55	54	53	52	50	49	
	家庭系	54	68	64	62	59	60	58	55	54	53	52	50	49	
	事業系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資源ごみ量	220	213	210	206	187	192	187	182	178	173	168	166	160	
	収集資源	180	175	176	173	155	160	156	152	148	144	140	138	133	
	集団回収	40	39	34	33	32	32	31	30	30	29	28	28	27	
事業系資源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
圏域合計	総ごみ量	68,053	66,450	66,934	65,896	63,506	64,069	63,559	63,042	62,552	62,064	61,599	61,141	60,684	
	可燃ごみ量	54,962	53,959	54,606	54,131	52,767	53,067	52,732	52,385	52,048	51,715	51,388	51,060	50,742	
	家庭系	33,252	33,766	33,621	33,212	31,789	32,085	31,769	31,437	31,117	30,798	30,483	30,169	29,862	
	事業系	21,711	20,193	20,985	20,919	20,977	20,982	20,963	20,948	20,931	20,917	20,905	20,891	20,880	
	不燃ごみ・粗大ごみ量	2,761	2,952	2,807	2,640	2,302	2,418	2,395	2,370	2,347	2,321	2,300	2,277	2,255	
	家庭系	2,325	2,548	2,393	2,272	2,001	2,118	2,095	2,070	2,047	2,021	2,000	1,977	1,955	
	事業系	436	404	415	368	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	資源ごみ量	10,330	9,539	9,520	9,125	8,438	8,584	8,432	8,287	8,157	8,028	7,911	7,804	7,687	
	収集資源	6,414	6,281	6,544	6,209	5,811	6,354	6,273	6,193	6,117	6,044	5,975	5,912	5,840	
	集団回収	3,763	3,117	2,851	2,797	2,511	2,115	2,047	1,982	1,928	1,873	1,826	1,782	1,737	
事業系資源	153	141	126	119	115	115	112	112	112	111	110	110	110		

※不燃ごみ・粗大ごみ量には、小型家電、有害ごみを含む。

※端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

第2節 処理・処分量の予測

1 処理量の予測

ごみ焼却施設では、可燃ごみ、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの可燃残渣、し尿し渣を焼却処理する。また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設では、不燃ごみ及び粗大ごみを処理する。

(1) 可燃残渣発生量

将来の可燃残渣発生量は、不燃ごみ及び粗大ごみ搬入量の合計に、令和5年度の可燃残渣発生率の実績を乗じて算出する。

なお、北上市は令和4年5月以降、不燃ごみ及び粗大ごみの一部を民間事業者にて処理しているが、広域不燃ごみ処理施設の稼働（令和13年度を予定）までは、現在と同様の処理が続く予定であるため、令和4年度と令和5年度の平均値を乗じて算出する。

また、遠野市においては、令和5年度の不燃ごみ及び粗大ごみ搬入量よりも残渣発生量の合計が多く、残渣発生率の合計が100%を超えていたため、将来の残渣発生率は令和5年度実績を基に合計が100%となるよう調整した値を用いる。

花巻市、北上市、西和賀町においては、広域不燃ごみ処理施設の整備を予定しており、施設の稼働後の可燃残渣発生率は、花巻市の令和5年度及び北上市の事故発生前の令和3年度の平均値を用いて予測する。

表6-2-1に予測に用いた不燃ごみ・粗大ごみ破碎残渣発生率を示す。

表6-2-1 不燃ごみ・粗大ごみ破碎残渣発生率

(単位：%)

区分	花巻市 (R6~12) ※1	北上市 (R6~12) ※2	遠野市 (R6~13) ※3	西和賀町 (R6~12) ※1	花巻市、北上市、西和賀町 (R13) ※4
可燃残渣	23.0	3.0	28.4	0.0	22.6
不燃残渣	44.9	57.9	33.8	100.0	43.1
資源物	27.6	30.0	37.8	0.0	26.7
合計	95.5	90.9	100.0	100.0	92.4

※1 令和5年度実績

※2 令和4年度と令和5年度の平均値

※3 令和5年度の比率で合計が100%となるよう調整した。

※4 花巻市の令和5年度と北上市の令和3年度の平均値

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

(2) し尿し渣量

し尿し渣量の予測は、過去5年間の処理量実績をもとに、①等差級数、②一次指数、③一次回帰、④修正指数、⑤ロジスティック、⑥等比級数、⑦対数回帰、⑧ルート、⑨逆数の9つの予測式により行い、原則としてその中で相関が最も高い式を採用する。

ただし、相関が最も高い予測式でも、増加や減少の幅が著しく大きいものや、減少により値が“0”となるような式である場合は、現実性を考慮して、他の予測式あるいは実績の平均値又は直近年度値を採用する。

2 処分量の予測

(1) 処理後量

ごみ焼却施設では処理後に、主灰、飛灰、資源化できない副生成物及び金属が発生する。また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設では処理後に、鉄類、アルミ、可燃残渣及び不燃残渣等が発生する。

将来予測におけるそれぞれの発生量は、焼却施設から発生する残渣、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設から発生する残渣ともに、令和5年度における処理量に対する残渣発生率をもとに算出する。焼却施設からの残渣発生率（令和5年度実績）を表6-2-2に示す。

なお、北上市は令和4年5月以降、不燃ごみ及び粗大ごみの一部を民間事業者にて処理しているが、広域不燃ごみ処理施設の稼働（令和13年度を予定）までは、現在と同様の処理が続く予定であるため、北上市の不燃ごみ・粗大ごみ処理施設から発生する残渣については、令和4年度と令和5年度の平均値を乗じて算出する。

また、遠野市においては、令和5年度の不燃ごみ及び粗大ごみ搬入量よりも残渣発生量の合計が多く、残渣発生率の合計が100%を超えていたため、将来の残渣発生率は令和5年度実績を基に合計が100%となるよう調整した値を用いる。

花巻市、北上市、西和賀町においては、広域不燃ごみ処理施設の整備を予定しており、施設の稼働後の残渣発生率は、花巻市の令和5年度及び北上市の事故発生前の令和3年度の平均値を用いて予測する。

表6-2-2 岩手中部クリーンセンターの残渣発生率

区 分	岩手中部クリーンセンター	
	発生率 (%)	処分方法
主灰	8.41%	資源化
飛灰	2.88%	埋立処分
資源化できない副生成物	0.40%	埋立処分
金属	0.14%	資源化

(2) 最終処分量

最終処分場における埋立対象物は、ごみ焼却施設からの飛灰及び資源化できない副生成物、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設からの不燃残渣及び直接埋立ごみを対象として予測する。

なお、ごみ焼却施設から発生する主灰については、岩手中部クリーンセンターが処理を開始した平成 27 年 10 月以降は全量を資源化しているため、最終処分量としては計上していない。

また、西和賀町では現在、不燃ごみ及び粗大ごみを全量埋立しているが、広域不燃ごみ処理施設の稼働後は、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設で処理した後の不燃残渣のみ最終処分することになる。

3 ごみ処理・処分量の予測のまとめ

表 6-2-3 に処理・処分量の予測結果を示す。

表 6-2-3 処理・処分量の予測結果（現状予測）

(単位：t/年)

区 分	年 度	実績					予測値								
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
花巻市	ごみ焼却処理量	26,119	25,456	25,899	25,554	25,078	24,988	24,850	24,710	24,571	24,433	24,295	24,158	24,021	
	搬入ごみ	25,828	25,138	25,605	25,243	24,810	24,720	24,584	24,447	24,312	24,177	24,041	23,907	23,777	
	し尿し渣	33	28	25	25	22	21	20	19	18	17	16	16	15	
	可燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	258	290	269	286	246	247	246	244	241	239	238	235	229	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	1,129	1,231	1,164	1,135	1,068	1,074	1,066	1,057	1,048	1,039	1,031	1,022	1,014	
	最終処分量	1,592	1,439	1,409	1,281	1,377	1,302	1,294	1,285	1,277	1,268	1,259	1,251	1,224	
	飛灰	796	713	720	682	790	719	715	711	707	703	699	695	691	
	資源化できない副生成物（ごみ焼却施設より）	299	191	172	80	108	100	100	99	99	98	97	97	96	
	不燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	496	535	517	519	480	483	479	475	471	467	463	459	437	
	直接埋立ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北上市	ごみ焼却処理量	21,676	21,550	21,823	21,603	20,894	21,467	21,438	21,355	21,271	21,183	21,097	21,007	21,072	
	搬入ごみ	21,424	21,291	21,569	21,546	20,861	21,423	21,394	21,312	21,228	21,142	21,056	20,967	20,876	
	し尿し渣	25	23	22	21	19	19	19	18	18	17	17	16	16	
	可燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	227	236	233	36	15	25	25	25	25	24	24	24	180	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	1,062	1,087	1,051	902	743	836	833	826	820	812	808	803	796	
	最終処分量	1,366	1,209	1,204	1,288	1,043	1,187	1,184	1,178	1,172	1,164	1,160	1,153	1,034	
	飛灰	680	604	605	631	540	617	616	614	612	609	607	604	606	
	資源化できない副生成物（ごみ焼却施設より）	234	147	167	136	73	86	86	86	85	85	85	84	85	
	不燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	452	458	433	522	430	484	482	478	475	470	468	465	343	
	直接埋立ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遠野市	ごみ焼却処理量	6,491	6,387	6,305	6,242	6,017	5,826	5,674	5,560	5,456	5,358	5,265	5,175	5,093	
	搬入ごみ	6,323	6,200	6,120	6,047	5,846	5,653	5,503	5,391	5,289	5,193	5,103	5,015	4,934	
	し尿し渣	44	47	49	48	43	46	46	46	46	46	46	46	46	
	可燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	124	140	137	147	128	127	125	123	121	119	116	114	113	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	516	566	529	541	432	448	438	432	425	417	409	402	396	
	最終処分量	472	401	406	379	346	342	334	328	323	317	310	306	300	
	飛灰	245	183	188	193	173	168	163	160	157	154	151	149	146	
	資源化できない副生成物（ごみ焼却施設より）	41	33	42	8	20	23	23	22	22	22	21	21	20	
	不燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	185	184	177	178	152	151	148	146	144	141	138	136	134	
	直接埋立ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西和賀町	ごみ焼却処理量	1,389	1,332	1,314	1,296	1,250	1,273	1,253	1,237	1,221	1,205	1,190	1,173	1,168	
	搬入ごみ	1,387	1,330	1,312	1,294	1,249	1,271	1,251	1,235	1,219	1,203	1,188	1,171	1,155	
	し尿し渣	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
	可燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	0	0	0	0	59	60	58	55	54	53	52	50	49	
	最終処分量	78	109	119	110	99	102	99	96	94	93	91	89	60	
	飛灰	16	33	42	40	28	37	36	36	35	35	34	34	34	
	資源化できない副生成物（ごみ焼却施設より）	8	8	12	8	12	5	5	5	5	5	5	5	5	
	不燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	0	0	0	0	59	60	58	55	54	53	52	50	21	
	直接埋立ごみ	54	68	64	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	ごみ焼却処理量	55,675	54,725	55,341	54,696	53,240	53,554	53,215	52,862	52,519	52,179	51,847	51,513	51,354	
	搬入ごみ	54,962	53,959	54,605	54,131	52,766	53,067	52,732	52,385	52,048	51,715	51,388	51,060	50,742	
	し尿し渣	104	100	98	96	85	88	87	85	84	82	81	80	79	
	可燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	609	666	638	469	389	399	396	392	387	382	378	373	533	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	2,707	2,884	2,744	2,578	2,302	2,418	2,395	2,370	2,347	2,321	2,300	2,277	2,255	
	最終処分量	3,508	3,158	3,138	3,059	2,866	2,933	2,911	2,887	2,866	2,842	2,820	2,799	2,618	
	飛灰	1,738	1,533	1,554	1,547	1,531	1,541	1,530	1,521	1,511	1,501	1,491	1,482	1,477	
	資源化できない副生成物（ごみ焼却施設より）	583	380	393	232	214	214	214	212	211	210	208	207	206	
	不燃残渣（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より）	1,133	1,177	1,127	1,219	1,121	1,178	1,167	1,154	1,144	1,131	1,121	1,110	935	
	直接埋立ごみ	54	68	64	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

第3節 計画処理量

前節までの排出量及び処理・処分量の推計は過去の動態に基づいた現状予測による結果である。

本節では、構成市町で減量化・資源化施策を実施した場合におけるごみ排出量等の推計（目標予測）を行う。

1 減量化・資源化対策

構成市町で実施するごみの有料化の実施又は検討、環境教育・普及啓発、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の実施又は検討及び事業系ごみ排出抑制の指導などのごみの減量化・資源化施策を実施した場合に想定される効果を加味してごみ排出量等の推計を行う。

具体的には、前回計画の目標達成状況を考慮したうえで、現状予測の結果も参考に、ごみ排出量の減量目標及び資源化目標を設定した。

表 6-3-1 前回計画の目標達成状況

目標の項目	単位	前回基本計画			令和5年度 (実績)	中間目標 達成状況	(参考)	
		平成30年度 (実績)	令和5年度 (中間目標)	令和10年度 (目標)			令和10年度 (現状予測)	令和13年度 (現状予測)
家庭系ごみ 住民1人1日当たり排出量	g/人・日	515	498	489	509	×	522	521
事業系ごみ年間排出量	t/年	22,844	22,595	22,148	21,392	○	21,328	21,290
年間ごみ排出量 (集団回収を除く)	t/年	64,566	61,845	59,406	60,995	○	60,191	58,947
資源化率 (集団回収・中間処理後資源物を含む)	%	24.0	24.4以上	25.1以上	21.6	×	21.2	21.0
ごみ焼却施設 温室効果ガス排出量	t-CO ₂ /年	-11,222	-10,200以下	-10,200以下	-7,214	×	-	-
最終処分率	%	5.0	4.3以下	4.1以下	4.5	×	4.6	4.3

※温室効果ガス排出量は、焼却処理時のごみ質により大きく変動するため、現状予測を行っていない。

2 ごみ量予測結果のまとめ

減量化・資源化施策を実施した場合の構成市町のごみ量の予測結果を表 6-3-2 に示す。

減量化・資源化施策の実施により、表 6-1-27 及び表 6-2-2 に示した現状予測と比較して、目標年度の令和13年度における総ごみ量は、60,684 t/年から58,839 t/年に減少する見込みとなった。

目標年度における、可燃ごみは50,742 t/年から48,793 t/年に約3.8%減少、不燃ごみ・粗大ごみは2,255 t/年から2,086 t/年に約7.5%減少、資源ごみは7,687 t/年から7,960 t/年に約3.6%増加する予測結果となった。

3 計画処理量

減量化・資源化施策を実施した場合の構成市町及び組合圏域の計画処理量及び資源化量の予測結果を表 6-3-3～表 6-3-4 に示す。

また、第 1 節 ごみ排出量の推計及び第 2 節 処理・処分量の推計で行った現状予測ごみ排出量とごみ減量化及び資源化施策を実施した場合のごみ排出量（目標予測）の削減量を図 6-3-1～図 6-3-5 に示す。

表6-3-2 ごみ量の予測結果（目標予測）

（単位：t/年）

区分	年度	実績					予測値							
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
花巻市	総ごみ量	30,932	30,159	30,415	29,966	29,190	29,108	28,888	28,672	28,464	28,258	28,059	27,861	27,670
	可燃ごみ量	25,828	25,138	25,605	25,243	24,810	24,703	24,550	24,399	24,249	24,097	23,946	23,797	23,654
	家庭系	15,159	15,238	15,095	14,805	14,271	14,163	14,010	13,859	13,709	13,557	13,406	13,257	13,114
	事業系	10,670	9,900	10,510	10,438	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540	10,540
	不燃ごみ・粗大ごみ量	1,129	1,231	1,164	1,135	1,068	1,074	1,066	1,057	1,048	1,039	1,031	1,022	1,014
	家庭系	928	1,042	966	938	893	899	891	882	873	864	856	847	839
	事業系	201	189	198	197	175	175	175	175	175	175	175	175	175
	資源ごみ量	3,975	3,790	3,646	3,588	3,312	3,331	3,272	3,216	3,167	3,122	3,082	3,042	3,002
	収集資源	1,459	1,481	1,441	1,424	1,374	1,390	1,392	1,394	1,395	1,399	1,402	1,403	1,404
	集団回収	2,512	2,301	2,203	2,161	1,935	1,938	1,877	1,819	1,769	1,720	1,677	1,636	1,595
事業系資源	4	8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
北上市	総ごみ量	26,908	26,355	26,502	26,253	25,132	25,193	24,992	24,737	24,486	24,239	23,993	23,754	23,625
	可燃ごみ量	21,424	21,291	21,569	21,546	20,861	20,740	20,580	20,368	20,160	19,953	19,623	19,418	19,331
	家庭系	13,050	13,400	13,494	13,430	12,727	12,682	12,598	12,463	12,331	12,200	11,946	11,817	11,730
	事業系	8,375	7,891	8,074	8,116	8,134	8,058	7,982	7,905	7,829	7,753	7,677	7,601	7,601
	不燃ごみ・粗大ごみ量	1,062	1,087	1,051	902	743	740	734	729	721	712	703	699	694
	家庭系	927	970	935	829	677	675	669	665	657	649	641	637	632
	事業系	135	117	116	73	66	65	65	64	64	63	62	62	62
	資源ごみ量	4,422	3,977	3,883	3,805	3,528	3,713	3,678	3,640	3,605	3,574	3,667	3,637	3,600
	収集資源	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144	3,713	3,678	3,640	3,605	3,574	3,667	3,637	3,600
	集団回収	926	568	479	417	385	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系資源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遠野市	総ごみ量	8,552	8,325	8,431	8,115	7,690	7,464	7,259	7,088	6,924	6,761	6,603	6,447	6,305
	可燃ごみ量	6,323	6,200	6,120	6,047	5,847	5,670	5,509	5,373	5,242	5,115	4,991	4,869	4,757
	家庭系	4,252	4,335	4,257	4,210	4,062	3,915	3,781	3,667	3,556	3,447	3,338	3,231	3,132
	事業系	2,071	1,865	1,863	1,837	1,785	1,755	1,728	1,706	1,686	1,668	1,653	1,638	1,625
	不燃ごみ・粗大ごみ量	516	566	529	541	432	418	406	396	386	375	366	356	347
	家庭系	416	468	428	443	373	359	347	337	327	316	307	297	288
	事業系	100	98	101	98	59	59	59	59	59	59	59	59	59
	資源ごみ量	1,714	1,559	1,782	1,527	1,411	1,376	1,344	1,319	1,296	1,271	1,246	1,222	1,201
	収集資源	1,279	1,216	1,524	1,224	1,139	1,109	1,083	1,062	1,041	1,020	999	978	958
	集団回収	286	210	135	187	160	155	152	148	146	143	140	137	136
事業系資源	149	133	123	116	112	112	109	109	109	108	107	107	107	
西和賀町	総ごみ量	1,661	1,611	1,586	1,562	1,494	1,457	1,415	1,373	1,333	1,293	1,275	1,257	1,239
	可燃ごみ量	1,387	1,330	1,312	1,294	1,249	1,218	1,185	1,154	1,122	1,092	1,078	1,064	1,051
	家庭系	791	794	774	767	730	700	669	639	609	579	566	553	541
	事業系	595	536	538	527	519	518	516	515	513	513	512	511	510
	不燃ごみ・粗大ごみ量	54	68	64	62	59	54	49	42	37	32	31	31	31
	家庭系	54	68	64	62	59	54	49	42	37	32	31	31	31
	事業系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源ごみ量	220	213	210	206	187	185	181	177	174	169	166	162	157
	収集資源	180	175	176	173	155	152	149	146	143	140	138	134	130
	集団回収	40	39	34	33	32	33	32	31	31	29	28	28	27
事業系資源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	総ごみ量	68,053	66,450	66,934	65,896	63,506	63,222	62,554	61,870	61,207	60,551	59,930	59,319	58,839
	可燃ごみ量	54,962	53,959	54,606	54,131	52,767	52,331	51,824	51,294	50,773	50,257	49,638	49,148	48,793
	家庭系	33,252	33,766	33,621	33,212	31,789	31,460	31,058	30,628	30,205	29,783	29,256	28,858	28,517
	事業系	21,711	20,193	20,985	20,919	20,977	20,871	20,766	20,666	20,568	20,474	20,382	20,290	20,276
	不燃ごみ・粗大ごみ量	2,761	2,952	2,807	2,640	2,302	2,286	2,255	2,224	2,192	2,158	2,131	2,108	2,086
	家庭系	2,325	2,548	2,393	2,272	2,001	1,987	1,956	1,926	1,894	1,861	1,835	1,812	1,790
	事業系	436	404	415	368	300	299	299	298	298	297	296	296	296
	資源ごみ量	10,330	9,539	9,520	9,125	8,438	8,605	8,475	8,352	8,242	8,136	8,161	8,063	7,960
	収集資源	6,414	6,281	6,544	6,209	5,811	6,364	6,302	6,242	6,184	6,133	6,206	6,152	6,092
	集団回収	3,763	3,117	2,851	2,797	2,511	2,126	2,061	1,998	1,946	1,892	1,845	1,801	1,758
事業系資源	153	141	126	119	115	115	112	112	112	111	110	110	110	

※不燃ごみ・粗大ごみ量には、小型家電、有害ごみを含む。
 ※端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-3-3 計画処理量の予測結果 (目標予測)

(単位: t/年)

区 分	年 度	実績					予測値								
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
花巻市	ごみ焼却処理量	26,119	25,456	25,899	25,554	25,078	24,971	24,816	24,662	24,508	24,353	24,200	24,048	23,898	
	搬入ごみ	25,828	25,138	25,605	25,243	24,810	24,703	24,550	24,399	24,249	24,097	23,946	23,797	23,654	
	し尿し渣	33	28	25	25	22	21	20	19	18	17	16	16	15	
	可燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	258	290	269	286	246	247	246	244	241	239	238	235	229	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	1,129	1,231	1,164	1,135	1,068	1,074	1,066	1,057	1,048	1,039	1,031	1,022	1,014	
	最終処分量	1,592	1,439	1,409	1,281	1,377	1,301	1,293	1,283	1,274	1,265	1,256	1,248	1,220	
	飛灰	796	713	720	682	790	718	714	709	705	700	696	692	687	
	資源化できない副生成物 (ごみ焼却施設より)	299	191	172	80	108	100	100	99	98	98	97	97	96	
	不燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	496	535	517	519	480	483	479	475	471	467	463	459	437	
	直接埋立ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北上市	ごみ焼却処理量	21,676	21,550	21,823	21,603	20,894	20,781	20,621	20,408	20,200	19,991	19,661	19,455	19,504	
	搬入ごみ	21,424	21,291	21,569	21,546	20,861	20,740	20,580	20,368	20,160	19,953	19,623	19,418	19,331	
	し尿し渣	25	23	22	21	19	19	19	18	18	17	17	16	16	
	可燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	227	236	233	36	15	22	22	22	22	21	21	21	157	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	1,062	1,087	1,051	902	743	740	734	729	721	712	703	699	694	
	最終処分量	1,366	1,209	1,204	1,288	1,043	1,109	1,101	1,091	1,079	1,067	1,051	1,042	938	
	飛灰	680	604	605	631	540	598	593	587	581	575	565	559	561	
	資源化できない副生成物 (ごみ焼却施設より)	234	147	167	136	73	83	83	82	81	80	79	78	78	
	不燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	452	458	433	522	430	428	425	422	417	412	407	405	299	
	直接埋立ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
遠野市	ごみ焼却処理量	6,491	6,387	6,305	6,242	6,017	5,835	5,670	5,532	5,398	5,268	5,141	5,016	4,902	
	搬入ごみ	6,323	6,200	6,120	6,047	5,846	5,670	5,509	5,373	5,242	5,115	4,991	4,869	4,757	
	し尿し渣	44	47	49	48	43	46	46	46	46	46	46	46	46	
	可燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	124	140	137	147	128	119	115	113	110	107	104	101	99	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	516	566	529	541	432	418	406	396	386	375	366	356	347	
	最終処分量	472	401	406	379	346	332	323	315	307	299	293	284	278	
	飛灰	245	183	188	193	173	168	163	159	155	151	148	144	141	
	資源化できない副生成物 (ごみ焼却施設より)	41	33	42	8	20	23	23	22	22	21	21	20	20	
	不燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	185	184	177	178	152	141	137	134	130	127	124	120	117	
	直接埋立ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西和賀町	ごみ焼却処理量	1,389	1,332	1,314	1,296	1,250	1,220	1,187	1,156	1,124	1,094	1,080	1,066	1,060	
	搬入ごみ	1,387	1,330	1,312	1,294	1,249	1,218	1,185	1,154	1,122	1,092	1,078	1,064	1,051	
	し尿し渣	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	
	可燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	0	0	0	0	59	54	49	42	37	32	31	31	31	
	最終処分量	78	109	119	110	99	94	88	80	74	67	66	66	47	
	飛灰	16	33	42	40	28	35	34	33	32	31	31	31	30	
	資源化できない副生成物 (ごみ焼却施設より)	8	8	12	8	12	5	5	5	5	4	4	4	4	
	不燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	0	0	0	0	59	54	49	42	37	32	31	31	13	
	直接埋立ごみ	54	68	64	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	ごみ焼却処理量	55,675	54,725	55,341	54,696	53,240	52,807	52,294	51,758	51,230	50,706	50,082	49,585	49,364	
	搬入ごみ	54,962	53,959	54,605	54,131	52,766	52,331	51,824	51,294	50,773	50,257	49,638	49,148	48,793	
	し尿し渣	104	100	98	96	85	88	87	85	84	82	81	80	79	
	可燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	609	666	638	469	389	388	383	379	373	367	363	357	492	
	不燃ごみ・粗大ごみ処理量	2,707	2,884	2,744	2,578	2,302	2,286	2,255	2,224	2,192	2,158	2,131	2,108	2,086	
	最終処分量	3,508	3,158	3,138	3,059	2,866	2,836	2,805	2,769	2,734	2,698	2,666	2,640	2,483	
	飛灰	1,738	1,533	1,554	1,547	1,531	1,519	1,504	1,488	1,473	1,457	1,440	1,426	1,419	
	資源化できない副生成物 (ごみ焼却施設より)	583	380	393	232	214	211	211	208	206	203	201	199	198	
	不燃残渣 (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設より)	1,133	1,177	1,127	1,219	1,121	1,106	1,090	1,073	1,055	1,038	1,025	1,015	866	
	直接埋立ごみ	54	68	64	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

○ 現状予測ごみ排出量からの削減量

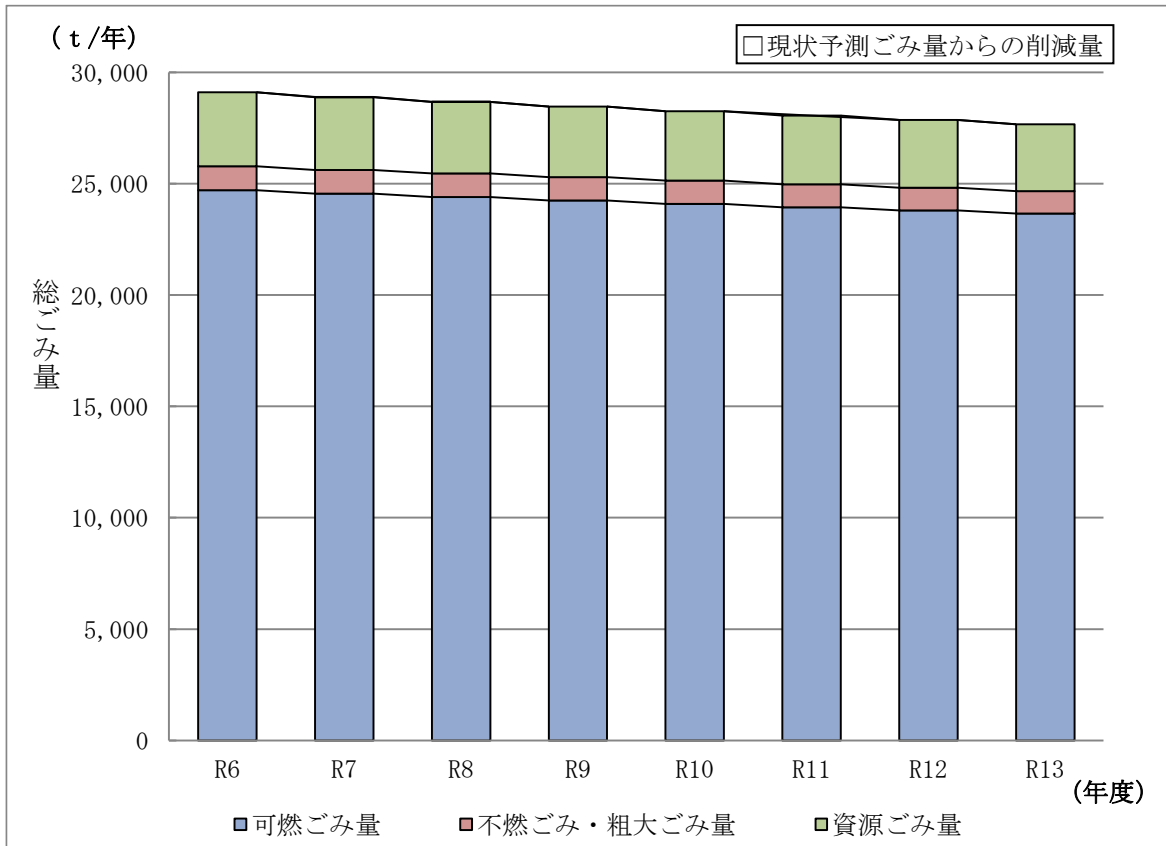


図 6-3-1 花巻市

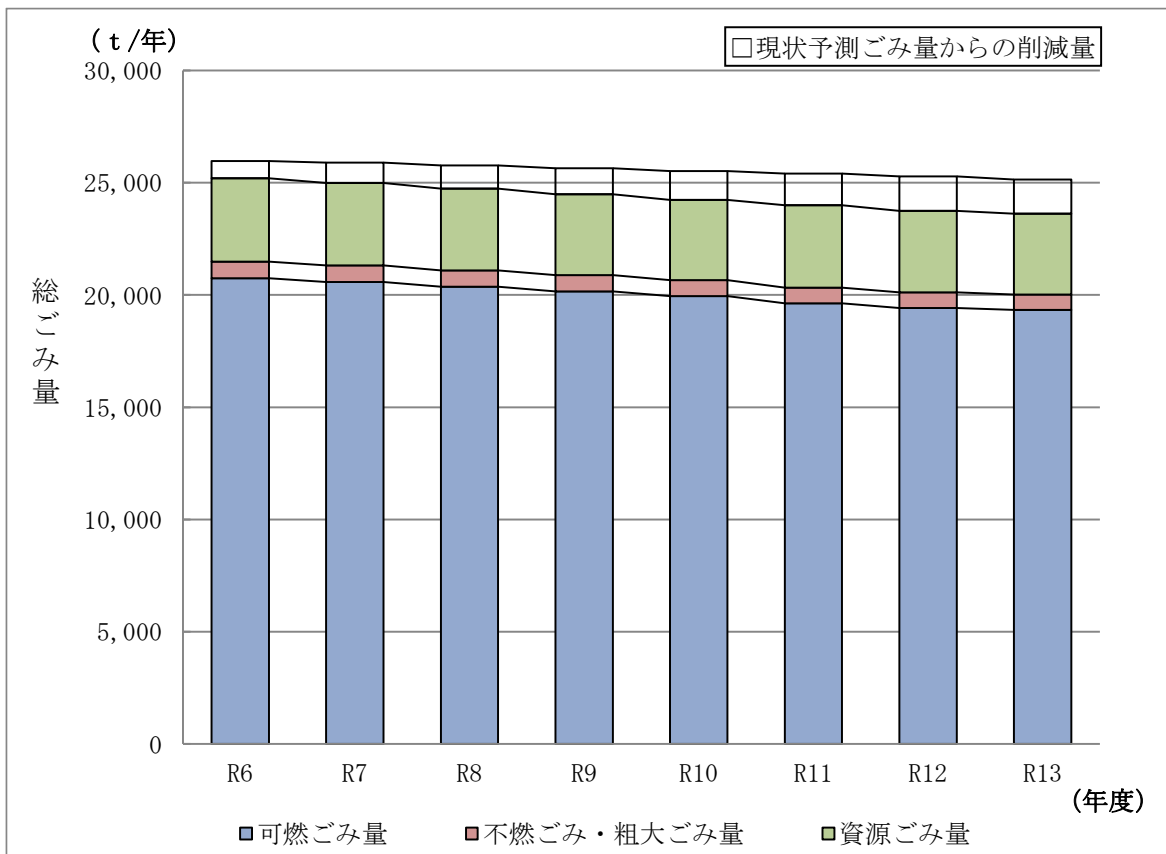


図 6-3-2 北上市

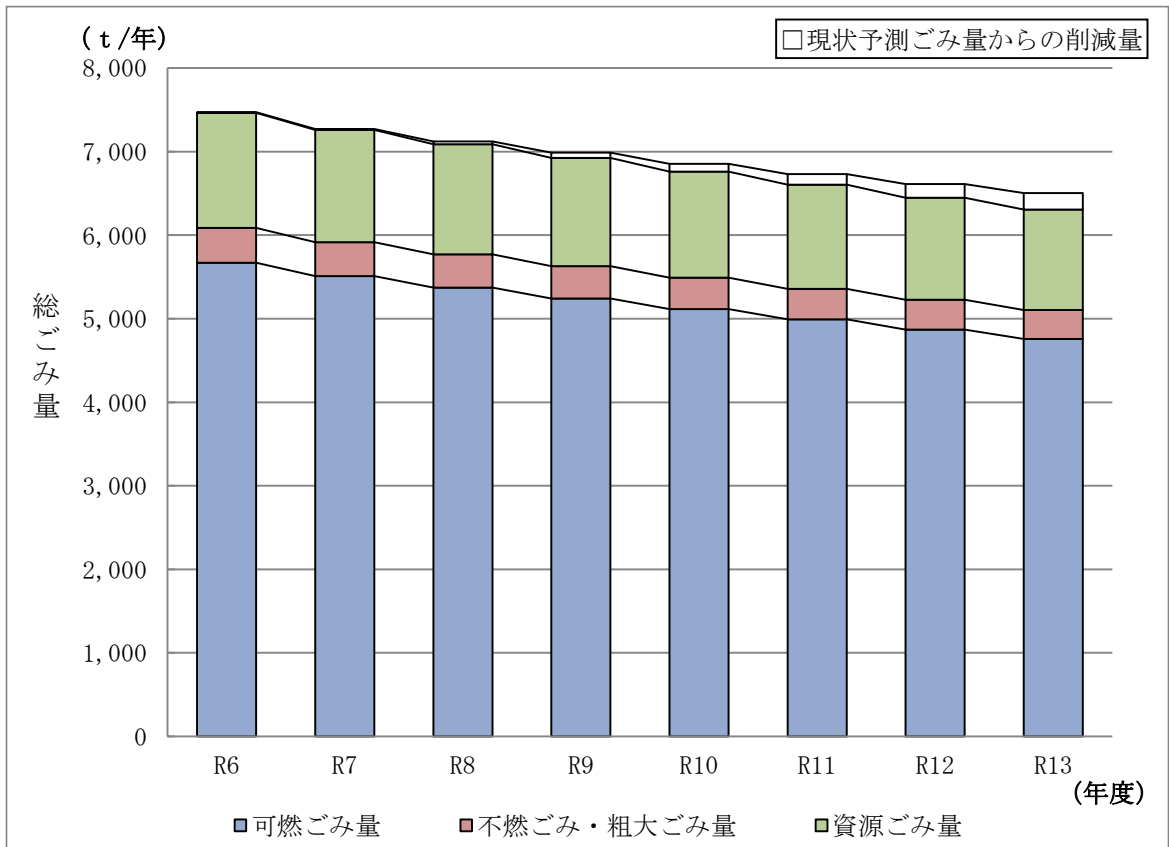


図 6-3-3 遠野市

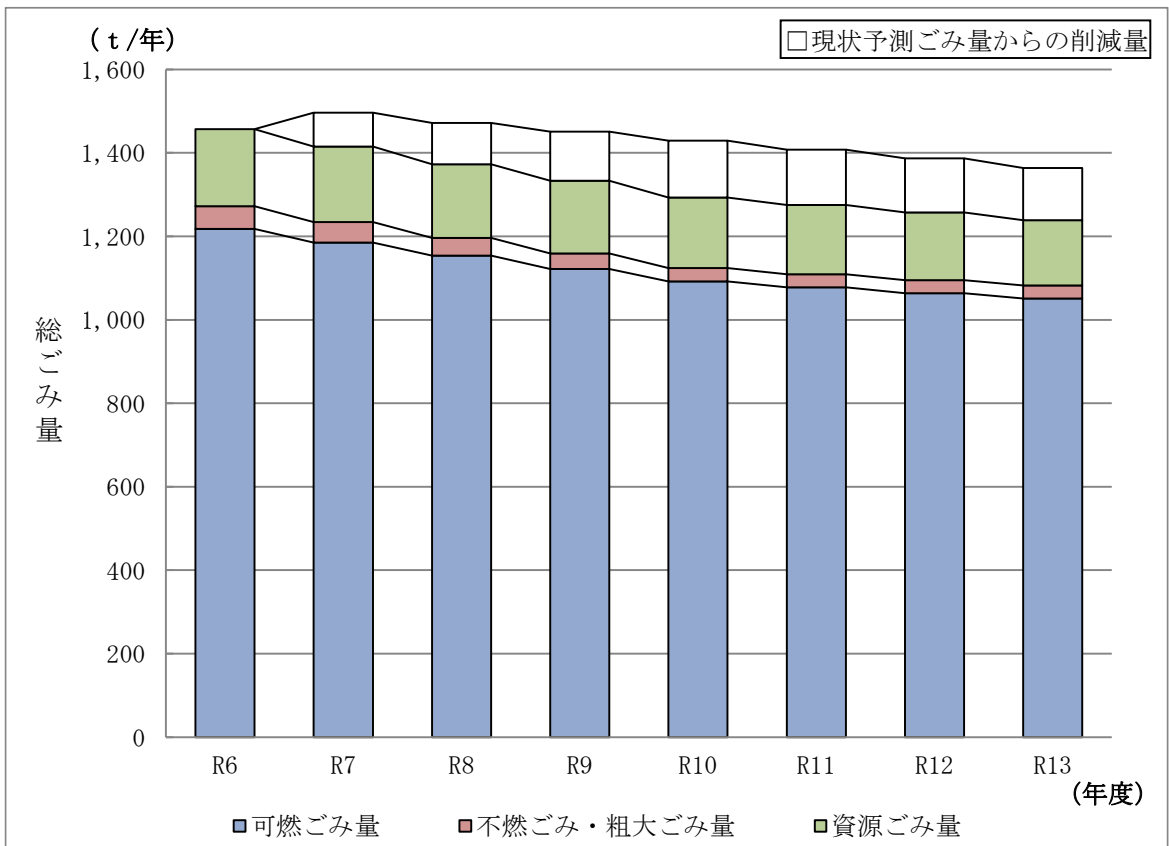


図 6-3-4 西和賀町

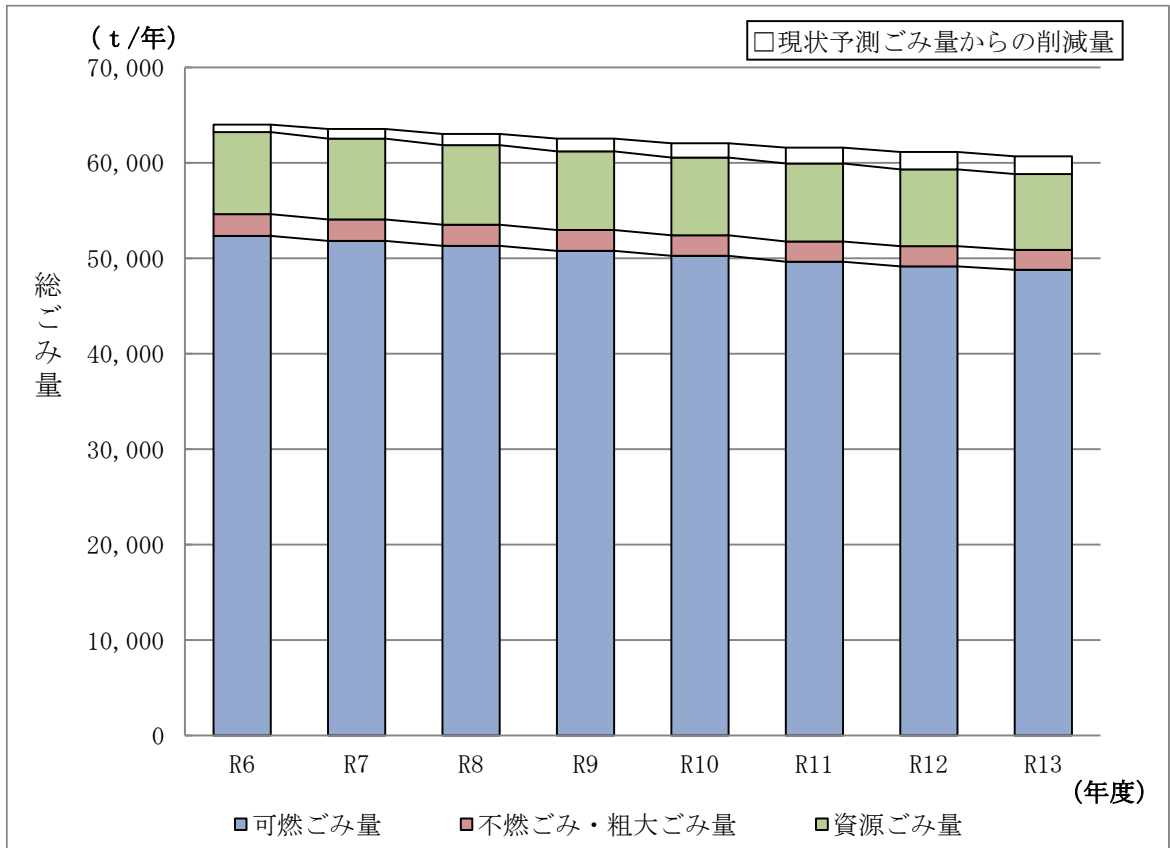


図 6-3-5 圏域合計

表 6-3-4 資源化量の予測結果（目標予測）

（単位：t/年）

区 分	年 度	実績					予測値							
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
花巻市	資源ごみ量	1,463	1,489	1,444	1,427	1,377	1,393	1,395	1,397	1,398	1,402	1,405	1,406	1,407
	家庭系	1,459	1,481	1,441	1,424	1,374	1,390	1,392	1,394	1,395	1,399	1,402	1,403	1,404
	事業系	4	8	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	集団回収量	2,512	2,301	2,203	2,161	1,935	1,938	1,877	1,819	1,769	1,720	1,677	1,636	1,595
	中間処理後資源化量	2,819	2,511	2,689	2,447	2,439	2,432	2,416	2,400	2,384	2,369	2,354	2,338	2,314
	焼却処理（主灰）	2,488	2,123	2,348	2,105	2,109	2,100	2,087	2,074	2,061	2,048	2,035	2,022	2,010
	焼却処理（金属）	48	72	49	53	35	35	35	34	34	34	34	34	33
	不燃ごみ処理（資源物）	283	316	292	289	295	297	294	292	289	287	285	282	271
	総資源化量	6,794	6,301	6,336	6,035	5,751	5,763	5,688	5,616	5,551	5,491	5,436	5,380	5,316
	資源化率（%）	22.0	20.9	20.8	20.1	19.7	19.8	19.7	19.6	19.5	19.4	19.4	19.3	19.2
北上市	資源ごみ量	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144	3,713	3,678	3,640	3,605	3,574	3,667	3,637	3,600
	家庭系	3,496	3,409	3,403	3,388	3,144	3,713	3,678	3,640	3,605	3,574	3,667	3,637	3,600
	事業系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	集団回収量	926	568	479	417	385	—	—	—	—	—	—	—	—
	中間処理後資源化量	2,363	2,133	2,292	2,055	2,041	1,999	1,983	1,963	1,943	1,923	1,891	1,873	1,852
	焼却処理（主灰）	2,065	1,797	1,979	1,779	1,757	1,748	1,734	1,716	1,699	1,681	1,653	1,636	1,640
	焼却処理（金属）	40	61	42	45	29	29	29	28	28	28	27	27	27
	不燃ごみ処理（資源物）	258	275	271	231	255	222	220	219	216	214	211	210	185
	総資源化量	6,784	6,110	6,174	5,859	5,570	5,712	5,661	5,603	5,548	5,497	5,558	5,510	5,452
	資源化率（%）	25.2	23.2	23.3	22.3	22.2	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	23.2	23.2	23.1
遠野市	資源ごみ量	1,428	1,349	1,647	1,340	1,251	1,221	1,192	1,171	1,150	1,128	1,106	1,085	1,065
	家庭系	1,279	1,216	1,524	1,224	1,139	1,109	1,083	1,062	1,041	1,020	999	978	958
	事業系	149	133	123	116	112	112	109	109	109	108	107	107	107
	集団回収量	286	210	135	187	160	155	152	148	146	143	140	137	136
	中間処理後資源化量	843	786	796	735	684	657	638	623	608	592	577	563	550
	焼却処理（主灰）	618	533	572	514	506	491	477	465	454	443	432	422	412
	焼却処理（金属）	12	18	12	13	8	8	8	8	8	7	7	7	7
	不燃ごみ処理（資源物）	213	235	212	208	170	158	153	150	146	142	138	134	131
	総資源化量	2,557	2,345	2,578	2,262	2,095	2,033	1,982	1,942	1,904	1,863	1,823	1,785	1,751
	資源化率（%）	29.9	28.2	30.6	27.9	27.2	27.2	27.3	27.4	27.5	27.6	27.6	27.7	27.8
西和賀町	資源ごみ量	180	175	176	173	155	152	149	146	143	140	138	134	130
	家庭系	180	175	176	173	155	152	149	146	143	140	138	134	130
	事業系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	集団回収量	40	39	34	33	32	33	32	31	31	29	28	28	27
	中間処理後資源化量	135	115	122	109	107	105	102	99	97	94	93	91	98
	焼却処理（主灰）	132	111	119	106	105	103	100	97	95	92	91	90	89
	焼却処理（金属）	3	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	不燃ごみ処理（資源物）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	総資源化量	355	328	331	315	294	290	283	276	271	263	259	253	255
	資源化率（%）	21.4	20.4	20.9	20.1	19.7	19.9	20.0	20.1	20.3	20.3	20.3	20.1	20.6
圏域合計	資源ごみ量	6,567	6,422	6,670	6,328	5,926	6,479	6,414	6,354	6,296	6,244	6,316	6,262	6,202
	家庭系	6,414	6,281	6,544	6,209	5,811	6,364	6,302	6,242	6,184	6,133	6,206	6,152	6,092
	事業系	153	141	126	119	115	115	112	112	112	111	110	110	110
	集団回収量	3,763	3,117	2,851	2,797	2,511	2,126	2,061	1,998	1,946	1,892	1,845	1,801	1,758
	中間処理後資源化量	6,159	5,544	5,899	5,345	5,272	5,193	5,139	5,085	5,032	4,978	4,915	4,865	4,814
	焼却処理（主灰）	5,304	4,564	5,018	4,504	4,477	4,442	4,398	4,352	4,309	4,264	4,211	4,170	4,151
	焼却処理（金属）	102	154	106	113	74	74	74	72	72	71	70	69	68
	不燃ごみ処理（資源物）	754	826	775	728	720	677	667	661	651	643	634	626	595
	総資源化量	16,490	15,083	15,419	14,470	13,709	13,798	13,614	13,437	13,274	13,114	13,076	12,928	12,774
	資源化率（%）	24.2	22.7	23.0	22.0	21.6	21.8	21.8	21.7	21.7	21.7	21.8	21.8	21.7

※端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

第4節 施設整備の検討

中間処理の課題として挙げている不燃ごみ・粗大ごみ処理施設について、当該ごみを処理する施設を新たに整備することを前提とし施設規模の算定を行う。なお、以下不燃ごみには不燃性粗大ごみ、危険ごみ、有害ごみを含むものとし、新たに整備する施設を「広域不燃ごみ処理施設」と称す。なお、本施設は花巻市、北上市、西和賀町の2市1町の不燃ごみを処理対象とする。

また、最終処分の課題として挙げている最終処分場について、施設を新たに整備する時期を検討するため、残余容量の推計を行う。

1 不燃ごみ処理施設

施設整備の計画年度（令和13年度）における計画処理量は表6-4-1に示すとおりであり、処理対象物となる不燃ごみの計画処理量は1,739t/年、計画日平均処理量は4.764t/日である。

表6-4-1 不燃ごみ計画処理量

令和13年度	計画処理量 (t/年)	計画日平均処理量 (t/日)
花巻市	1,014	2.778
北上市	694	1.901
西和賀町	31	0.085
3市町合計	1,739	4.764

※端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

不燃ごみ処理施設の規模は、計画年度における計画日平均処理量から、月最大変動係数、稼働率を考慮して算定する。

(1) 月最大変動係数

花巻市及び北上市の既存施設における過去5年間の不燃ごみ搬入実績から算出される月最大変動係数は表6-4-2に示すとおりである。将来、処理施設を集約した場合の月最大変動係数は、花巻市と北上市の合計から求めた各年度最大値の平均を用い1.31とする。

表 6-4-2 月最大変動係数

年度	花巻市清掃センター 粗大ごみ処理施設	北上市清掃事業所 3号棟	2施設集約
R1	1.17	1.24	1.18
R2	1.29	1.40	1.34
R3	1.34	1.34	1.34
R4	1.31	1.70	1.41
R5	1.28	1.29	1.28
平均	1.28	1.39	1.31

(2) 稼働率

稼働率は、稼働日数を土曜、日曜日、年末年始の停止日数及び点検整備による停止日数を考慮し 250 日とし、0.685 とする。

(3) 施設規模

計画日平均処理量、月最大変動係数、稼働率から算出する施設規模は 10t/日である。

$$\begin{aligned} \text{施設規模} &= \text{計画日平均処理量} \div \text{稼働率} \times \text{月最大変動係数} \\ &= 9.11\text{t/日} \div 0.685 \times 1.31 \\ &= 10\text{t/日} \end{aligned}$$

計画日平均処理量：令和 13 年度 4.764t/日

稼働率：0.685 (250 日稼働)

月最大変動係数：1.31

2 最終処分場

計画処理量に基づき、構成市町の最終処分場の残余容量について推計を行う。

最終処分量は、焼却残渣のうち飛灰、資源化できない副生成物、不燃残渣、直接埋立量の合計とする。ただし、北上市と西和賀町の不燃残渣については、広域不燃ごみ処理施設の供用開始までは民間最終処分場に埋め立てるものとする。

(1) 残渣発生率

岩手中部クリーンセンターからの焼却残渣発生率（令和 5 年度実績）を表 6-4-3 に示す。

将来の焼却施設からの残渣発生率は現在と同程度で推移するものと仮定し、令和 5 年度実績の残渣率を用いて推計する。

表 6-4-3 岩手中部クリーンセンターの残渣発生率

区 分	岩手中部クリーンセンター	
	発生率 (%)	処分方法
主灰	8.41%	資源化
飛灰	2.88%	埋立処分
資源化できない副生成物	0.40%	埋立処分
金属	0.14%	資源化

不燃ごみ処理施設の残渣発生率を表 6-4-4 に示す。

花巻市、北上市、西和賀町においては、広域不燃ごみ処理施設供用開始予定の前年度（令和 12 年度）までは、現在と同様に構成市町が保有する不燃ごみ処理施設または中間処理を委託している民間事業者から発生する不燃残渣を最終処分するものとし、令和 5 年度実績の残渣率を用いて残渣発生率の推計を行った。なお、北上市においては事故発生後の令和 4 年度、令和 5 年度の平均残渣率を採用した。

広域不燃ごみ処理施設供用開始予定の令和 13 年度については、花巻市の令和 5 年度及び北上市の令和 3 年度における残渣発生率の平均値を求め、広域不燃ごみ処理施設の残渣発生率とした。

また、遠野市においては、将来にわたって遠野市が保有する不燃ごみ処理施設から発生する不燃残渣を最終処分するものとした。

表 6-4-4 不燃ごみ処理施設の残渣発生率

区 分		不燃ごみ処理施設			
		R6～R12		R13	
		発生率 (%)	処分方法	発生率 (%)	処分方法
花巻市 (R6～R12はR5実績)	可燃残渣	23.0	焼却処理	新広域不燃ごみ処理施設の発生率	焼却処理
	不燃残渣	44.9	埋立処分		埋立処分
	資源物	27.6	資源化		資源化
北上市 (R6～R12はR4, R5実績の平均)	可燃残渣	3.0	焼却処理	新広域不燃ごみ処理施設の発生率	焼却処理
	不燃残渣	57.9	埋立処分		埋立処分
	資源物	30.0	資源化		資源化
遠野市 (R6～R13は合計を100%としたR5実績の比率)	可燃残渣	28.4	焼却処理	28.4	焼却処理
	不燃残渣	33.8	埋立処分	33.8	埋立処分
	資源物	37.8	資源化	37.8	資源化
西和賀町 (R6～R12はR5実績)	可燃残渣	0.0	-	新広域不燃ごみ処理施設の発生率	焼却処理
	不燃残渣	100.0	埋立処分		埋立処分
	資源物	0.0	-		資源化
広域不燃ごみ処理施設 (花巻市R5と北上市R3実績の平均)	可燃残渣	-	-	22.6	焼却処理
	不燃残渣	-	-	43.1	埋立処分
	資源物	-	-	26.7	資源化

(2) 最終処分場残余容量

これまで予測を行ってきたごみ排出量及び処理処分量は、重量（t）を基本単位として推計を行っているため、最終処分場の残余容量を推計するためには、容量（m³）に換算する必要がある。ここでは、表 6-4-5 に示す換算値により容積換算を行い、最終処分場残余容量を推計する。

なお、最終処分場残余容量は、構成市町の最終処分場の残余容量の合計を本圏域の値として設定した。

表 6-4-5 容積換算値

項 目	換算値 (m ³ /t)
焼却残渣	0.95
不燃残渣	1.05
直接埋立ごみ	1.05

最終処分場残余容量の推計結果を表 6-4-6 に示す。なお、本表における最終処分場残余容量は、令和 5 年度までは「一般廃棄物処理事業実態調査」結果を引用し、令和

6年度以降は前年度の残余容量から当該年度の年間埋立容量を差し引くことで各年度の残余容量を算出した。

(3) 最終処分場残余年数

最終処分場残余容量の予測結果に基づいて、最終処分場の残余年数を推計した。本計画の予測初年度である令和5年度からの残余年数を表6-4-7に示す。

西和賀町は令和11年度中に容量を超過する推計となった。なお、圏域全体としては、令和13年度以降も令和13年度と同様の年間埋立容量（覆土を除く）が続くと仮定し、別途予測した覆土容量（最終覆土を含む）を考慮すると、令和26年度までに新たな最終処分場を整備する必要がある。最終処分場の整備期間は、一般的に用地選定等も含め10年以上掛かることが想定されるため、新たな最終処分場の検討を早期に進める必要がある。

表 6-4-6 最終処分場別の残余容量の予測結果

区分	単位	実績					予測								
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
花巻市	年間最終処分量	t/年	1,592	1,439	1,409	1,281	1,377	1,301	1,293	1,283	1,274	1,265	1,256	1,248	1,220
	飛灰	t/年	796	713	720	682	790	718	714	709	705	700	696	692	687
	資源化できない副生成物	t/年	299	191	172	80	108	100	100	99	98	98	97	97	96
	不燃残渣	t/年	496	535	517	519	480	483	479	475	471	467	463	459	437
	直接埋立ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年間埋立容量	m ³ /年	2,051	1,959	1,902	1,448	1,541	1,464	1,456	1,437	1,418	1,408	1,399	1,391	1,363
	飛灰	m ³ /年	757	677	684	648	750	682	678	674	670	665	661	657	653
	資源化できない副生成物	m ³ /年	314	201	181	84	113	105	105	104	103	103	102	102	101
	不燃残渣	m ³ /年	521	562	543	545	504	507	503	499	495	490	486	482	459
	直接埋立ごみ	m ³ /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
覆土	m ³ /年	459	519	494	171	174	170	170	160	150	150	150	150	150	
最終処分場残余容量	m ³ /年	40,838	38,879	36,977	28,518	26,970	25,506	24,050	22,613	21,195	19,787	18,388	16,997	15,634	
北上市	年間最終処分量	t/年	1,366	1,209	1,204	929	613	681	676	669	662	655	644	637	938
	飛灰	t/年	680	604	605	631	540	598	593	587	581	575	565	559	561
	資源化できない副生成物	t/年	234	147	167	136	73	83	83	82	81	80	79	78	78
	不燃残渣	t/年	452	458	433	162	0	0	0	0	0	0	0	0	299
	直接埋立ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年間埋立容量	m ³ /年	3,888	1,547	1,541	1,231	788	2,265	650	644	637	630	620	613	929
	飛灰	m ³ /年	646	574	574	599	513	568	563	558	552	546	537	531	533
	資源化できない副生成物	m ³ /年	246	154	175	142	77	87	87	86	85	84	83	82	82
	不燃残渣	m ³ /年	475	481	455	170	0	0	0	0	0	0	0	0	314
	直接埋立ごみ	m ³ /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
覆土	m ³ /年	2,521	338	337	320	198	1,610	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場残余容量	m ³ /年	52,098	50,223	48,999	47,393	46,582	44,317	43,667	43,023	42,386	41,756	41,136	40,523	39,594	
遠野市	年間最終処分量	t/年	472	401	406	379	346	332	323	315	307	299	293	284	278
	飛灰	t/年	245	183	188	193	173	168	163	159	155	151	148	144	141
	資源化できない副生成物	t/年	41	33	42	8	20	23	23	22	22	21	21	20	20
	不燃残渣	t/年	185	184	177	178	152	141	137	134	130	127	124	120	117
	直接埋立ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年間埋立容量	m ³ /年	524	445	451	482	448	468	459	451	443	434	429	420	414
	飛灰	m ³ /年	233	174	178	184	165	160	155	151	147	143	141	137	134
	資源化できない副生成物	m ³ /年	43	35	44	9	21	24	24	23	23	22	22	21	21
	不燃残渣	m ³ /年	194	193	186	187	160	148	144	141	137	133	130	126	123
	直接埋立ごみ	m ³ /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
覆土	m ³ /年	54	43	43	102	102	136	136	136	136	136	136	136	136	
最終処分場残余容量	m ³ /年	15,347	14,774	13,444	13,186	12,937	12,469	12,010	11,559	11,116	10,682	10,253	9,833	9,419	
西和賀町	年間最終処分量	t/年	78	109	119	110	0	40	39	38	37	35	35	35	47
	飛灰	t/年	16	33	42	40	0	35	34	33	32	31	31	31	30
	資源化できない副生成物	t/年	8	8	12	8	0	5	5	5	5	4	4	4	4
	不燃残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
	直接埋立ごみ(不燃ごみ含む)	t/年	54	68	64	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年間埋立容量	m ³ /年	124	174	186	173	0	87	86	85	84	82	82	33	47
	飛灰	m ³ /年	15	31	40	38	0	33	32	31	30	29	29	29	29
	資源化できない副生成物	m ³ /年	9	9	13	9	0	5	5	5	5	4	4	4	4
	不燃残渣	m ³ /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	直接埋立ごみ	m ³ /年	57	71	67	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0
覆土	m ³ /年	43	63	66	61	0	49	49	49	49	49	49	0	0	
最終処分場残余容量	m ³ /年	1,007	833	647	474	474	387	301	216	132	50	-32	-65	-112	
圏域合計	年間最終処分量	t/年	3,508	3,158	3,138	2,700	2,336	2,354	2,331	2,305	2,280	2,254	2,228	2,204	2,483
	飛灰	t/年	1,738	1,533	1,554	1,547	1,503	1,519	1,504	1,488	1,473	1,457	1,440	1,426	1,419
	資源化できない副生成物	t/年	583	380	393	232	201	211	211	208	206	203	201	199	198
	不燃残渣	t/年	1,133	1,177	1,127	859	632	624	616	609	601	594	587	579	866
	直接埋立ごみ	t/年	54	68	64	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	年間埋立容量	m ³ /年	6,587	4,125	4,080	3,335	2,777	4,284	2,651	2,617	2,582	2,554	2,530	2,457	2,753
	飛灰※	m ³ /年	1,651	1,456	1,476	1,469	1,428	1,443	1,428	1,414	1,399	1,383	1,368	1,354	1,349
	資源化できない副生成物	m ³ /年	612	399	413	244	211	221	221	218	216	213	211	209	208
	不燃残渣	m ³ /年	1,190	1,236	1,184	902	664	655	647	640	632	623	616	608	910
	直接埋立ごみ	m ³ /年	57	71	67	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0
覆土	m ³ /年	3,077	963	940	655	474	1,965	355	345	335	335	335	286	286	
最終処分場残余容量	m ³ /年	109,290	104,709	100,067	89,571	86,963	82,679	80,028	77,411	74,829	72,275	69,745	67,288	64,535	

※ 令和元年度から令和5年度の最終処分場残余容量は一般廃棄物処理実態調査から引用した。
 ※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

表 6-4-7 最終処分場残余年数の予測結果

(単位：年)

区 分	令和 5 年度を基点とした最終処分場残余年数
花巻市	11
北上市	25
遠野市	22
西和賀町	5
圏域合計	21

※ 令和 13 年度以降も令和 13 年度と同様の年間埋立容量（覆土を除く）が続くと仮定し、別途予測した覆土容量（最終覆土を含む）を考慮して算出した。

第5節 国・県の目標値との比較

本組合における推計値（目標予測）と国・県の目標値との比較を表 6-5-1 に示す。

本計画における排出量削減率の推計値は、国の令和 7 年度の目標値を 1 ポイント上回っており、資源化率は令和 9 年度の目標値を約 6 ポイント下回る結果となった。

岩手中部クリーンセンターの竣工以降、主灰の資源化が図られていることもあり、最終処分量の削減は十分達成できている。

県の目標については、1 人 1 日当たりごみ排出量は推計値で約 50g/人・日上回っており、資源化率については約 1 ポイント下回る結果となった。

表 6-5-1 国・県の目標値との比較

項目	単位	国目標値 (①④はR7、③はR9)	県目標値 (R7)	組合推計値		達成状況
				(R7)	(R9)	
①排出量削減率（対H24排出量）	%	-16	-	-17	-	○
②1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	-	736	788	-	×
③資源化率	%	28	23.0	21.8	21.7	×
④最終処分量（対H24処分量）	%	-31	-	-69	-	○

※1人1日当たりごみ排出量 = (総ごみ量 - 集団回収量) ÷ 計画収集人口

本組合が一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定した 5 年前及び 10 年前と令和 5 年度の実績の比較を表 6-5-2 に示す。

本組合の資源化率は令和 5 年度で 21.6%であり、新型コロナウイルスの流行による集団回収量の減少等により平成 30 年度より低くなったが、全国より 2 ポイント、岩手県より 4.8 ポイント高い状況であり、本組合の資源化率は順調に推移している。

本組合の最終処分率は減少しており、令和 5 年度で 4.5%である。国や県の最終処分率の半分程度であり、本組合の最終処分率は順調に推移している。

表 6-5-2 資源化率と最終処分率の推移

(単位：%)

項目		H25	H30	R5 (R4)
資源化率	全国	20.6	19.9	19.6
	岩手県	18.5	18.2	16.8
	本組合	18.5	24.0	21.6
最終処分率	全国	11.1	9.0	8.4
	岩手県	10.1	9.7	9.3
	本組合	11.7	5.0	4.5

※全国と岩手県の最新の値は令和 4 年度実績

資料：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

第7章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

1 基本方針

本計画では前回計画の基本方針を踏襲するとともに、近年の脱炭素化に向けた国内外の潮流を考慮し、以下の項目を基本方針とする。

基本方針

- (1) 4 Rの推進…次の順位で推進する。
 - ①リフューズ ～ごみの発生回避～
 - ②リデュース ～構成市町との連携によるごみの発生抑制及び排出抑制～
 - ③リユース ～ごみの再利用の推進～
 - ④リサイクル ～ごみの資源化の推進～
- (2) ごみの適正かつ効率的な中間処理
4 Rできない場合は、焼却によるエネルギー回収と適正な処分を行う。
- (3) 脱炭素の推進
構成市町との連携によるプラスチック焼却量の削減、化石燃料使用量の削減等に取り組む。

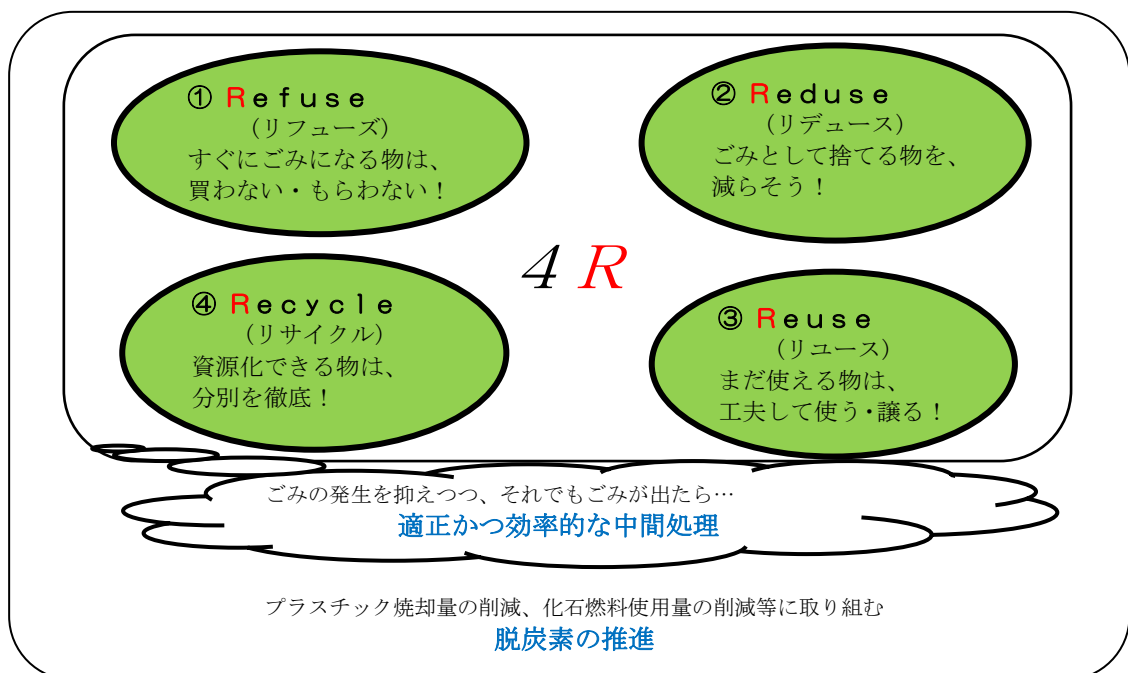


図 7-1-1 基本方針に基づく 4 R や脱炭素の考え方

2 目標値

第6章におけるごみ量の予測結果等を踏まえて、本計画の数値目標を表7-1-1のとおりに設定する。

表7-1-1 計画の目標

目標項目	単位	令和5年度 (実績)	令和13年度 (目標)	前回計画(R2.3)	摘要
				令和10年度 (目標)	
家庭系ごみ 住民1人1日当たりの排出量	g/人・日	509	504	489	令和5年度実績に対して 令和13年度に約1%削減
事業系ごみ年間排出量	t/年	21,392	20,682	22,148	令和5年度実績に対して 令和13年度に約3%削減
年間ごみ排出量 (集団回収を除く)	t/年	60,995	57,081	59,406	令和5年度実績に対して 令和13年度に約6%削減
資源化率 (集団回収・中間処理後資源物を含む)	%	21.6	21.7以上	25.1以上	令和5年度実績に対して 令和13年度に約0.1ポイント増加
ごみ焼却施設 温室効果ガス排出量	t-CO ₂ /年	-7,214	-7,200以下	-10,200以下	令和5年度実績を考慮し前回計画 (R2.3) 値を変更
最終処分率	%	4.5	4.2以下	4.1以下	令和5年度実績に対して 令和13年度に約0.3ポイント削減

※ 家庭系ごみ住民1人1日当たりの排出量＝(家庭系ごみ排出量－集団回収量)÷人口

※ 資源化率＝総資源化量(資源ごみ量＋集団回収＋中間処理後資源物)÷総ごみ量(集団回収含む)

※ ごみ焼却施設温室効果ガス排出量は、発電による余剰電力の売電分の温室効果ガス量を削減分として、ごみ焼却施設における温室効果ガス排出量から差し引いて設定した。

3 ごみ処理体系

本計画における基本方針に基づき、図7-1-2に示すごみ処理体系の構築を目指すものとする。

可燃ごみについては岩手中部クリーンセンターで統合処理し、主灰のセメント原料化による資源化を継続する。

不燃ごみは、今後、花巻市、北上市、西和賀町の3市町で広域不燃ごみ処理施設を整備して、破碎選別処理及び資源化を図る。

飛灰、資源化できない副生成物及び不燃残渣については、将来的に広域最終処分場を整備するが、当面は構成市町の最終処分場で埋立処分とする。

資源ごみについては、構成市町毎の収集方法や中間処理を継続する。

なお、岩手中部クリーンセンターへ直接搬入された資源ごみの保管方法を今後、検討していく。

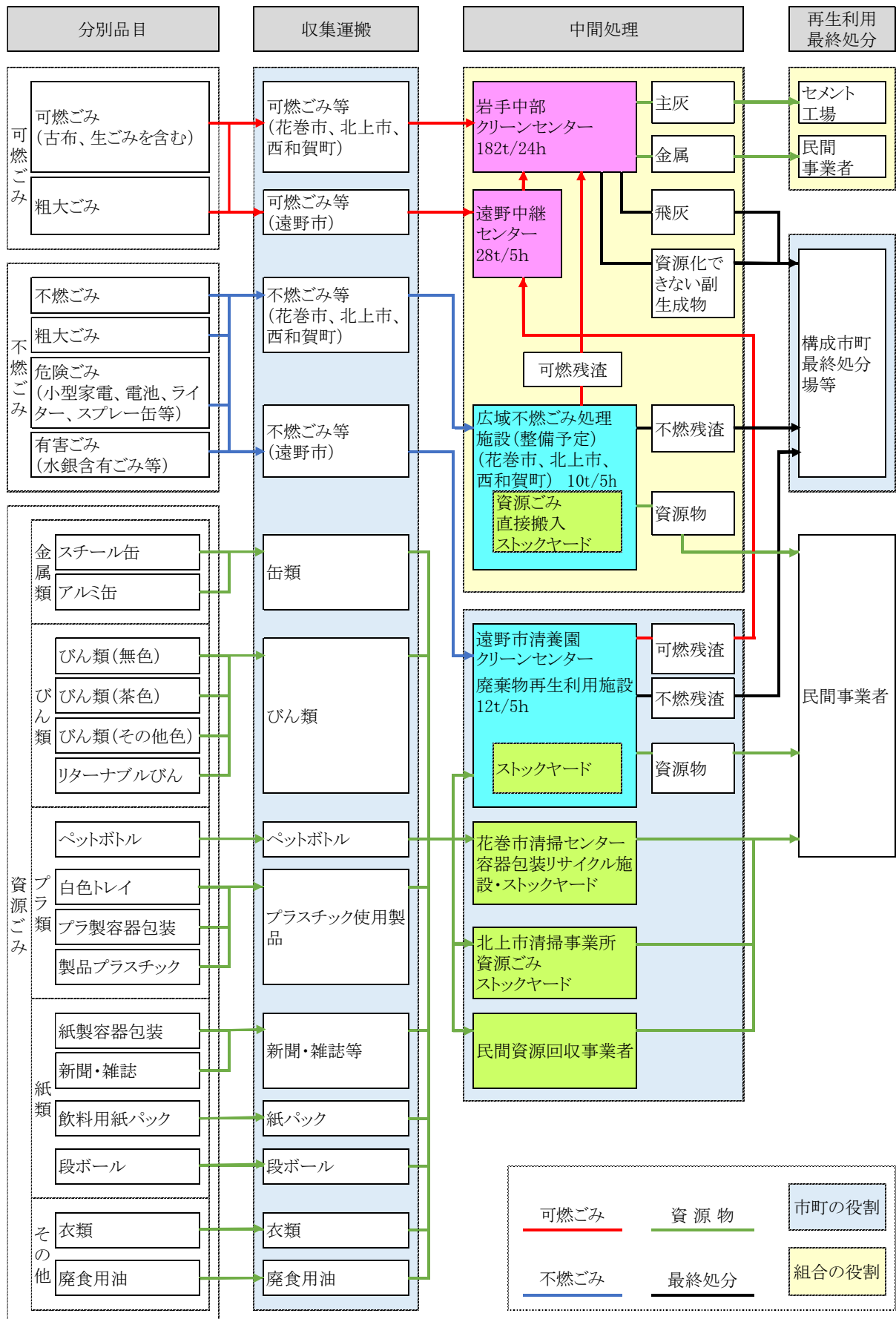


図 7-1-2 ごみ処理体系の将来目標 (計画期間内)

第2節 排出抑制・再資源化計画（4R推進計画）

本計画に基づいた、組合、構成市町、住民、事業者の立場と役割を下記に示す。

1 組合の役割

本組合では、構成市町と連携し次のような取り組みのほか、地域の実情に応じた4R推進の取り組みを執り行う。

(1) 適切な廃棄物処理を行うための計画と施設整備

圏域全体のごみ排出量を把握し、適切な廃棄物処理を行うための計画を策定するとともに、広域的な中間処理施設及び最終処分場の整備を行う。

(2) 環境教育、普及活動の実施

施設見学等を通じてごみの発生回避・排出抑制・再利用・資源化への意識啓発を行う。

(3) 分別の徹底

中間処理施設において搬入監視を徹底するとともに、搬入されたごみの分別状況等を構成市町と共有する。また、構成市町と連携し、排出者に分別の徹底を促す。

(4) ごみの適正かつ効率的な中間処理

施設を安全・安心な状態で稼働させ、搬入されたごみを適正に処理し、処理対象物から資源物やエネルギーを可能な限り回収・有効利用する。

2 構成市町の役割

次のような取り組みのほか、構成市町が自らの地域の実情に応じて各構成市町の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき執り行う。

(1) 環境教育、普及活動の実施

ごみに対する排出抑制や再生利用について住民や事業者の意識を高めるために、以下に示す施策例を基に推進する。

- ・ 4Rに向けた講習会等の実施
- ・ パンフレット・チラシ等を活用した環境教育の実施
- ・ 住民、事業者が自主的に取り組めるごみ減量化・資源化の事例紹介
- ・ 使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進
- ・ 広報誌等に加え、インターネットやSNS等の情報発信ツールの活用によるごみ減量やリサイクルに関する情報提供
- ・ 食育の一環として食品ロスの問題を子供たちと考える取り組み

- ・ 食品ロス削減によって生じた食品を子供食堂等に提供する取り組み

(2) ごみ処理の有料化の検討

ごみ処理の有料化は、住民のごみの排出抑制及び適正分別に対する意識向上のきっかけとなり、排出量に応じた手数料徴収により費用負担の公平性が確保できるなどの効果が見込めることから、全国的に有料化が進められている。組合圏域においても北上市が先行してごみ処理の有料化を実施していることを踏まえ、その他の構成市町においても今後ごみ処理の有料化の有効性・効果などについて検討していくものとする。

(3) 集団回収の支援・助成

住民を主体とした集団回収の拡充を図るため、町内会や子供会等の運営団体に助成や啓発を含めた支援を行う等、住民を主体とした資源回収を促進する。

(4) 分別の徹底

住民に対し、分別の必要性とわかりやすい情報の提供に努める。

排出事業者には分別の徹底を促し、ステーション等で分別されていないごみは収集しないように収集業者等へ指導を行う。

(5) 不法投棄対策

不法投棄や不適正排出を防止するために、以下のような施策を推進していく。

- ・ モラルの向上のための啓発活動の推進
- ・ 不法投棄監視体制の構築

(6) 新たな課題への検討

プラスチック資源循環促進法が施行されたため、これまで可燃ごみとして収集、焼却していたプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化について検討を行う。

その他、高齢化に伴う使用済み紙おむつの増加などの新たな課題について、組合と連携して検討を進める。

3 住民の役割

(1) 食品ロスの削減、^{サンマルイテマル}3010運動[※]の推進

必要な物を必要な分だけ買う、調理は食べ切れる量を心がける、食材を無駄なく使うなど、日々の生活の無駄な廃棄を抑制する。

サンマルイテマル

※3010運動…長野県松本市発祥の食品ロス削減運動。会食や宴会時の食べ残しを減らすため、開宴後の30分と閉宴10分前は自席で食事を楽しみ、食べ残しを減らす取り組み。

(2) 容器包装廃棄物の排出抑制

買い物の際にはマイバッグを持参したり、過剰包装を断るようによりできる限り容器包装廃棄物の排出を抑制する。

(3) 再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制

トイレットペーパー等の再生品を使用するほか、リターナルびん等の再使用品を選択するなど、使い捨て品の使用を抑制する。

(4) 資源物の集団回収等

新聞・雑誌類、缶類、びん類などについては、町内会や子供会等が実施する集団回収に出したり、販売店の店頭回収に出すなどして、資源物の回収を推進する。

4 事業者の役割

(1) 排出抑制

事業者は自ら排出するごみの排出抑制を心がけ、ごみの排出にあたっては家庭系ごみに準じて分別を徹底する。

(2) ワンウェイプラスチック製品の削減

ワンウェイプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源循環促進法や地球温暖化対策等の観点も踏まえ、消費者のライフスタイルの変革を促しつつ、再生可能資源への適切な代替の促進に取り組む。

(3) 環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制

グリーン購入法適合商品や再生品を選択し、また、使い捨て品の使用を抑制するなど、環境への負担を減らす。

第3節 収集・運搬計画

1 分別区分

現在、組合圏域の分別区分はおおむね統一されてきたが、不燃ごみや資源ごみの分別品目については、構成市町毎に設定しており統一されていないため、広域不燃ごみ処理施設の稼働時期を目処に統一化を進めていくものとする。

2 収集運搬体制

可燃ごみについては、現行の構成市町の収集運搬体制を維持し、必要に応じて効率的な収集運搬体制を検討していく。

不燃ごみ及び資源ごみについては、現行の構成市町の収集運搬体制を維持し、広域不燃ごみ処理施設を整備する段階において、検討していくものとする。

3 収集運搬量

収集運搬量の見通しを表 7-3-1 に示す。

表 7-3-1 収集運搬量の見通し

(単位：t/年)

区 分	令和5年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度
可燃ごみ量 (ごみ焼却施設へ)	52,767	51,824	50,257	48,793
直接ごみ焼却施設へ：花巻市・北上市・西和賀町	46,920	46,315	45,142	44,036
家庭系	27,727	27,277	26,336	25,385
事業系	19,192	19,038	18,806	18,651
中継施設経由でごみ焼却施設へ：遠野市	5,847	5,509	5,115	4,757
家庭系	4,062	3,781	3,447	3,132
事業系	1,785	1,728	1,668	1,625
不燃ごみ・粗大ごみ量 (不燃ごみ処理施設又は最終処分場へ)	2,302	2,255	2,158	2,086
家庭系	2,001	1,956	1,861	1,790
事業系	300	299	297	296
資源ごみ量 (資源ごみ処理施設又は民間業者へ)	8,438	8,475	8,136	7,960
収集資源	5,811	6,302	6,133	6,092
集団回収	2,511	2,061	1,892	1,758
事業系資源	115	112	111	110

※ 資源ごみ処理施設：容器包装リサイクル施設及びストックヤード

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

第4節 中間処理計画

1 可燃ごみの処理

現在、可燃ごみの処理は岩手中部クリーンセンターに集約し、広域処理により効率的な熱回収及び主灰の資源化を図っている。

今後は、安定稼働の維持を目指し、日々の点検及び精密機能検査を確実に実施し、不良個所のいち早い発見と対策を講ずる。

2 不燃ごみの処理

現在、組合圏域には既存の不燃ごみ処理施設が3施設稼働しているが、将来的には、花巻市、北上市、西和賀町の3市町における広域処理を目指し、各構成市町の不燃ごみの受入体制や、組合事業によるスケールメリットを生かした構成市町の負担が軽減される施設整備や運営方法について検証し、令和13年度供用開始を目途に広域不燃ごみ処理施設の整備の検討を進める。

既存の不燃ごみ処理施設については、個々の施設の運転状況や老朽化の状態を勘案しながら、広域の不燃ごみ処理施設の竣工まで延命化を図ることとする。

また、遠野市においては、既存の不燃ごみ処理施設の延命化を図りながら、単独で処理を継続していく。

3 資源ごみの処理

資源ごみの処理に関しては、今後、国において技術的な部分を検証していく方針であることや、構成市町で処理体制が異なっていることを踏まえ、組合圏域の資源ごみの一元処理化は行わず、構成市町毎の収集方法や中間処理を継続する。

今後、岩手中部クリーンセンターへ直接搬入された資源ごみを保管する方法等を検討する。

4 中間処理量

中間処理量の見通しを表7-4-1に示す。

表 7-4-1 中間処理量の見通し

(単位：t/年)

区 分	令和 5 年度	令和 7 年度	令和10年度	令和13年度
中間処理量	55,541	54,549	52,864	51,450
ごみ焼却施設	53,240	52,294	50,706	49,364
搬入ごみ	52,766	51,824	50,257	48,793
し尿し渣	85	87	82	79
可燃残渣	389	383	367	492
不燃ごみ処理施設	2,302	2,255	2,158	2,086
資源ごみ量（集団回収を除く）	5,926	6,414	6,244	6,202

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

第5節 最終処分計画

1 最終処分場の適正管理

現在、組合圏域には構成市町が保有する既存の最終処分場が4施設あるが、運営の効率化を図るため、本組合による一括管理方式を基本としている。構成市町と協議を行い、今後の整備方針等を定める必要がある。

2 新たな最終処分場の整備

岩手中部クリーンセンターの稼働に伴う主灰の資源化により、既存の最終処分場の延命化に寄与しているが、第6章第4節2で示したように、西和賀町は令和11年度中に残余容量が無くなる見込みであり、圏域全体としてみると令和26年度までに新たな最終処分場を整備する必要がある。

最終処分場の整備期間は、一般的に用地選定等も含め10年以上掛かることが想定される。仮に整備期間が延長した場合においても広域圏内で対応できるよう、余裕をもって整備開始年度を設定することとする。

3 現有最終処分場の取扱い

既存最終処分場の埋立が完了した市町の飛灰等は、新たな最終処分場が稼働するまで、構成市町で協議のうえ、残容量のある最終処分場に埋立するものとする。

また、既存最終処分場の計画的かつ効率的な適正管理を進めていくために、定期的に調査を実施し、埋立残余容量と残余年数を把握するものとする。

最終処分量の見通しを表7-5-1に示す。

表7-5-1 最終処分量の見通し

(単位：t/年)

区 分	令和5年度	令和7年度	令和10年度	令和13年度
最終処分量	2,866	2,805	2,698	2,483
焼却残渣	1,745	1,715	1,660	1,617
飛灰	1,531	1,504	1,457	1,419
資源化できない副生成物	214	211	203	198
不燃残渣	1,121	1,090	1,038	866
直接埋立ごみ	0	0	0	0

※ 端数処理の関係で合計値が必ずしも一致しない場合がある。

第6節 非常時における対策

1 災害時の廃棄物処理対策

近年では、全国各地で大規模な災害が頻発している。そのたびに発生する大量のごみ（災害廃棄物、避難所ごみ等）の処理は、被災地の復旧・復興の大きな問題となる。また、災害時には、災害廃棄物だけでなく、通常の一般廃棄物の処理を継続的かつ確実に実施することが極めて重要となる。

本組合は、災害時の対応について構成市町と協議し、連携体制を構築する。また、本施設が被災して使用が困難となる場合を想定し、施設の補修・早期復旧を迅速に進めるための事業継続計画（BCP）を作成し、運用を行う。

岩手中部クリーンセンターは、災害に伴うごみ量増加への対応として余力の中で対応することとし、場合によっては稼働日数を増やして処理することも検討する。

2 感染症に伴う対策

令和元年度から世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症により、生活環境は大きく変化した。ごみ処理は住民の生活を衛生的に確保するために不可欠な業務であり、このような非常事態においても事業を継続することが求められる。

組合職員、構成市町、委託業者の感染症防止策について国のガイドラインを遵守し、万一の時に着実にごみ処理を継続できるよう、安全・安心なごみ処理体制を確保する。

第7節 事業実施スケジュール

今後の事業実施スケジュールを表7-7-1に示す。

表7-7-1 事業実施スケジュール

事業	年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
ごみ処理基本計画	策定					中間 目標年度	見直し		最終 目標年度
	計画期間								
ごみ焼却施設	精密 機能検査				精密 機能検査			精密 機能検査	
施設基本計画		見直し							
循環型社会形成推進地域計画	計画期間			策定	計画期間				
収集品目の検討		検討・計画							
収集運搬体制の検討		検討・計画							
広域不燃ごみ処理施設		各種調査・事業者選定※			整備工事			稼働予定	
広域最終処分場						検討			

※必要に応じて実施。広域不燃ごみ処理施設の事業期間は進捗状況等により変更する場合がある。

第8節 計画の進行管理

本計画の実施にあたっては、構成市町との連絡・協議を適宜実施し、計画遂行に関する事項について連携を図るものとする。

計画期間は7年間としているが、実態が計画策定時の状況と比べて大きく変化している場合には、必要に応じて計画の見直しを行う。本計画では、Plan（計画の策定）、Do（施策の実行）、Check（評価）、Act（見直し）を繰り返すPDCAサイクルにより、継続的に自らの一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の点検・評価・見直しを行うものとする。

1 目標達成状況及び計画の進捗把握

本計画を着実に実施するため、計画目標の達成状況及び計画の進捗状況を把握する。

2 進行管理の手法

目標の達成状況を評価し、改善を図るため、行政評価などにも取り入れられているPDCAサイクルにより目標達成状況の把握、課題の整理、改善策の検討を行う。

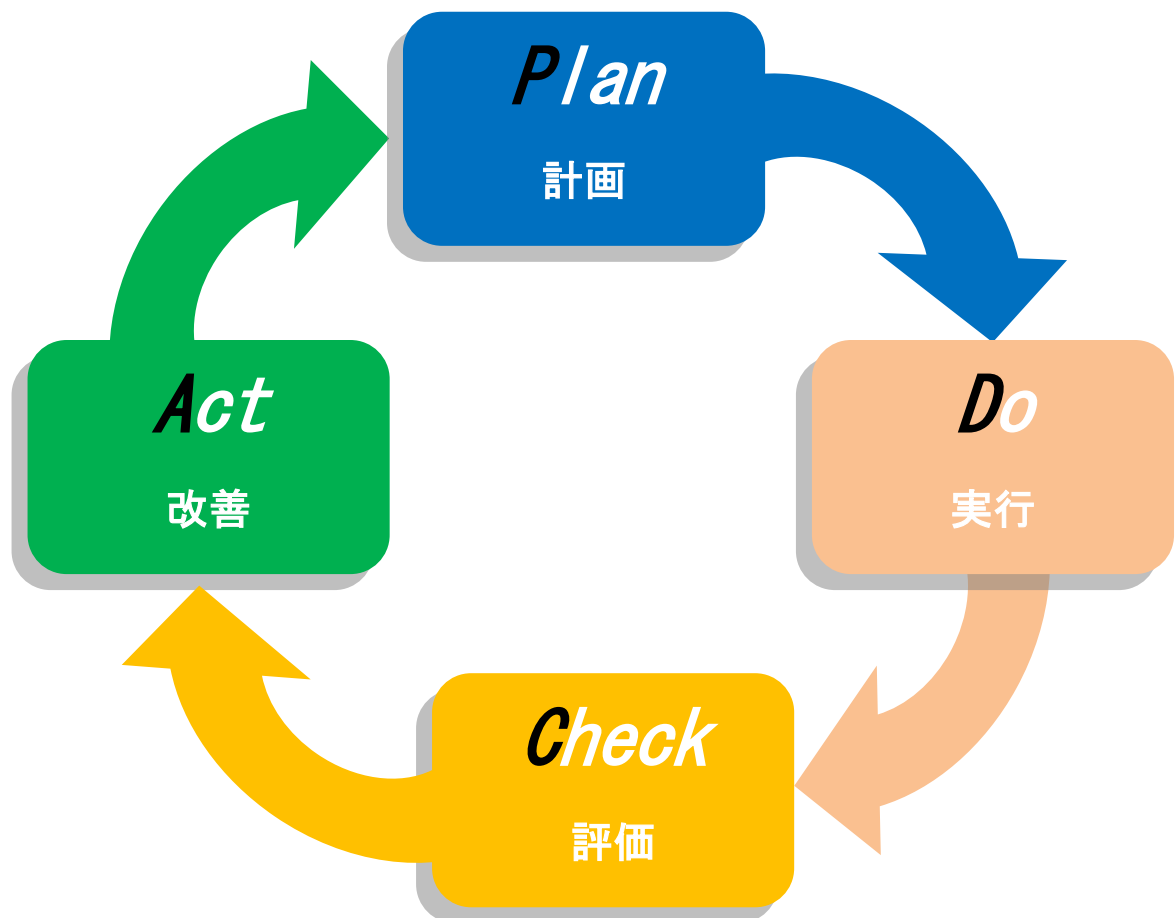


図7-8-1 マネジメントサイクル（PDCA）のイメージ図